

# 紀要愛媛

## 第 19 号

---

弥生時代中期後葉における矢羽根透孔の分布	山口莉歩	1～6
石器の生産と流通にかかわる集落		
—弥生時代中期の瀬戸内地方における検討—	乗松真也	7～32
可動域による鉄鋸の分類 —鍛冶作業の理解にむけた実験的検討—	石貫弘泰	33～60
弧帯文を描いた伊予の複合口縁壺	松村さと里	61～80
別名端谷 I 遺跡2次調査における古代の土器埋納遺構について	青木聰志	81～90
湯築城跡出土の土製護摩炉	柴田圭子	91～98

---

2023

公益財団法人 愛媛県埋蔵文化財センター



## 弥生時代中期後葉における矢羽根透孔の分布

山口莉歩

### はじめに

中・西部瀬戸内地域の弥生時代中期後葉の高杯脚部には、しばしば透孔が認められ、その形状には三角形、円形、矢羽根形などがある。特に矢羽根形(図1)は伊予地域で多く認められる傾向にあることが指摘されており、「矢羽根透孔＝伊予」というイメージが広く共有されている。しかし、矢羽根透孔に関する具体的な研究事例は少なく、各地域におけるその出現頻度については検討の余地がある。本稿では、伊予地域・讃岐地域西部・備後地域南部の当時期遺跡を対象とし、矢羽根透孔の分布とその中心域について検討する。

### 1 先行研究と課題

矢羽根透孔に着目した研究は少なく、梅木謙一によって高杯の地域性を論じる上での一属性として取り上げられているのみである(梅木 2002)。梅木は弥生時代中期後半における四国4地域の高杯の脚部文様として透孔を抽出し、矢羽根形が中予、東予で多く認められると指摘している。しかし、梅木の論考の主題は別にあり、矢羽根透孔の詳細な分布状況については言及されていない。その一方で、矢羽根透孔はIV-2様式において顕在化するとされる(柴田 2000)。

したがって、本稿では、複数の遺跡から出土した資料を基に矢羽根透孔の分布域と中心域を明らかにする。

### 2 分析の方法

本稿で対象とする地域は、中・西部瀬戸内地域の伊予地域・讃岐地域西部・備後地域南部とする。時期は、矢羽根透孔が盛行する弥生時代中期後葉(柴田IV-2・3様式)とし、当該時期の高杯脚部を対象とする。矢羽根透孔は貫通しているものと、未貫通のものとが存在するが、本稿ではどちらも「矢羽根透孔」として扱う。分析の方法は、以下の通りである。各遺跡の報告書に掲載されている実測図より、高杯脚部を集成し、そのうち矢羽根透孔を持つものと、無文や三角形透孔などを含むその他、の2種に分類する<sup>1)</sup>。さらに各遺跡で高杯脚部総点数に占める矢羽根透孔の比率を算出し、その比率の比較を行う。

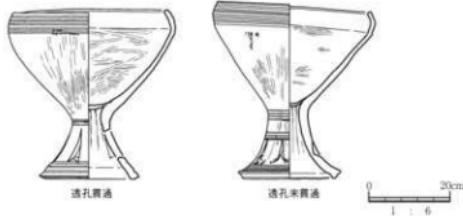


図1 高杯脚部における矢羽根透孔

### 3 分析

ここでは、高杯脚部に施される矢羽根透孔の比率について、地域ごとに検討する(表1)。

**伊予地域中部** 伊予地域中部の北条平野、松山平野では、弥生時代中期後葉の遺跡として小山田Ⅱ遺跡、西石井遺跡、文京遺跡、西野Ⅲ遺跡の4遺跡があげられる。小山田Ⅱ遺跡、西石井遺跡は出土した高杯の総数がそれぞれ2点、9点と少ないが、矢羽根透孔の割合は、小山田Ⅱ遺跡が50%、西石井遺跡が22.2%、文京遺跡が71.8%、西野Ⅲ遺跡が55.5%である。

**伊予地域東部** 伊予地域東部では、今治平野に位置する、阿方中屋遺跡、今若遺跡、経田遺跡、新谷森ノ前遺跡(SR09)、道前平野の明穂遺跡群、新居浜平野の松原遺跡、宇摩平野の医王寺Ⅲ遺跡、平坂Ⅱ遺跡があげられる。今治平野では、阿方中屋遺跡が92.9%、今若遺跡群が80%、経田遺跡が81%、新谷森ノ前遺跡SR09が89.7%と矢羽根透孔が8割以上を占める。道前平野、新居浜平野、宇摩平野では取りあげられる遺跡が限られるが、現状では、明穂遺跡群が90.9%、松原遺跡・医王寺Ⅲ遺跡・平坂Ⅱ遺跡が50%を示す。

**讃岐地域西部** 讃岐地域西部では紫雲出山遺跡を取り上げる。紫雲出山遺跡では、高杯脚部33点が報告され、そのうち5点が矢羽根透孔をもつ。矢羽根透孔の割合は15.2%である。

**備後地域南部** 備後地域南部では、西ヶ峰遺跡、長波遺跡、御領遺跡の3遺跡があげられる。矢羽根透孔の割合は、西ヶ峰遺跡が10%、長波遺跡が66.6%、御領遺跡では0%であった。長波遺跡が突出してみえるが、高杯脚部全体の出土数は3点と少数で、この結果は母数の少なさに影響を受けている可能性がある。

### 4 検討

#### (1) 分析結果についての検討

本項では、前章の分析結果について検討を行う。分析から今治平野と道前平野は、80%以上の高杯に矢羽根透孔を施すと判明し、その他伊予地域東部の遺跡は、半数が矢羽根透孔という結果となった。次に矢羽根透孔の割合が大きいのは、

71.8%の文京遺跡であるが、伊予地域中部の他2遺跡は60%以下に留まり、文京遺跡のみが高い割合を示す。文京遺跡の特徴については、改めて触ることとする。讃岐地域西部・備後地域南部では、各遺跡における矢羽根透孔の出土点数が0~5点と極少数で、平均して23%程度であることがわかる。

以上のことから、第一に矢羽根透孔は中・西部瀬戸内地域の広い地域で分布が認められることが判明した。第二に、今治平野・道前平野では8割、それ以外の伊予地域東部と伊予地域中部では5割、伊予地域外の讃岐地域西部・備後地域南部では2割程度と、その比率には地域によって差があることが判明した(図2)。

表1 高杯脚部の矢羽根透孔比率

地域	遺跡	矢羽根%	その他%	総数
伊予中部	小山田Ⅱ	50.0	50.0	2
伊予中部	西石井2次	22.2	77.8	9
伊予中部	西野Ⅲ	55.5	44.5	9
伊予中部	文京12-14-16次	71.8	28.2	85
伊予東部	阿方中屋	92.9	7.1	14
伊予東部	明穂	90.9	9.1	22
伊予東部	今若	80.0	20.0	25
伊予東部	医王寺Ⅲ	50.0	50.0	4
伊予東部	経田	81.0	19.0	63
伊予東部	新谷森ノ前2次	89.7	10.3	29
伊予東部	平坂Ⅱ	50.0	50.0	2
伊予東部	松原	50.0	50.0	4
備後南部	西ヶ峰	10.0	90.0	10
備後南部	長波	66.6	33.4	3
備後南部	御領	0.0	100.0	4
讃岐西部	紫雲出山	15.2	84.8	33

まとめると、矢羽根透孔を採用する地域では、伊予地域の矢羽根透孔採用率が高く、なかでも今治平野・道前平野では8割を超えるのに対し、讃岐地域西部・備後地域南部では部分的な採用がなされた様相を示す。したがって、伊予地域のなかでも今治平野と道前平野が矢羽根透孔分布の中心であることが明らかになった。

柴田昌児は高杯脚部透孔の時期について、三角形と貫通する矢羽根形がIV-1様式で出現し、IV-2様式以降は未貫通の矢羽根形が盛行すると述べている(柴田 2005)。今回の分析対象からは外れるが、Ⅲ～IV-1 様式にあたる今治平野の阿方頭王遺跡群や、道前平野の久枝II遺跡では、三角形や貫通する矢羽根形の透孔をもつ高杯脚部が多数出土しており、IV-2～3様式(弥生時代中期後葉)に先行して矢羽根透孔を使用している。したがって、今治平野と道前平野は、弥生時代中期後葉における矢羽根透孔分布の中心域というだけでなく、出現地域の可能性もある。

## (2) 矢羽根透孔普及の背景

本項では、前項で示した矢羽根透孔普及の背景について、文京遺跡を取り上げて考察する。前項で、伊予地域中部における矢羽根透孔比率が文京遺跡で突出している状況を示した。文京遺跡は、他地域から持ち込まれた外来系土器が出土する特徴的な遺跡である(田崎編 2014)。そのため、文京遺跡は流通の拠点集落として、他遺跡より多くの矢羽根透孔高杯を所有していた可能性が容易に想定される。さらに文京遺跡は、遺跡内での複数の製作集団による土器製作が行われたとされ(田崎 2021)、モノだけでなく人の往来の拠点でもあったと考えられる。柴田は、文京遺跡における非凹線文系土器を製作する伝統的な製作技術基盤に支えられた在地集団と、発達したヨコナデ技法を用いる新來の技術を会得し凹線文系土器を製作する集団の存在を示し、非凹線文系土器製作集団と凹線文系土器製作集団の関係性について断続的な接触・融和が行われていた可能性を示唆した(柴田 2006)。また柴田は、非凹線文系土器製作集団と凹線文系土器製作集団だけ

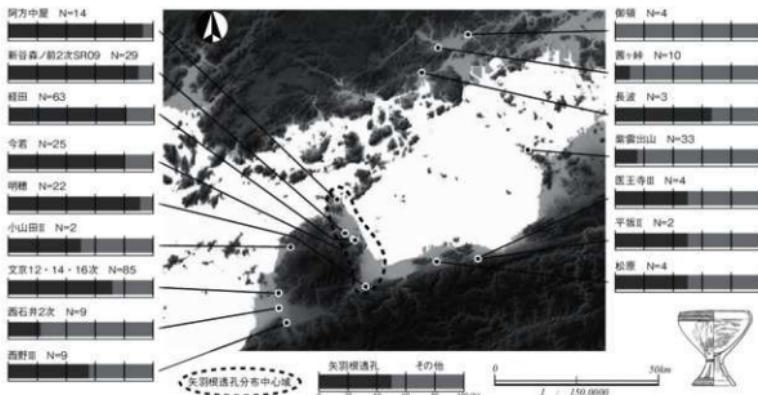


図2 中・西部瀬戸内地域における高杯矢羽根透孔の比率

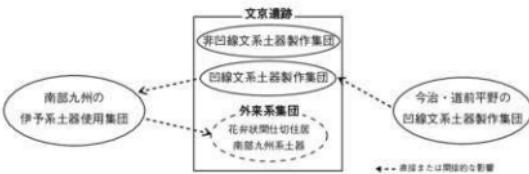


図3 今治・道前平野と文京遺跡、南部九州の関係模式図

でなく、外來系の土器の搬入品を使用もしくは製作する集団の存在も示している。河野裕次は、日向・大隅・薩摩地域などでも矢羽根透孔を持つ高杯を含む伊予系土器が出土しており、搬入によるものも多いとしている。また文京遺跡では土器の他に南部九州に特徴的な花弁状間仕切住居が検出されていることなどから、文京遺跡と南部九州で相互的で直接的なモノと人の移動があったとみている(河野 2011)。

このような文京遺跡を取り巻く状況からは、文京遺跡で矢羽根透孔高杯が多く出土する理由には、搬入もしくは模倣、あるいは製作者の移動などさまざまな要因が考えられる。ただ、柴田が示唆する凹線文系土器製作集団が、主に四線文系土器を製作する地域のうち最も距離が近い今治平野・道前平野を出自とする集団であると仮定すれば、図3<sup>3</sup>のような構図が想定される。今治平野・道前平野で凹線文系土器を製作する集団が、文京遺跡の集団に対して、何らかの形で影響を与え、そのなかで矢羽根透孔が文京遺跡でも取り入れられたと推測される。さらに文京遺跡の凹線文系土器製作集団から、南部九州において矢羽根透孔を持つ高杯や、凹線文を持つ土器を含む伊予系土器を使用する集団へ土器の搬入が考えられる。一方で、文京遺跡においても南部九州系土器や花弁状間仕切住居から、南部九州からのモノや人の移動も想定される。この関係性を背景とすれば、文京遺跡を拠点とした今治平野・道前平野に由来する製作集団と南部九州との間接的な交流の可能性も考えられるだろう。ただし、花弁状間仕切住居を使用していた集団と、南部九州系土器を使用あるいは製作した集団、凹線文系土器製作集団がどのような関係性にあるかは今後、検討が必要である。

#### おわりに

本稿では、弥生時代中期後葉の伊予地域中部・伊予地域東部・讃岐地域西部・備後地域南部を対象として、高杯脚部にみられる矢羽根透孔の分布について検討し、矢羽根透孔が中・西部瀬戸内海沿岸地域で広く分布している状況を確認した。その上で、矢羽根透孔の割合の大小には地域差があり、備後地域南部・讃岐地域西部では割合が小さく、伊予地域では大きいということを明らかにした。さらに伊予地域のなかでも、今治平野・道前平野が矢羽根透孔の分布の中心であることが判明した。また、今治平野・道前平野が矢羽根透孔の出現地域である可能性を示し、矢羽根透孔が広く分布した背景には、単純なモノのやりとりだけでなく模倣や製作者集団の移動など

複雑な様相が起因していると推測した。今後は土器がもつ複数の属性について検証を重ねつつ、実際に胎土の比較などの分析を行うことで、より実態に迫ることが可能になると考える。

#### 註

- \*1 今回の分析で用いた高杯脚部は、新谷森ノ前遺跡を除き、全て報告書掲載図によるもので、実見は行っていない。矢羽根透孔の有無の判別は、報告書に明記があるもの、もしくは図上で形状が明確に判断できるものとし、判然としないものは総数に含めていない。ただし、無文と判断したものに関しては、小片のため復元図に反映されていない可能性もある。また、未報告資料は含まない。
- \*2 新谷森ノ前遺跡2次SR09は現在整理作業中である。概要は以下の論文に示されている。  
多田仁・沖野実 2014「愛媛県今治市新谷森ノ前遺跡の2次調査速報—平成24年度調査における弥生時代後期の一様相一」『紀要愛媛』10 (公財)愛媛県埋蔵文化財センター
- \*3 図3は柴田2009掲載の図9・10を参考に作成した。

#### 参考文献

- 梅木謙一 2002「四国弥生時代中期後半の高杯にみる地域性」『徳島の考古学』徳島考古学論集刊行会
- 河野裕次 2011「南部九州における弥生時代瀬戸内系土器の基礎的研究」『地域政策科学研究』第8号 鹿児島大学大学院人文社会科学研究科(博士後期課程)地域政策科学専攻
- 柴田昌晃 2000「伊予東部地域」「弥生土器の様式と編年 四国編」木耳社
- 柴田昌晃 2005「中期弥生土器総論」「一般国道196号今治小松道路建設に伴う埋蔵文化財調査報告書第3集 久枝遺跡 久枝II遺跡 本郷I遺跡」愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 柴田昌晃 2009「松山平野における弥生社会の展開」「国立歴史民俗博物館研究報告」149 国立歴史民俗博物館
- 田崎博之 2021「文京遺跡における土器製作人と土器生産」「土器生産技術は、いかに共有化され、維持・伝達されていたのかー平成30年度～令和2年度化學研究費補助金基盤研究(B)(一般)研究成果報告書ー」愛媛大学

#### 発掘調査報告書

##### 広島県

- 広島県埋蔵文化財調査センター編 1981「広島県埋蔵文化財調査センター調査報告書3 神辺御領遺跡」広島県埋蔵文化財調査センター
- 広島県埋蔵文化財調査センター編 1984「広島県埋蔵文化財調査センター調査報告書26 松永バイパス建設地内埋蔵文化財発掘調査報告」広島県埋蔵文化財調査センター
- 広島県埋蔵文化財調査センター編 1985「広島県埋蔵文化財調査センター調査報告書39 石錠塚現遺跡群・西ヶ咲遺跡発掘調査報告」広島県埋蔵文化財調査センター

##### 香川県

- 三豊市教育委員会編 2016「三豊市埋蔵文化財発掘調査報告書 9：紫雲出山遺跡」三豊市教育委員会
- 香川県三豊郡詫間町文化財保護委員会編 1964「紫雲出」香川県三豊郡詫間町文化財保護委員会

##### 愛媛県

- 今治市教育委員会編 2001「今治市埋蔵文化財調査報告書62：阿方中屋遺跡3」今治市教育委員会

愛媛県埋蔵文化財調査センター編 1990『埋蔵文化財発掘調査報告書35：小山田2遺跡・小山田支群』愛媛県埋蔵文化財調査センター

愛媛県埋蔵文化財調査センター編 1991『埋蔵文化財発掘調査報告書38：四国縦貫自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書3』愛媛県埋蔵文化財調査センター

愛媛県埋蔵文化財調査センター編 1995『埋蔵文化財発掘調査報告書54：明徳東岡遺跡・明徳I 東岡東遺跡・明徳東岡II 遺跡・明徳中ノ岡III 遺跡』愛媛県埋蔵文化財調査センター

愛媛県埋蔵文化財調査センター編 2005『埋蔵文化財発掘調査報告書122：久枝遺跡・久枝2遺跡・本郷1遺跡』愛媛県埋蔵文化財調査センター

愛媛県埋蔵文化財調査センター編 2006『埋蔵文化財発掘調査報告書127：松原遺跡』愛媛県埋蔵文化財調査センター

愛媛県埋蔵文化財調査センター編 2007『埋蔵文化財発掘調査報告書138：阿方頭王VII 遺跡・阿方頭王VIII 遺跡・阿方頭王IX 遺跡・阿方頭王X 遺跡・阿方頭王XI 遺跡・阿方頭王XII 遺跡』愛媛県埋蔵文化財調査センター

(公財)愛媛県埋蔵文化財センター編 2013『埋蔵文化財発掘調査報告書 176：今若遺跡2次』愛媛県埋蔵文化財センター

(公財)愛媛県埋蔵文化財センター編 2014『埋蔵文化財発掘調査報告書 180：経田遺跡』愛媛県埋蔵文化財センター

田崎博之編 2014『文京遺跡VI-1 文京遺跡第16次調査A区 愛媛大学埋蔵文化財調査報告XX X VI-3』愛媛大学埋蔵文化財調査室

田崎博之編 2019『文京遺跡VI-3 文京遺跡第12次調査 愛媛大学埋蔵文化財調査報告XX X VI-1』愛媛大学埋蔵文化財調査室

田崎博之ほか編 2020『文京遺跡VI-2 文京遺跡第14次調査 愛媛大学埋蔵文化財調査報告XX X VI-2』愛媛大学埋蔵文化財調査室

松山市教育委員会/松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター編 2006『松山市文化財調査報告書112：東石井遺跡・西石井遺跡1・2・3次調査地』松山市教育委員会/松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター

#### 図表出典

図1~3、表1は筆者作成。図1・2の実測図は現在整理作業中の新谷森ノ前遺跡出土の高杯。図2は国土地理院基盤地図情報数値標高モデル10mメッシュより筆者が加工して作成した。

(2023年3月31日)

## 石器の生産と流通にかかる集落 —弥生時代中期の瀬戸内地方における検討—

乗松真也

### はじめに

筆者は、弥生時代中期中葉～後葉の瀬戸内地方における石庖丁や石斧などの検討から各遺跡の生産や流通への関与のあり方を示してきた(乗松2020a・2020b・2022・2023)。扱った遺跡はいずれも集落遺跡と考えられ、愛媛県松山市祝谷六丁場遺跡や同文京遺跡、愛媛県西条市明徳遺跡群など愛媛県域の遺跡も含まれる。石器の生産や流通の実態に迫るためにには、それを担った集落遺跡からのアプローチも必要だろう。本稿では、集落遺跡の分析をおこなうことで石器生産、流通と集落との関係について考察するうえでの見通しを得たい。

### 1 これまでの研究と課題

寺前直人は、両刃石斧の生産集落を重点生産型と付随生産型に分類し、付隨生産型の例として岡山県岡山市南方遺跡を挙げた。付隨生産型の集落は、石材产地に比較的近い、石斧の流通範囲が重点生産型に比べて狭い、他の手工業生産も併せておこなわれる、地域の中心的な集落、といった傾向をもつ(寺前2002)。森下英治は、サヌカイトや片岩を用いた多量の石器製作をおこなった香川県東かがわ市池の奥遺跡と、石器製作が小型石器に限られる同成重遺跡が至近にあることから、複数の集落のなかに石器製作担当集落を設定した。併せて提示された概念図では、石器担当集落が拠点集落である場合も拠点集落以外の集落の場合も認められる(森下2005)。田崎博之は、松山平野において密集型大規模集落、拠点的な集落、小規模集落の重層的な集落間関係を想定し、文京遺跡における「石器素材の入手や鉄器・ガラス装身具の供給は、密集型大規模集落の文京遺跡と、周辺の遺跡群内の拠点的な集落をつなぐネットワークを介したもの」とする(田崎2006、p.37)。藤田淳は兵庫県神戸市玉津田中遺跡における石器の分析から、「玉津田中遺跡は明石川流域の拠点集落として、流域の他集落とも密接な関係をも」ち、「広範な地域から入手した石器素材や製品の一部は、周辺集落へも分配された」とする(藤田2011、p.50)。

以上の研究では、石器の生産は、大規模密集型集落、拠点集落といった、地域や複数集落において中心性をもつ集落との関連でとらえられる傾向がある。田崎が密集型大規模集落と拠点的な集落を分けていることに留意する必要はあるものの、寺前や藤田による地域の中心的な集落や拠点集落は、ある程度の居住者数が想定される大規模集落と推定される。特に、田崎や藤田は、文京遺跡や玉津田中遺跡といった大規模集落の特性が石器素材の入手や、製品も含めて周辺集落への分配に反映されたとみる。一方で、大規模集落以外の集落と石器生産、流通との関係は判然としない。森下は拠点集落以外の集落も石器製作担当集落とするが、これらの集落がどのような属性をもつか詳細は触れられず、概念図の石器製作担当集落間を結ぶ線が意味するものが示さ

れていないため、石器製作担当集落間の関係についても読み取りがたい。

こうした課題を解決するための基礎的な作業として、本稿では、集落の規模や性格にかかわらず石器の生産や流通に関与する集落を対象として検討を進める。その結果をふまえて、石器の生産や流通における大規模集落の役割や、石器生産、流通にかかる集落の他集落との関係について言及したい。

## 2 研究方法と対象

本稿では、発掘調査がおこなわれた遺跡の居住遺構(堅穴建物、掘立柱建物)について時期ごとの分布状況を確認して、一時期の集落規模の把握に努める。時期の判断には各地域の弥生土器の編年を用いる。弥生時代の集落域すべてが発掘調査の対象となることはごく稀なうえ、発掘調査されても当時の遺構すべてが残存しているわけではない。このため、発掘調査範囲の周辺地形を復元することで、本来の集落域を推測する。以上の方法は、一つの土器型式がもつ時間幅や集落域の広がりなど不確定要素を多分に含むが、集落間の規模などのおおまかな比較においては有効であろう。なお、石器の生産や流通に関わる集落遺跡のうち、周辺も含めてある程度居住遺構の確認、推測が可能な遺跡を対象とする。

## 3 生産地、加工地、流通中継地の設定

### (1) 石材、器種ごとの分類

乗松2020a・2020b・2022・2023でおこなった遺跡の分類について、検討対象とした石材、器種ごとに概要を示す。

**金山産サヌカイト製石器** 石庖丁の製作技術と大型剥片の有無によって遺跡類型A、遺跡類型B、遺跡類型C1、遺跡類型C2に分類した。遺跡類型Aは、石材産地またはごく近接した場所に立地し、原石の分割から金山型剥片や横長剥片、石庖丁の製作をおこなう。遺跡類型Bは、遺跡類型Aより入手した板状剥片から金山型剥片や横長剥片、石庖丁を製作する。また、石庖丁を素材として小型石器の製作もおこなう。遺跡類型C1・C2は石材産地に近接せず、石庖丁の製作をおこなわないが、遺跡類型A、遺跡類型Bより入手した石庖丁から小型石器を製作する。このうち遺跡類型C1は長さ20cmを超える大型剥片を分割し、そこで得られた剥片(小型石器の素材、または石核)を周辺遺跡に搬出する。

**四国北西部における片岩製石庖丁** 製作途中品の有無、石材産地からの距離、石庖丁の量から集落A1、集落A2、集落Bに分類した。集落A1は石材産地に近接し、素材の獲得から完成品までの製作をおこなう。遺跡類型A2は石材産地からやや離れて立地し、素材から完成品までの製作をおこなう。集落Bは完成品、または完成品に近い状態の石庖丁を集落A1・A2から入手する。

**片岩製片刃石斧・緑色岩製両刃石斧** 製作途中品の有無、石材産地からの距離、石斧の量から、集落A、集落B1、集落B2に分類した。集落Aは石材産地に近接し、素材の獲得から完成品までの製作をおこなっている。集落B1・B2は完成品、または完成品に近い状態の石斧を集落Aから入手する。このうち集落B1は他遺跡への石斧の搬出も担う。

		遺跡類型			
金山産サヌカイト製石器	A	B		C1 C2	
片岩製石庖丁	A1 A2			B	
片岩製片刃石斧・ 緑色岩製両刃石斧	A		B1	B2	
	生産地	加工地	流通中継地	消費地	

図1 生産地、加工地、流通中継地、消費地の設定

## (2) 生産地、加工地、流通中継地、消費地の設定

石材や器種ごとにおこなった遺跡の分類を、それぞれ生産地、加工地、流通中継地、消費地として再設定する(図1)。

**生産地** 石材産地付近、または石材産地からやや離れた場所で初工程から完成品までの製作工程を担う。金山産サヌカイト製石庖丁の遺跡類型A、四国北西部における片岩製石庖丁の集落A1・A2、片岩製片刃石斧・緑色岩製両刃石斧の集落Aが該当する。

**加工地** 石材産地付近、または石材産地からある程度離れた場所に位置する。生産地で製作された板状剥片などを搬入して完成品までの製作工程を担う。剥片や完成品を搬出する。金山産サヌカイト製石庖丁の遺跡類型Bが該当する。

**流通中継地** 石材産地から離れた場所にあり、石材産地との間には生産地が立地する。完成品、または完成品に近いものを搬入、搬出する。片岩製片刃石斧・緑色岩製両刃石斧の集落B1が該当する。

**消費地** 石材産地から離れた立地で、石材産地との間に生産地、加工地、流通中継地が存在する。金山産サヌカイト製石器では剥片や完成品、その他の石器では完成品、または完成品に近い状態のものを搬入する。金山産サヌカイト製石庖丁の遺跡類型C1・C2、四国北西部における片岩製石庖丁の集落B、片岩製片刃石斧・緑色岩製両刃石斧の集落Bが該当する。

## 4 生産地、加工地、流通中継地の集落

### (1) 検討方法

2で設定した類型のうち、生産地、加工地、流通中継地は石器の生産や流通にかかわる遺跡である。これらの遺跡は、竪穴建物や掘立柱建物が存在、または存在が推定されることから居住域を含めた集落<sup>1)</sup>であると考えられる。本節では特に竪穴建物や掘立柱建物で構成される居住域から生産地、加工地、流通中継地の集落規模について検討する<sup>2)</sup>(図2)。なお、取り上げる遺跡はいずれも集落域すべてが調査されたわけではないため、周辺の微地形復元と合わせて居住域の位置や規模の推定を試みる。



図2 対象遺跡

## (2) 生産地の集落

### (a) 金山遺跡、長者原遺跡 サスカイト製石器の生産地

サスカイト原産地である金山の北麓には大量の金山型剥片が散布しており、香川県坂出市金山遺跡の部分的な発掘調査でも金山型剥片の堆積が確認されている(金山遺跡北1地点)。金山遺跡での金山型剥片と共に伴する弥生土器は確認されていない。他の遺跡で出土する金山型剥片の上限は弥生時代中期前葉、下限は後期前葉の可能性を含みつつ、確実なのは中期中葉～中期後葉であるため<sup>3</sup>。金山遺跡北1地点に堆積する剥片は中期中葉～後葉を中心とする遺物とみていいだろう。なお、北1地点で竪穴建物などの遺構は確認されていない。東麓の発掘調査地点(金山遺跡東1・東2)でも金山型剥片の出土が報告されているが、現状の散布量を考慮すれば金山型剥片の分布の中心的な範囲は北麓とみて間違いない(森下2002、p.149)。これらの地点では石庖丁や打製石剣の完成品は出土していない。南麓斜面の香川県坂出市長者原遺跡では調査範囲は狭小ながらも中期後葉の竪穴建物1棟が検出されており、調査地外も含めても推測される竪穴建物の最大棟数は数棟程度だろう。長者原遺跡では金山型剥片剥離技術に伴う一連の工程の資料と石庖丁の完成品が出土している。

金山では石庖丁生産の初工程から完成品までを担い、完成品にくわえて板状剥片や金山型剥片、石核の各工程の資料を搬出していると考えられるが、この根拠となっているのは長者原遺跡の資料である(乗松2020a)。ただし、金山遺跡北1地点周辺の北麓から北西麓にかけての状況からは、金山の各地点において生産工程や搬出する石器が異なっている可能性もある<sup>4</sup>。長者原遺跡では中期後葉の竪穴建物1棟から数棟程度からなる居住域を推定できるが、他地点では弥生土器が出土や散布が確認されていない現状で居住域の存在を推測することは難しい。仮に居住域があったとしても、長者原遺跡と同程度と考えるのが妥当であろう。少なくとも金山では大規模な居住域の存在や多数の居住遺構が分布する状況は認められない(図3)。

### (b) 桜ノ岡遺跡 珪質片岩製石庖丁、青色片岩製片刃石斧、緑色岩製両刃石斧の生産地

徳島県阿波市桜ノ岡遺跡は吉野川北岸の段丘上の緩斜面に位置する。調査地がおこなわれた尾根をそれぞれ西尾根、東尾根とすると、西尾根は両隣の尾根に比して広く、調査地の東半分の範

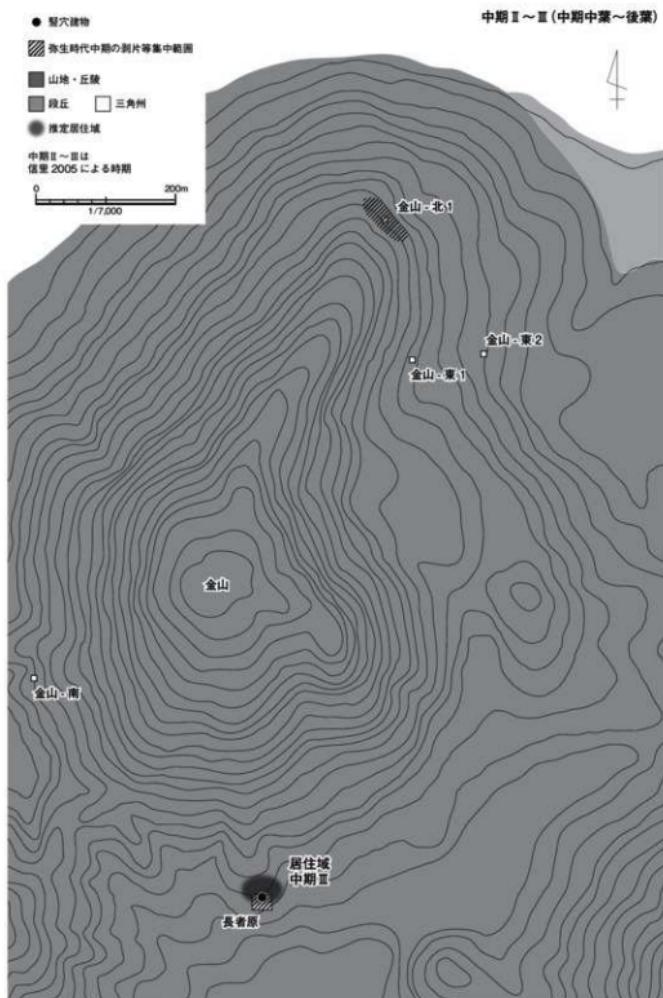


図3 金山遺跡、長者原遺跡の居住域

間に堅穴建物、掘立柱建物が分布し、狹小な東尾根の調査地では遺構が検出されていない。Ⅲ様式(中期中葉、ここでの時期は近藤2004による)には堅穴建物6棟、掘立柱建物1棟が存在し、時期特定が困難な建物もこの時期の可能性がある。これらの建物は調査地北東部でも南東寄りに集中するため、調査地から尾根先端方向にかけて居住域が広がると推定される。IV-1様式(中期中葉)には堅穴建物が2棟と前段階に比べて減少する。堅穴建物は調査地西北端部、南東端部に位置することから、居住域は堅穴建物を中心に調査地外の北西方向、南東方向にかけてと推測される。建物の重複関係と調査地外への広がりを考慮すれば、Ⅲ様式の居住域は $100 \times 80$ m程度の範囲に最大で同時併存の堅穴建物4~6棟程度と掘立柱建物1~2棟程度で構成されると考えられる。珪質片岩製石斧、青色片岩製片刃石斧、緑色片岩製両刃石斧の素材、製作途中品は建物が分布する範囲から出土している。

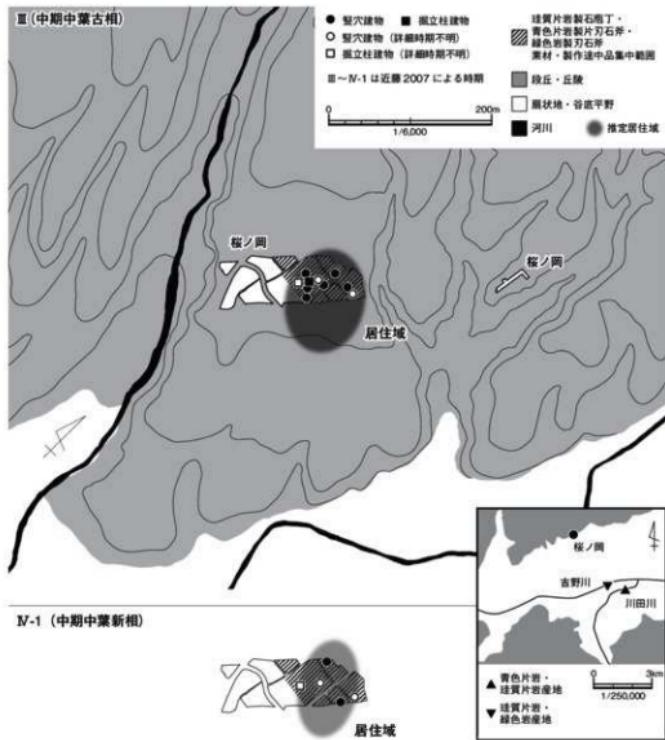


図4 桜ノ岡遺跡の居住域

桜ノ岡遺跡では、100×80m程度の範囲に点在する最大で同時併存の堅穴建物4~6棟程度と掘立柱建物1~2棟程度の居住域で珪質片岩製石庖丁、青色片岩製片刃石斧、緑色岩製両刃石斧の生産をおこなっていたと考えられる(図4)。

(c) 丸山遺跡 硅質片岩製石庖丁と緑色岩製両刃石斧の生産地

吉野川中流域の北岸には段丘が形成され、南へ張り出した段丘の緩斜面上に徳島県みよし市丸山遺跡が、その東方で南に張り出した段丘上に同大谷尻遺跡が立地する。丸山遺跡ではⅢ~IV-3様式(中期中葉古相~中期後葉新相、ここでの時期は近藤2004による)の堅穴建物と掘立柱建物が検出されている。建物の位置や周辺の地形から調査地の北方と南方にも建物が展開するとみられ、この範囲が居住域と推定される。東側の尾根上で調査された大谷尻遺跡のV-1様式(後期前葉)の建物分布を勘案すれば、どちらかといえば調査地から南方の尾根先端方向にかけて建物が広がると考えられる。Ⅲ様式(中期中葉古相)には調査地の北端と南端に堅穴建物1棟ずつが位置するため、これらを中心に調査地の北方、南方にかけての範囲が居住域と推定される(居住域①)。IV-1様式(中期中葉新相)、IV-2様式(中期後葉古相)には調査地の中央部を中心に堅穴建物の棟数が増加し、時期特定が困難な堅穴建物と掘立柱建物も同時期とみられる。堅穴建物の位置からは調査地外の北方と南方にも建物が広がる蓋然性が高い。IV-3様式(中期後葉新相)には調査地南端部に堅穴建物1棟のみとなり、調査地より南方にかけての小規模な範囲が居住域①と推測される。

大谷尻遺跡で検出された10棟以上の堅穴建物はV-1様式(後期前葉)に位置づけられる。ただし、調査地からは少量ながらIV-3様式(中期後葉新相)の土器も出土しているため、調査地のやや北方に小規模な居住域の存在が考えられる(居住域②)。IV-3様式は丸山遺跡での建物が減少する時期で、丸山遺跡から大谷尻遺跡に居住域が移りつつある段階ととらえることができる。

丸山遺跡の居住域①では、建物の重複関係と調査地外への広がりを考慮すれば、150×150m程度の範囲に最大で同時併存の堅穴建物7~10棟程度と掘立柱建物1~2棟程度で構成される居住域が推定される。珪質片岩製石庖丁、緑色岩製両刃石斧の素材、製作途中品は建物群が分布する調査地から出土しており、この居住域で珪質片岩製石庖丁と緑色岩製両刃石斧が製作されていたようだ<sup>45</sup>。なお、V-1様式を主体とする大谷尻遺跡でも珪質片岩製石庖丁や青色片岩製片刃石斧などは出土しているが、緑色岩製両刃石斧の製作途中品は認められないため、大谷尻遺跡は両刃石斧の製作にかかわっているとはいえない。この点は丸山遺跡との時期差による可能性がある(図5)。

(d) 祝谷六丁場遺跡とその周辺 緑色片岩製石庖丁、緑色片岩製片刃石斧、緑色片岩製両刃石斧の生産地

松山平野北部の祝谷地区では、丘陵斜面や永谷川などにより形成された谷底平野などに弥生時代中期中葉を中心とした遺跡が点在している。このような状況を、柴田は「小規模な集落が(中略)祝谷全体で一つの集合体を形成している」(柴田2008a、p.231)と理解する。

祝谷六丁場遺跡は永谷川右岸の斜面に位置し、調査地内で堅穴建物3棟が検出されている。削

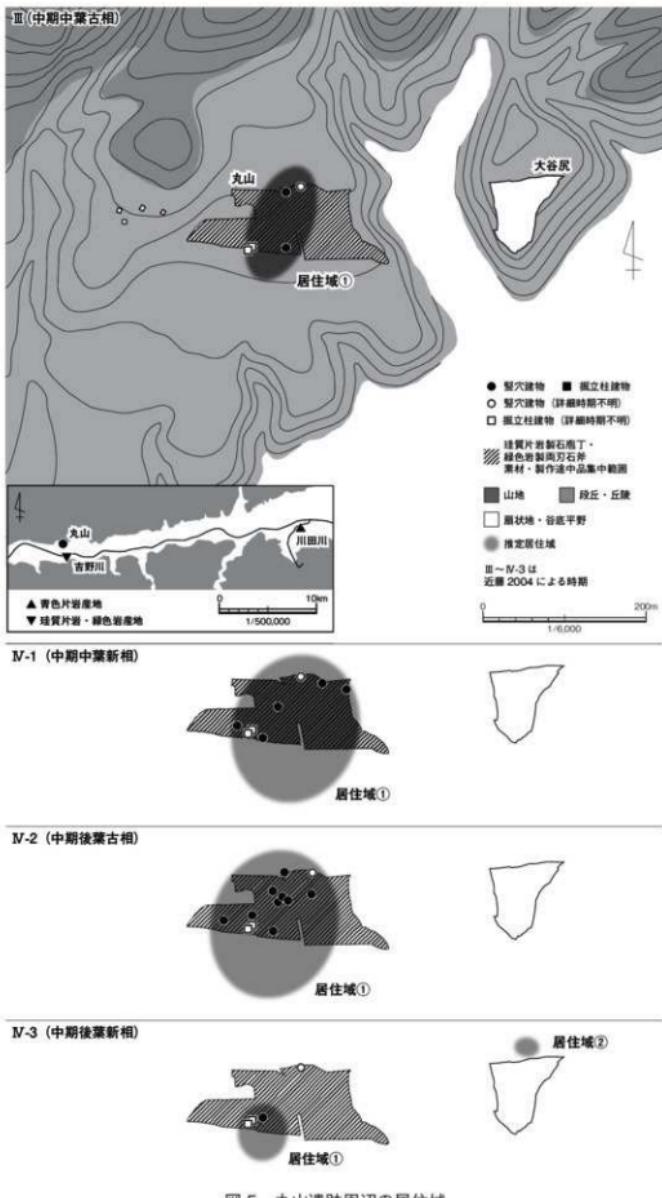


図5 丸山遺跡周辺の居住域

平や搅乱により遺構の残存状況がよくないため、堅穴建物は調査地内においてもさらに数棟は多く存在した蓋然性が高い。また、標高の高い西方を中心に調査範囲外にも建物が広がると推測される。堅穴建物に伴う弥生土器は明示されていないものの、調査地全体から出土した土器は、Ⅲ様式(中期中葉、ここでの時期は梅木2000による)が大半で、Ⅱ様式(中期前葉)とⅣ様式(中期後葉)がわずかとなっている。よって、堅穴建物から復元される居住域はⅢ様式を中心とするとみていいくだろう。以上の点から、祝谷六丁場遺跡の居住域は、最大で同時併存3~5棟程度の堅穴建物で構成されると考えられる(居住域①)。調査地ほぼ全域から柱状片刃石斧、扁平片刃石斧のほか、両刃石斧、石庖丁が多量に出土している。このうち、緑色片岩製の柱状片刃石斧、片刃石斧、石庖丁には素材や製作途中品が一定量含まれていることから、祝谷六丁場遺跡は片刃石斧、石庖丁の生産地と評価できる。少数だが緑色片岩製両刃石斧の製作途中品が認められるため、緑色片岩製両刃石斧の生産も担っているようだ。なお、両刃石斧は大半が火成岩製(多くは安山岩製)の完成品であり、これらは外部から搬入されていることがほぼ確実である(加島2003、p.81)。祝谷アシリ遺跡は永谷川左岸、祝谷六丁場遺跡より上流に位置する。Ⅲ様式の堅穴建物が1棟検出されており、V-1様式(後期前葉)の堅穴建物も1棟ある。その他の遺構や遺構に伴わない土器はⅢ~Ⅳ様式を主としてV-2様式(後期中葉)までの幅がある。堅穴建物の位置や遺物の出土状況からは調査地の北方に建物が数棟広がる蓋然性が高く、この範囲を含めて居住域②とする。居住域②を構成するのは堅穴建物1~2棟程度と推測される。

愛媛県松山市祝谷丸山遺跡(本項で扱う遺跡はすべて愛媛県松山市に所在する)は、祝谷六丁場遺跡と永谷川を挟んだ対岸、永谷川と丸山川の合流地点上流の斜面に位置する。調査地から堅穴建物は検出されていないが、遺構に伴わなかたちでⅡ様式(中期前葉)~Ⅳ様式の土器が出土しているため、建物が存在するならば調査地の北方だろう(居住域③)。

祝谷西山遺跡は、永谷川右岸、祝谷丸山遺跡の100mほど下流に位置する。調査地で堅穴建物は認められないが、Ⅳ様式の土器が少量出土しているため調査地西方に同時期の小規模な居住域が推定される(居住域④)。

祝谷大地ヶ田遺跡は永谷川を挟んで祝谷西山遺跡の対岸に位置し、調査地は2か所に分かれている。いずれの調査地でも建物は検出されていない。上流の調査地では多くはないものの土器が出土しており、その時期はⅡ~Ⅲ様式であるため、調査地の北方に同時期の小規模な居住域が推測される(居住域⑤)。下流の調査地で出土している土器はⅡ~Ⅳ様式で、土器の出土量から調査地の北方には同時期の小規模な居住域が存在すると考えられる(居住域⑥)。

祝谷本村遺跡は永谷川左岸、祝谷大地ヶ田遺跡の下流に位置する。調査地で堅穴建物は検出されていないが、自然河川からⅢ~Ⅳ様式を含むⅡ~V様式(中期前葉~後期)の土器が少量出土しているため、同時期の居住域が流路の北方に位置するとみられる(居住域⑦)。

祝谷畠中遺跡は祝谷本村遺跡の下流、永谷川左岸に立地する。調査地の一部では中期中葉の堅穴建物が確認されており、堅穴建物に近接する大溝からⅠ-3様式(前期後葉)~Ⅲ様式の遺物が比較的多く出土している。このため、堅穴建物から調査地東方にかけて同時期の居住域が広がるものとみられる(居住域⑨)。この居住域を構成する堅穴建物は数棟程度だろう。また、居住域⑨よ

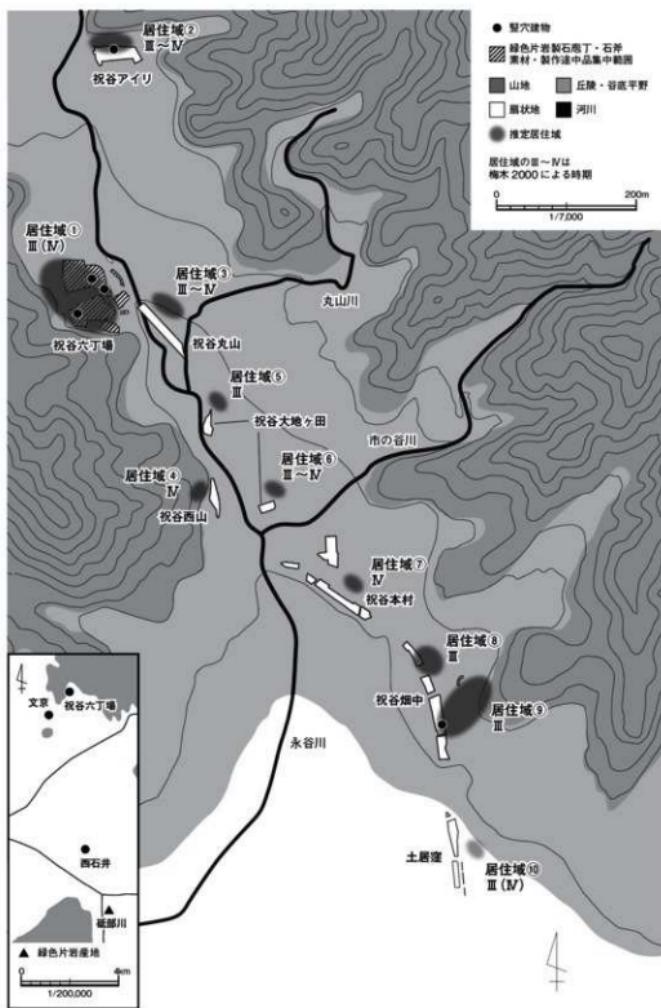


図6 祝谷六丁場遺跡周辺の居住域

り上流の調査地でも少量、Ⅲ様式の土器が出土している(居住域⑧)。

土居窪遺跡は祝谷畠中遺跡の下流、永谷川左岸に位置する。調査地で竪穴建物は検出されていないが、等高線に直交する自然河川のほか遺構に伴わないⅡ～V様式の土器と石器が出土しているため、調査地の東方にも同時期の小規模な居住域が存在したと考えられる(居住域⑩)。

祝谷地区では、弥生時代中期中葉を中心に谷部を挟んで小規模な居住域が点在し、これらの居住域は、数棟、最大でも5棟程度の竪穴建物で構成されると推測される。緑色片岩製片刃石斧、緑色片岩製両刃石斧を製作しているのは祝谷六丁場遺跡の居住域①のみで、その他の居住域は居住域①から緑色片岩製の片刃石斧、両刃石斧が供給されているとするのが妥当であろう。緑色片岩製石庖丁についても、居住域②における中期中葉～後期前葉までの時期幅のある素材を除けば、製作途中品や素材は居住域①で出土している。このため、居住域①(祝谷六丁場遺跡)は片岩を用いて片刃石斧、両刃石斧、石庖丁の製作を担い、周辺居住域は基本的にそれらの石器を居住域①から搬入していたとみられる。祝谷地区では各居住域が関係性を有するなかで役割を分担していた可能性がある(図6)。

#### (e) 文京遺跡 片岩製石庖丁の生産地

文京遺跡の居住遺構を中心とした遺構分布については田崎博之による研究があり(田崎2006)、以下に述べる集落の範囲や構成などは田崎の研究成果による。松山平野北部の扇状地には谷状の凹地が網目状に広がり、低地に囲まれて複数の微高地が認められる。これらの微高地のうち、南北200m、東西700mの比較的広い微高地aに文京遺跡が立地し、推定集落域は南北150～200m、東西500mである。発掘調査がおこなわれた地点で検出された220棟以上の竪穴建物のうち80%以上が弥生時代中期後葉～後期前葉に属するとされ、これら竪穴建物の一定範囲に累積する集合として「住居群」が設定されている。大半の住居群を構成するのは竪穴建物5棟程度と掘立柱建物1～2棟程度だが、12次調査区北半部～14次調査区の住居群では構成する竪穴建物が15～20棟となっている。現状では微高地aに19の住居群が設定されており(田崎2006, p.24)、同微高地西部の未調査地や隣接する微高地bなどを含めると住居群は30近くになるとみられ、文京遺跡の集落域では竪穴建物100棟前後が併存する可能性もある。石庖丁の素材や製作途中品が集中しているのは、12次北半部～14次、16次、12次南半部～13次北部、10次、13次西部<sup>a</sup>、13次東部～20次の各調査区を中心とする住居群で、前述の竪穴建物が集中する住居群を含む。このほか、低地や微高地縁辺にあたる25次や23次-9の調査区でも片岩製石庖丁の素材が若干出土しているが、地形や遺構の分布状況を勘案すれば、これらの資料は製作場所ではなく、素材の廃棄を示しているのだろう。

文京遺跡における石庖丁生産は「調査区あるいは住居群ごとの偏りは認められない」(田崎2006, p.36)とされるが、住居群が集中する空間で素材や製作途中品を含めた石庖丁が集中的に出土する傾向はある。竪穴建物の棟数に比例して石庖丁の素材や製作途中品の点数が増加している可能性もあるが、竪穴建物集中地区を中心として石庖丁の生産区域があったことは間違いないだろう。なお、(d)で扱った祝谷地区は文京遺跡から約1.5km北西に位置する。文京遺跡が集住化する中期後葉における祝谷地区での居住域は減少しており、この時期まで残存する一部の居住域は

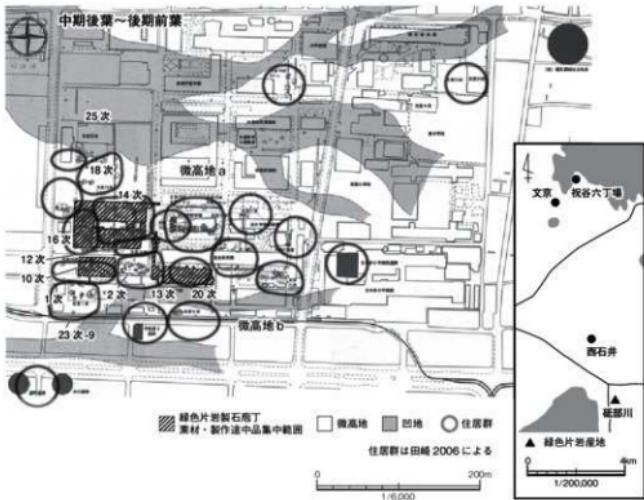


図7 文京遺跡の居住域(田崎2006を一部変更)

石庵丁を文京遺跡から入手していたとみられる(図7)。

#### (f) 明穂遺跡群 片岩製石庵丁の生産地

明穂遺跡群(明穂中ノ岡Ⅲ遺跡、明穂Ⅰ東岡東遺跡、明穂東岡遺跡、明穂東岡Ⅱ遺跡)は丘陵尾根の先端付近に位置する。明穂遺跡群の遺構の変遷は柴田によって示されており、「大型の竪穴住居1棟と小型の竪穴住居1~3棟が一つのまとまりを形成して併存」すること、「隣接する丘陵間においても同時に併存した遺構が存在すること」、中期後葉の一時期には「3遺跡全てに同時に併存遺構が展開する」ことが指摘されている(柴田2002、p.335-337)。柴田による遺構変遷と出土遺物の位置や量を勘案して推定居住域を表示したのが図8である。ここでは明穂遺跡群が位置する尾根を東側から便宜上、東尾根、中尾根、西尾根とする。東尾根と中尾根の間には比較的大きな谷があり、西尾根から派生する中尾根と西尾根の間には小さな谷がある。

西尾根に立地する明穂中ノ岡Ⅲ遺跡では、Ⅲ~Ⅳ-1様式(中期中葉、ここでの時期は柴田2000による)と後続するⅣ-2様式(中期後葉)でそれぞれ竪穴建物1棟が確認されている。竪穴建物の西側に入る小さな谷からはⅢ~Ⅳ-3様式(中期中葉~後葉)の弥生土器を中心とする遺物が多量に出土している。遺物の出土状況を加味すれば、調査地に竪穴建物があるⅢ~Ⅳ-1様式、Ⅳ-2様式には竪穴建物の分布位置から調査地の南方にかけて竪穴建物数棟の居住域が広がると推定される(居住域①)。Ⅳ-3様式には遺物は出土していても調査地内で竪穴建物が認められないため、居住域①は調査地の南方に規模を縮小して存在すると思われる。

中尾根の明穂東岡遺跡では、IV-2様式とIV-3様式の竪穴建物がそれぞれ2棟、1棟分布する。これら竪穴建物の分布域から調査地南方の緩斜面地にかけて竪穴建物数棟からなる居住域が推定される(居住域②)。

東尾根の明穂東岡Ⅱ遺跡では、IV-2様式、IV-3様式の竪穴建物がそれぞれ4棟、7棟確認されている。当該期にはこれらの範囲を中心に居住域を設定できる(居住域③)。調査地内にⅢ～IV-1様式の竪穴建物は分布していないが土器がわずかに出土しているため、当該期にも調査地外の南

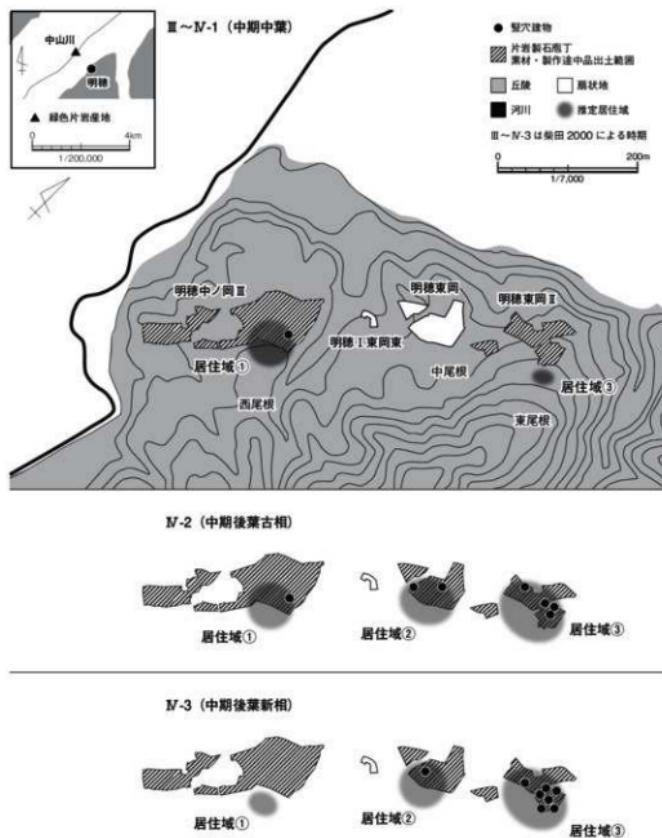


図8 明穂遺跡群の居住域

方に小規模な居住域が存在すると考えられる。IV-3様式の居住域③では7棟の竪穴建物が分布しており、調査地外や建物の存続幅を含めると、竪穴建物の最大同時併存を7棟程度とみておきたい。なお、柴田による「大型の竪穴住居1棟と小型の竪穴住居1~3棟」のまとめりは、居住域を分解したものの該当するだろう。居住域①やIV-3様式の居住域②では最小の竪穴建物が1棟と考えられるため、明穂遺跡群での居住域は竪穴建物1棟から7棟程度で構成されることになる。

明穂Ⅰ東岡東岡遺跡を除いた各尾根の調査地からは片岩製石庵丁や緑色片岩製片刃石斧などが出土しており、このなかには片岩製石庵丁の素材や製作途中品が含まれている。石材の片岩は居住域から尾根を下って約1km北東方向を流れる中山川に由来する蓋然性が高い。以上の検討からは、明穂遺跡群では竪穴建物1~7棟程度で構成される複数の居住域で片岩製石庵丁の製作がおこなわれていたことがわかる。

#### (g) 玉津田中遺跡 砂岩製石庵丁の生産地

玉津田中遺跡は播磨平野東部の明石川流域に立地する。荒木幸治は、玉津田中遺跡における竪穴建物、墓、河道、その他の遺構の空間的な配置状況をまとめ、弥生時代中期中葉～後葉、および後期の集落構造に言及した(荒木2022、荒木ほか2022)。荒木によれば、中期中葉～後葉の竪穴建物はグループ(遺構分布)C・D・E・F・G・H・I・K・Mで確認されており、このうちグループC・E1・E2・Hは微高地上にあり竪穴建物が多く(荒木2022、p.110)、なかでも、方形周溝墓が隣

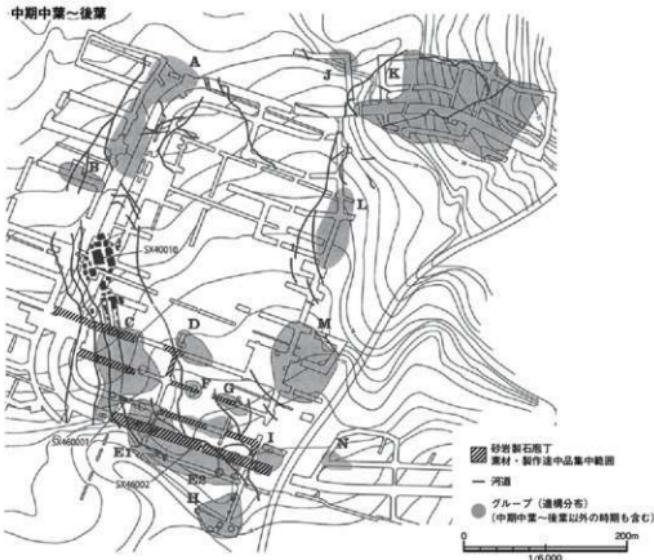


図9 玉津田中遺跡の居住域 (荒木 2022 を一部改変)

接し、床面積80m<sup>2</sup>以上の堅穴建物や掘立柱建物が認められるグループE1・E2が優位なグループとされる(荒木ほか2022、p.17)。グループE1で検出されている堅穴建物の重複関係や未調査の範囲などを考慮すれば、E1の同時併存建物は最大20棟程度の堅穴建物と若干の掘立柱建物になろうか。グループE2の同時併存堅穴建物は最大で10棟程度だろう。グループCでは堅穴建物8~10棟程度と若干の掘立柱建物、H区では堅穴建物8~10棟程度が最大同時併存と推測される。

玉津田中遺跡では砂岩製石庵丁が生産されており、その素材となる砂岩の「原石は遺跡周辺の河原で容易に手に入れることのできる薄く扁平な礫」(藤田1994、p.123)とされる。このため、砂岩は遺跡の西側を流れる明石川などで獲得された蓋然性が高い。砂岩製石庵丁の素材や製作途中品は、グループD・E1・E2・F・G・Iの自然河川や包含層、Cの包含層に集中している。自然河川出土の資料は周辺微高地上の居住域に伴うものであろう。

砂岩製石庵丁の素材、製作途中品の出土状況からは、グループC・E1・E2およびその周辺で砂岩製石庵丁の生産が集中的におこなわれていることになる。グループC・E1・E2はそれぞれ8~20棟前後の堅穴建物で構成されるため、主な石庵丁製作区域は居住造構が集中する空間である点、さらには荒木による優位なグループを含む点は指摘できよう(図9)。

### (3) 加工地と流通中継地の集落

#### (a) 川津一ノ又遺跡、東坂元北岡遺跡とその周辺 サヌカイト製石器の加工地

香川県坂出市川津一ノ又遺跡では低地に開まれた微高地上に中期II-1様式(中期中葉古相、ここでの時期は信里2005による)の堅穴建物2棟と掘立柱建物1棟が検出されている。調査地外も含めた推定170×100m<sup>2</sup>ほどの微高地上が当該期の居住域とするならば(居住域①)、居住域を構成するのは堅穴建物2~5棟と掘立柱建物1~2棟程度と推測される。この微高地上と周囲の低地から多量のサヌカイト製剥片を中心とした石器が出土している。

香川県丸亀市東坂元北岡遺跡は低位段丘上に位置し、調査地から堅穴建物等は検出されていないものの、中期II-1~II-2様式(中期中葉)の土器が一定量出土しているため、調査地西方に居住域が推定される(居住域②)。東坂元北岡遺跡の調査地の一部からは多量のサヌカイト製剥片を中心とした石器が出土している。

香川県坂出市川津東山田遺跡は川津一ノ又遺跡の南方に位置する。造構に伴わない中期II-1様式(中期中葉)とみられる土器が微量出土しているため、調査地外の南方に小規模な居住域が存在すると考えられる(居住域③)。サヌカイト製石庵丁などの石器も出土しているが、伴う主体となる土器は後期前葉以降であるため、石器は後期の造構に伴う可能性もある。

香川県丸亀市東坂元三ノ池遺跡は東坂元北岡遺跡の北方に位置する。調査地から堅穴建物などの建物は検出されていないが、中期II-1~II-2様式の土器が微量出土しているため、調査地の西方に小規模な居住域が推定される(居住域④)。造構に伴わないサヌカイト製石庵丁などが少量出土しており、これらは中期II-1~II-2様式に帰属する可能性がある。

飯野山北麓から東麓にかけての大東川左岸の段丘上に展開する複数の居住域のうち、サヌカイト製石器の加工地である居住域①は推定でも堅穴建物2~5棟と掘立柱建物1~2棟程度であり、居

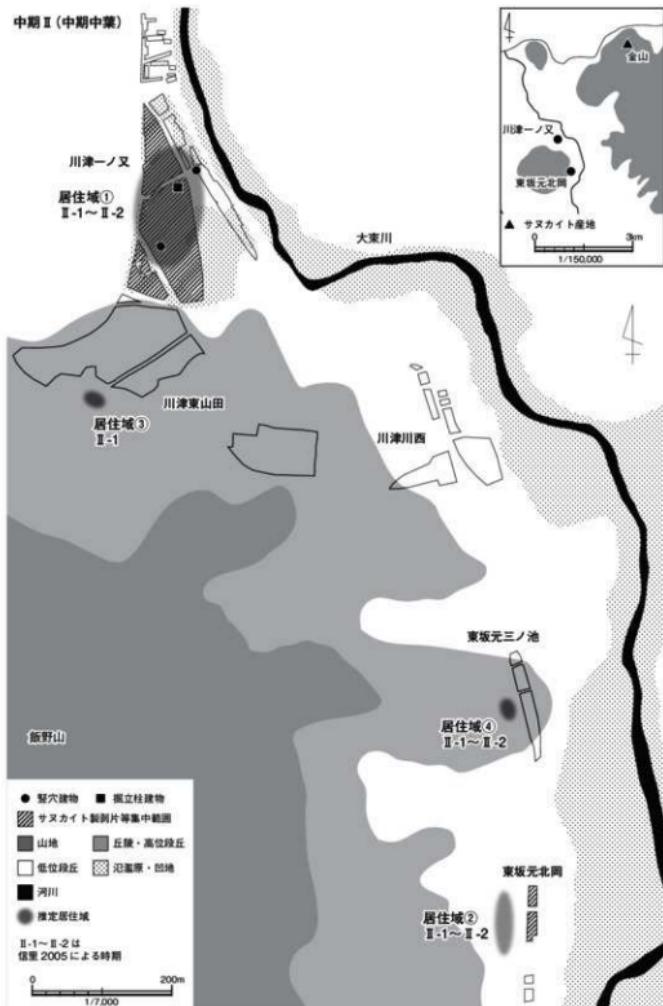


図 10 川津一ノ又遺跡、東坂元北岡遺跡周辺の居住域

住域②も居住域①と同程度か居住域①よりも小規模と考えられる。それぞれに近接する居住域③や居住域④もごく小規模と推測され、複数の小規模居住域が集落を構成し、その一部が板状剥片から石斧丁の完成品までの生産をおこない、他集落に搬出していと理解できる(図10)。

#### (b) 池の奥遺跡周辺 片岩製片刃石斧、緑色岩製両刃石斧の流通中継地

香川県東かがわ市池の奥遺跡(本項で扱う遺跡はすべて香川県東かがわ市に所在する)は小規模な東谷川を挟んだ両岸の丘陵斜面に位置する。中期Ⅱ様式(中期中葉、ここでの時期は信里2005による)には東谷川西岸の調査地に1棟の堅穴建物が存在する。東谷川西岸、東岸いずれもの調査地で時期不明の堅穴建物が認められ、遺構に伴わない土器も中期Ⅱ～Ⅲ様式(中期中葉～後葉)の幅がある。このため、西部調査地ではこの時期が確実な堅穴建物を中心とした居住域(居住域②)、東岸調査地では時期不明の堅穴建物を中心に居住域(居住域①)を設定できる。中期Ⅲ様式には西岸調査地で3棟、東岸調査地で5棟の堅穴建物が分布する。前段階と比較して建物の棟数が増加するうえ、遺構出土土器もこの時期のものが多い。このため、西岸調査地、東岸調査地いずれも堅穴建物が分布する調査地とその周囲を含めた範囲に居住域を推測できる(居住域①・②)。なお、池の奥遺跡は斜面地で断片的または不明瞭な形状で残存する遺構が多く、これらの遺構が建物であった場合にはさらに建物数が増加することになる。西岸、東岸いずれの調査地からも青色片岩製片刃石斧が多量に出土している。

善門池西遺跡は尾根上と尾根を挟んだ東西の丘陵斜面で調査がおこなわれている。尾根の東側では中期Ⅱ様式(中期中葉)の堅穴建物1棟が検出されている。堅穴建物の上方でも同時期の土器が出土しているため、堅穴建物から調査地の南方にかけて小規模な居住域が推測される(居住域③)。尾根西側の調査地では建物はみられないが、中期Ⅱ様式の土器の少量の出土により、調査地の南方に小規模な居住域が存在すると考えられる(居住域④)。

谷遺跡では丘陵裾に中期Ⅲ様式の堅穴建物2棟が形成され、この堅穴建物を中心として居住域を設定できる(居住域⑤)。

成重遺跡は主に谷底平野に立地し、丘陵裾から図11の南を流下する湊川右岸の自然堤防までが調査地となっている。中期Ⅱ様式には調査地東半部に堅穴建物4棟が分布する。この調査地南端に位置する建物から、居住域は調査地外の南方にかけての範囲が推察される(居住域⑥)。居住域⑥から100m近い空閑地を挟んで調査地西半部に堅穴建物と掘立柱建物が計15棟分布する。(居住域⑦)。建物の重複状況や中期Ⅱ様式の編年細分などを考慮すると、居住域⑦では堅穴建物5～6棟、掘立柱建物5～6棟が併存していたと推測できる。中期Ⅲ様式の明確な建物は確認されていないが、東半部調査地南西端と西半部調査地南東端の付近を中心に同時期の遺物や遺構がみられるため、調査地の南方に居住域⑥を推定しておく。なお、遺物はわずかであることから中期Ⅲ様式の居住域⑥はごく小規模だろう。

池の奥遺跡周辺では、小規模な河川沿いに複数の居住域が展開する。池の奥遺跡の青色片岩製片刃石斧の時期特定は難しいが、堅穴建物の時期や土器の出土傾向を考慮すれば、中期Ⅱ様式よりも中期Ⅲ様式に属する比率が高そうである。この場合、池の奥遺跡(居住域①・②)は中期Ⅲ様

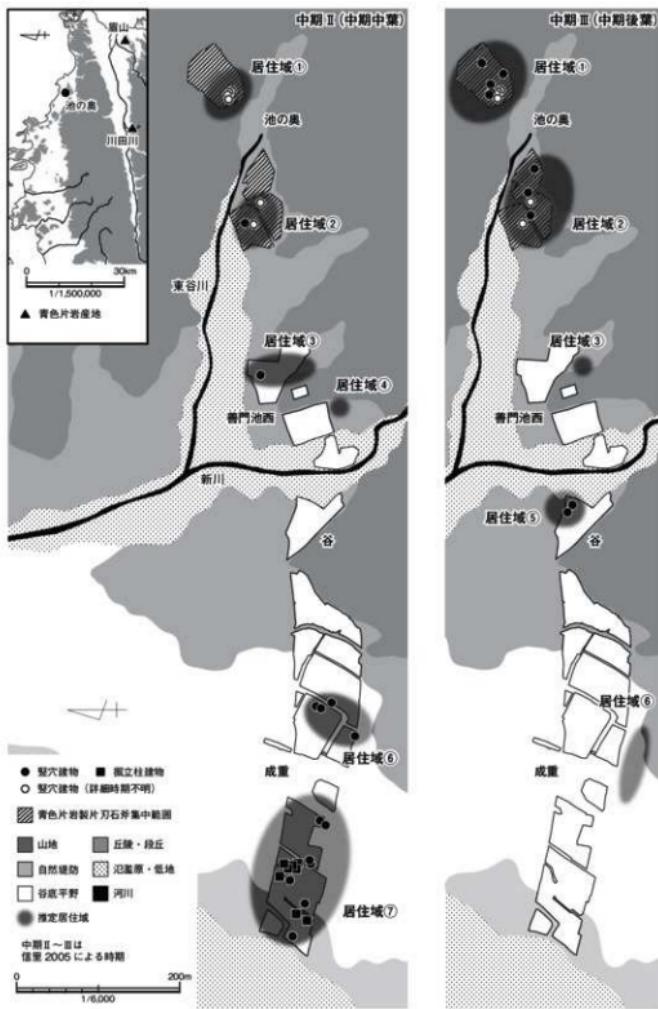


図 11 池の奥遺跡周辺の居住域

式(中期後葉)にかけて流通中継地としてより顕在化したいえる。中期Ⅱ様式には居住域⑥・⑦に少量の青色片岩製片刃石斧が認められ、これらは居住域②(および居住域①)から入手された可能性もある。しかし、中期Ⅲ様式には青色片岩製片刃石斧が集中する居住域①・②を除いたほかの居住域はごく小規模となる。流通中継地である居住域①・②の青色片岩製片刃石斧の搬出対象は周辺居住域というよりは、さらなる遠隔地であると理解できる(図11)。

## 5 石器の生産、流通にかかる集落

### (1) 大規模集落と生産地との関係

4で取り上げた集落には文京遺跡、玉津田中遺跡といった大規模集落が含まれており、それぞれ緑色片岩製石庖丁の生産地、砂岩製石庖丁の生産地である。瀬戸内地方における弥生時代中期中葉～後葉の大規模集落は限定的で、文京遺跡、玉津田中遺跡、香川県善通寺市旧練兵場遺跡にくわえて、中期前葉～中期中葉とやや時期がずれる南方遺跡<sup>27</sup>や、丘陵上に堅穴建物が密集する岡山県赤磐市用木山遺跡にその可能性が考えられる程度であるが、大規模集落はすべて生産地としての属性を備えているものなのだろうか。ここでは旧練兵場遺跡の状況を確認することで、大規模集落と生産地との関係について考えてみたい。

旧練兵場遺跡は、四国北東部、丸亀平野西部の扇状地に位置する。自然河川や凹地で画された複数の微高地にわたって弥生時代の遺構が広がり、その集落域は1000×500m程度(荒木ほか2022、p.110)と推定されている。旧練兵場遺跡での集住化が始まるのは弥生時代中期中葉で、以後、古墳時代前期前半まで集住は継続する。なお、もっとも集落が大規模化、密集化するのは後期前葉である。図12には、信里芳紀の研究成果(信里2009・2013)に基づいて中期後葉の堅穴建物、掘立柱建物などのまとまりを示している<sup>28</sup>。このまとまりは、信里2009では居住域、信里2013では単位および掘立柱建物群とされ、それぞれの意味する内容も異なるが、ここでは居住遺構のまとまりとしてとらえてその呼称を居住域に統一する。中期中葉～後葉、特に中期後葉には、後期ほどではないとはいって、複数箇所に居住域が分布し、西部の一画では居住域が集中する点を読み取れる。このため、この時期の旧練兵場遺跡は通常の集落とは異なり、大規模集落の様相を呈しているといえよう。調査地から出土しているサスカイトの剥片は、中期中葉～後葉に限定できる資料が少ないものの、打法不明の剥片を除けばすべて両極打法剥片である<sup>29</sup>(図13)。よって、旧練兵場遺跡は金山産サスカイト製石庖丁などの生産地や加工地とはいががたい。中期中葉～後葉の自然河川からはサスカイト製の大型スクレイパーが出土している(図14)。この大型スクレイパーは、剥離面末端に微細な剥離と顕著な摩耗痕が残るため、イネ科植物に対しての使用が推定されている。素材は20cmを超える大型剥片であり、旧練兵場遺跡にサスカイト製の大型剥片が持ち込まれていることを示す。大型スクレイパーであっても使用後や欠損後には分割されて両極打法の石核に再生された可能性は十分にあり得る。剥片が両極打法剥片で占められ、5cm未満の石核に両極打法に伴う石核が目立つことも合わせて考慮すると、旧練兵場遺跡は乗松2020bで設定した遺跡類型のうちC1、本章で再設定した消費地に該当することになる。旧練兵場遺跡では、サスカイトの大型剥片を分割して周辺の集落に搬出している可能性はあるものの、直接打法

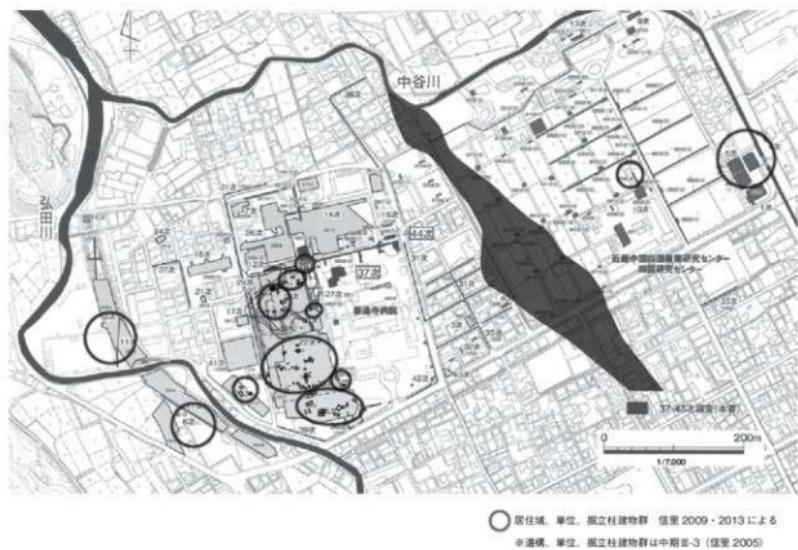


図 12 旧練兵場遺跡（香川県埋蔵文化財センター編 2013・2016 を一部改変）

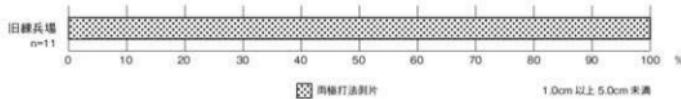


図 13 旧練兵場遺跡におけるサヌカイト製剥片の比率

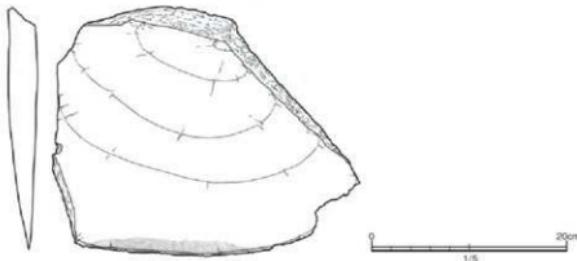


図 14 旧練兵場遺跡の大型剥片（香川県埋蔵文化財センター編 2011）

などを駆使して石庵丁やその素材となる剥片の生産に関与した様子はうかがえない。また、中期に限定できる資料が少ないととはい、サヌカイト製の小型石器を除いて、他の石器製作を積極的に示す資料も認められない。

以上の検討からは、大規模集落は必ずしも生産地となり得ていないことになる。南方遺跡については火成岩製両刃石斧の生産地である蓋然性が高いものの、用木山遺跡では石庵丁や片刃石斧を製作した痕跡は認められない。また、文京遺跡や玉津田中遺跡は生産地であったとしても、製作された石庵丁の流通範囲は2~3平野程度であり、金山産サヌカイト製石器や青色片岩製片刃石斧のような広く面的に流通する石器の生産には関与しておらず、その加工地や流通中継地でもない。石材資源の獲得や石器製作技術の保持、石器の広域流通の掌握は大規模集落を構成する必須の要素とはなっていない。文京遺跡では石材産地から約10km離れているとはい直接、または別の集落を介して石庵丁の素材を入手できる環境にあり、玉津田中遺跡は石庵丁石材産地が至近にある。結局のところ、素材などの入手の可否が重要で、それが可能であれば、大規模集落の内部に石器の生産部門を抱えることになるのだろう。ただ、田崎が文京遺跡で想定したように(田崎2006、p.37)、石器の素材などの入手にあたって大規模集落が有する他の器物、たとえば土器や木製品などの流通を介した他集落との関係が利用されることは十分に考えられる。文京遺跡では、石庵丁のほか、土器や鉄器、ガラス装身具が生産され、それらは他の集落にも供給され(田崎2006、p.37)、玉津田中遺跡でも生産された木製品は他の集落へ搬出されたと考えられている(別府1996、p.322)。旧練兵場遺跡では吉備地域南部や豊前地域を故地とする搬入土器、または模倣土器が出土しているため(信里2011)、複数地域との交易がなされていたと推測される。こうした石器以外の器物に現れるような他集落との関係からは、通常規模の集落に比べると大規模集落が石器の生産や流通の機能を担いやすい傾向にはあるといえる。

## (2) 石器の生産、流通にかかる集落

一方で、3での検討からは生産地には大規模集落以外の集落の場合も複数あることが導かれる。石材産地の山腹に位置する長者原遺跡では堅穴建物数棟程度の居住域で、段丘上の比較的広い面に居住域が広がる丸山遺跡でも堅穴建物7~10棟程度、掘立柱建物1~2棟程度と、いずれも大規模集落には程遠い集落構成である。長者原遺跡や明穂遺跡群、桜ノ岡遺跡など石材産地に近い集落が比較的多く認められる点は、砂岩製石庵丁の生産地である玉津田中遺跡と類似する。金山産サヌカイト製石器で設定した加工地は石材産地から20km圏内の複数の集落で認められ、川津一ノ又遺跡や東坂元北岡遺跡は最大でも堅穴建物数棟~5棟、掘立柱建物1~2棟程度と小規模の居住域からなる集落である。3では取り上げていないが、同じく金山産サヌカイト製石器の加工地である多肥松林遺跡は複数の微高地上に堅穴建物や掘立柱建物が散在する集落で、規模の大きな集落とはいがたい。青色片岩製片刃石斧の流通中継地である池の奥遺跡は、谷を挟んで位置する中期後葉の居住域二つを合わせても最大で堅穴建物8棟程度の集落と、大規模集落には該当しない。生産地は石材産地に近い場合が比較的多いという地理的な傾向は共通するが、集落規模の面では、通常規模の集落であっても大規模集落であっても認められる。一方で、加工地や流

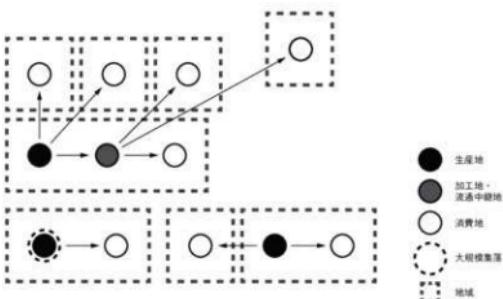


図15 濑戸内地方の弥生時代中期中葉～後葉における石器流通概念図

通中継地といった機能は通常規模、というよりはむしろ小規模な集落の一部に付帯している。以上の点に、これまでの検討結果(乗松2020b・2022・2023)も加味して瀬戸内地方における弥生時代中期中葉～後葉における石器の生産、流通とそれらにかかる集落について概念図として示したのが図15である。瀬戸内地方東半部を中心に広く面的に流通する金山産サヌカイト製石器、青色片岩製片刃石斧には、生産地のはかに加工地や流通中継地が存在し、これらの集落も石器の流通に関与している。近隣への流通にとどまる砂岩製石庵丁や緑色片岩製片刃石斧などは生産地から消費地へ搬出される。大規模集落が担うるのは、後者の流通形態の石器の生産地に限られる。

なお、祝谷六丁場遺跡周辺や池の奥遺跡周辺のように、ある程度の範囲に小規模な居住域が複数形成されている場合、素材や製作途中品、完成品が集中するのは特定の居住域である。こうしたあり方は、集落または居住域に相当する「単位」が「機能的分化傾向にある」現象(森下1999, p.4)に合致する。大規模集落でも特定の居住域に生産域が集中するのは、機能を異にする複数居住域が集合した結果の反映であろう。また森下は、複数の集落で構成される「遺跡群」のなかでそれぞれの集落は「緩やかに機能分担」しており、各「遺跡群」には石器製作担当集落が存在するモデルを提示した(森下2005, p.85)。石器担当集落は、本稿での生産地や加工地に近い集落とみられるが、生産地や加工地は「遺跡群」に類する程度の複数集落のまとまりごとに存在するのではなく、限定的にしか存在しない<sup>10</sup>。このため、生産地、加工地は、周辺集落(森下の「遺跡群」に近い範囲に居住域が展開する集落)の外にも石器を搬出しているとみられる。こうした現象をふまえると、流通中継地までも含めた石器の生産、流通においては、緩やかな「機能分担」の一部は周辺集落にとどまらず、平野や地域の単位を超えた範囲において成立することになる。

#### おわりに

本稿では、石器の生産や流通にかかる集落遺跡の検討から主に集落規模と石器の生産、流通との関係を考察してきた。石庵丁や石斧に限れば、瀬戸内地方では大規模集落であっても通常規

模の集落であっても生産や流通を担うことが確認された。従来の研究では大規模集落の分析から石器の生産や流通に言及される傾向にあったが、石器と集落との関係を考えるうえでは、規模の大小を問わず、さまざまな集落を検討の俎上にのせる必要があるだろう。

## 註

- \*1 和島誠一が居住遺構としての竪穴が集まつた竪穴群を「聚落」としてとらえた視点(和島1934、p.7)を参考に、居住遺構(竪穴建物、掘立柱建物)の空間的なまとまりを居住域とし、居住域(文京遺跡の住居群や玉津田中遺跡のグループ、遺構分布を含む)のまとまりを集落とする。本稿での対象地域ではおむね遺跡、遺跡群と対応する。
- \*2 報告書で竪穴建物として報告されていても、竪穴建物としての蓋然性が低い遺構もある。本稿では、竪穴建物とされる遺構、またはそれに類する遺構のうち、壁溝や中央土坑、主柱穴といった竪穴建物が一般的に備える施設の一部が確認された遺構を竪穴建物とした。このため、ここで提示した竪穴建物数は、報告書に掲載された竪穴建物数と比べて増減する場合がある。
- \*3 愛媛県今治市阿方遺跡の打製石剣などから金山型剥片の成立は中期前葉にさかのばる可能性はある。また、矢ノ塚遺跡や久米池南遺跡など中期から後期前葉までの時期幅をもつ遺跡からも金山型剥片由來の石庖丁は出土しているが、確実に後期前葉といえる資料は認められない。ただ、金山型剥片、同剥片を素材とする石器の出土数が増加するのは中期中葉～後葉であるため、金山に散布する資料についてもほぼ中期中葉～後葉とみていいだろう。
- \*4 たとえば、金山遺跡北第1地点では石庖丁の完成品ではなく金山型剥片の生産でとどめ、金山型剥片を金山の外に搬出、または金山の別地點に搬出する一方、長者原遺跡では石庖丁完成までの各工程をおこない、それそれで生産された金山型剥片や石庖丁などを金山の外に搬出する可能性である。この可能性については、長者原遺跡以外の詳細なデータが得られた際に検討したい。
- \*5 丸山遺跡では敲打段階と研磨段階の青色片岩製片刃石斧が出土しているが、青色片岩製片刃石斧は研磨工程直前(敲打工程完了)段階の資料も流通していると考えられるため、丸山遺跡を生産地とはみなしていない。
- \*6 13次調査の西部とともに住居群を構成する2次調査の報告書は近年の刊行ではないため、緑色片岩製石庖丁の製作途中品や素材が報告書に掲載されていない可能性もある。
- \*7 南方遺跡で推定される居住遺構の中心分布域や密集の程度については、扇崎由氏から教示を得た。
- \*8 森下(森下2006)や渡邊誠(渡邊2022)による旧練兵場遺跡による集落構造の研究も参考にしている。
- \*9 分析対象としたのはE区SR02下層出土の報告書掲載資料(石鐵)と未報告資料(剥片、石核、製品)である。
- \*10 石鐵などの小型石器は多数の集落で生産されていると考えられ、小型石器に限れば、森下による遺跡群と石器担当集落の関係が成立立つ可能性はある。

## 参考文献

- 荒木幸治 2022 「播磨地域における集落構造」『2021年度古代学研究会拡大例会・シンポジウム「弥生後期社会の実像 一集落構造と地域社会」』古代学研究会、pp.107-122
- 荒木幸治・伊藤淳史・桐井理揮・清水邦彦・瀬谷今日子・戸塚洋輔・中居和志・田中元浩・三好 玄・森岡秀人・山本 亮・渡邊 誠 2022 「弥生後期社会の実像 一集落構造と地域社会ー」『古代学研究』233号、pp.3-28
- 梅木謙一 2000 「伊予中部地域」音原康夫・梅木謙一編『弥生土器の様式と編年—四国編—』木耳社、pp.211-282
- 加島次郎 2003 「祝谷六丁場遺跡出土の両刃石斧について」『愛媛考古学』15、pp.70-83

- 近藤 玲 2004「阿波の弥生中期中葉～後期初頭の土器」埋蔵文化財研究会第53回研究集会実行委員会編『第53回埋蔵文化財研究集会 弥生中期の併行関係 発表要旨集』埋蔵文化財研究会第53回研究集会実行委員会、pp.301-322
- 柴田昌児 2000「伊予東部地域」菅原康夫・梅木謙一編『弥生土器の様式と編年—四国編—』木耳社、pp.283-366
- 柴田昌児 2002「瀬戸内海縦溝南岸の中期弥生集落 その1 一中期後半丘陵性集落の動態—」古代吉備研究会委員会編『瀬戸内海の考古学 一平井勝氏追悼論文集—』古代吉備研究会、pp.327-342
- 田崎博之 2006「四国・瀬戸内における弥生集落—愛媛県文京遺跡の密集型大規模集落、北部九州との比較—」日本考古学協会2006年度愛媛大会実行委員会編『日本考古学協会2006年度愛媛大会研究発表資料集』日本考古学協会2006年度愛媛大会実行委員会、pp.17-44
- 寺前直人 2002「工具—石斧」北條芳隆・福宜田佳男編『考古資料大観第9巻 弥生・古墳時代 石器・石製品・骨角器』小林館、pp.190-194
- 信里芳紀 2009「旧練兵場遺跡を描くにあたっての二、三の問題」『香川県埋蔵文化財センター研究紀要』V、pp.1-17
- 信里芳紀 2011「旧練兵場遺跡における外來系土器」香川県埋蔵文化財センター編『旧練兵場遺跡Ⅱ』香川県教育委員会ほか、pp.444-462
- 信里芳紀 2013「繩文後期から古墳前期の遺構変遷とその特徴」香川県埋蔵文化財センター編 2013『旧練兵場遺跡Ⅲ』香川県教育委員会ほか、pp.152-188
- 乗松真也 2020a「弥生時代中期の備讃瀬戸沿岸におけるサヌカイト製石器生産」『古文化談叢』第85集、pp.133-151
- 乗松真也 2020b「弥生時代中期における金山産サヌカイト製石器の流通」「片桐さん」退職記念論集刊行会編『さぬき野に種をまく』「片桐さん」退職記念論集刊行会、pp.13-28
- 乗松真也 2022「弥生時代中期瀬戸内地方における石斧の生産と流通」『香川考古』(予定)
- 藤田 淳 1994「石器」兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所編『玉津田中遺跡 一第1分冊一』兵庫県教育委員会、pp.118-131
- 藤田 淳 2011「玉津田中遺跡における出土石器の生産と流通」第11回播磨考古学研究集会事務局編『石器からみた弥生時代の播磨—第11回播磨考古学研究集会の記録=』第11回播磨考古学研究集会事務局、pp.35-51
- 別府洋二 1996「弥生時代中期の木製品生産について」兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所編『玉津田中遺跡 第6分冊一』兵庫県教育委員会、pp.314-325
- 森下英治 2005「弥生時代における金山サヌカイト原産地の利用状況について—弥生時代中期における金山型剥片剥離技術出現の意義—」『第19回古代学協会四国支部研究大会 原産地遺跡から時代を読む 発表資料集』、pp.83-91
- 森下英治 2006「瀬戸内の大规模密集型集落—香川県旧練兵場遺跡と周辺遺跡—」日本考古学協会2006年度愛媛大会実行委員会編『日本考古学協会2006年度愛媛大会研究発表資料集』日本考古学協会2006年度愛媛大会実行委員会、pp.45-62
- 和島誠一 1938「東京市内志村に於ける原始時代竪穴の調査予報」『考古学雑誌』第28巻第9号、pp.1-11
- 渡邊 誠 2022「讃岐地域における弥生時代後期の集落構造～旧練兵場遺跡を事例として～」『2021年度古代学研究会拡大例会・シンポジウム「弥生後期社会の実像—集落構造と地域社会」』古代学研究会、pp.91-106

遺跡文献(発掘調査報告書の書名の一部については省略)

兵庫県

玉津田中遺跡 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所編 1994『玉津田中遺跡—第1分冊一』兵庫県教育委員会／兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所編 1994『玉津田中遺跡—第2分冊一』兵庫県教育委員会／兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所編 1996『玉津田中遺跡—第5分冊一』兵庫県教育委員会／兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所編『玉津田中遺跡 一第6分冊一』兵庫県教育委員会／荒木幸治 2022「播磨地域における集落構造」『2021年度古代学研究会拡大例会・シンポジウム「弥生後期社会の実像 一集落構造と地域社会」』古代学研究会、pp.107-122／荒木幸治・伊藤淳史・桐井理揮・清水邦彦・瀬谷今日子・戸塚洋輔・中居和志・田中元浩・三好玄・森岡秀人・山本亮・渡邊誠 2022「弥生後期社会の実像 一集落構造と地域社会ー」『古代学研究』233号、pp.3-28

岡山県

南方遺跡 岡山市教育委員会文化財課編 2012『南方(後楽館)遺跡』岡山市教育委員会／岡山市埋蔵文化財センター編 2018『南方遺跡 一岡山済生会病院新病院建設に伴う発掘調査一』岡山市教育委員会 用木山遺跡 神原英朗編 1977『岡山県営山陽新住宅市街地開発事業用地内埋蔵文化財発掘調査既報第4集』岡山県山陽町教育委員会

徳島県

大谷尻遺跡 徳島県埋蔵文化財センター編 2005『大谷尻遺跡』徳島県教育委員会ほか 桜ノ岡遺跡 徳島県埋蔵文化財センター編 1993『四国縦貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告3』徳島県教育委員会ほか 丸山遺跡 徳島県埋蔵文化財センター編 2003『丸山遺跡』徳島県教育委員会ほか

香川県

池の奥遺跡 香川県埋蔵文化財調査センター編 2003『池の奥遺跡 金毘羅山遺跡』香川県教育委員会ほか 金山遺跡 丹羽祐一・藤好史郎・森下英治 2017『金山遺跡』坂出市史編さん所編『坂出市史』資料補遺 考古篇』坂出市 川津一ノ又遺跡 香川県埋蔵文化財センター編 1997『川津一ノ又遺跡I』香川県教育委員会ほか／香川県埋蔵文化財センター編 1998『川津一ノ又遺跡II』香川県教育委員会ほか 川津東山田遺跡 香川県埋蔵文化財調査センター編 2001『川津東山田遺跡I区』香川県教育委員会ほか／香川県埋蔵文化財調査センター編 2002『川津東山田遺跡II区』香川県教育委員会ほか 旧練兵場遺跡 香川県埋蔵文化財センター編 2011『旧練兵場遺跡II(第19次調査)』香川県教育委員会ほか／香川県埋蔵文化財センター編 2013『旧練兵場遺跡III』香川県教育委員会ほか／香川県埋蔵文化財センター編 2016『旧練兵場遺跡VI』香川県教育委員会／信里芳紀 2009『旧練兵場遺跡を描くにあたっての二、三の問題』『香川県埋蔵文化財センター研究紀要』V、pp.1-17 善門池西遺跡 香川県埋蔵文化財調査センター編 2004『善門池西遺跡』香川県埋蔵文化財調査センター 谷遺跡 香川県埋蔵文化財調査センター編 2004『谷遺跡』香川県埋蔵文化財調査センター 多肥松林遺跡 財団法人香川県埋蔵文化財センター編 1999『多肥松林遺跡』香川県教育委員会ほか／香川県埋蔵文化財センター編 2017『多肥松林遺跡』香川県教育委員会 長者原遺跡 沢井静芳 1979『長者原遺跡』香川県教育委員会編『香川県埋蔵文化財調査年報』香川県教育委員会 成重遺跡 香川県埋蔵文化財調査センター編 2004『成重遺跡I』香川県教育委員会ほか／香川県埋蔵文化財調査センター編 2005『成重遺跡II』香川県教育委員会ほか 東坂元北岡遺跡 香川県埋蔵文化財

センター編 2016『東坂元北岡遺跡 飯山北土居遺跡』香川県教育委員会 東坂元三ノ池遺跡 香川県埋蔵文化財調査センター編 2008『東坂元三ノ池遺跡』香川県教育委員会

#### 愛媛県

明穂遺跡群 愛媛県埋蔵文化財調査センター編 1995『明穂東岡遺跡 明穂Ⅰ東岡東遺跡 明穂東岡Ⅱ遺跡 明穂中ノ岡Ⅲ遺跡』愛媛県埋蔵文化財調査センター 祝谷アイリ遺跡 松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター編 1992『祝谷アイリ遺跡』松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター 祝谷大地ヶ田遺跡 愛媛県埋蔵文化財調査センター編 1989『一般県道「音沢一松山線」埋蔵文化財調査報告書』愛媛県埋蔵文化財調査センター／松山市教育委員会編 1994『道後城北遺跡群Ⅱ』松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター 祝谷西山遺跡 愛媛県埋蔵文化財調査センター編 2002『祝谷西山遺跡 埋蔵文化財発掘調査報告書』愛媛県埋蔵文化財調査センター 祝谷畠中遺跡 愛媛県埋蔵文化財調査センター編 2002『土居窟遺跡2次 祝谷畠中遺跡2次埋蔵文化財調査報告書』愛媛県埋蔵文化財調査センター／松山市教育委員会編 2011『祝谷畠中遺跡2次調査 道後今市遺跡2次調査 道後今市遺跡11次調査』松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター 祝谷本村遺跡 松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター編 1992『道後城北遺跡群』松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター／愛媛県埋蔵文化財調査センター編 2002『土居窟遺跡2次 祝谷畠中遺跡 祝谷本村遺跡2次』愛媛県埋蔵文化財調査センター 祝谷丸山遺跡 愛媛県埋蔵文化財調査センター編 1989『一般県道「音沢一松山線」埋蔵文化財調査報告書』愛媛県埋蔵文化財調査センター／愛媛県埋蔵文化財調査センター編 1990『一般県道「音沢一松山線」埋蔵文化財調査報告書Ⅱ』愛媛県埋蔵文化財調査センター 祝谷六丁場遺跡 愛媛県埋蔵文化財調査センター編 1989『一般県道「音沢一松山線」埋蔵文化財調査報告書』愛媛県埋蔵文化財調査センター／松山市教育委員会編 1991『祝谷六丁場遺跡』松山市教育委員会ほか 土居窟遺跡 愛媛県埋蔵文化財調査センター編 2002『土居窟遺跡2次 祝谷畠中遺跡 祝谷本村遺跡2次埋蔵文化財調査報告書』愛媛県埋蔵文化財調査センター 文京遺跡 愛媛大学埋蔵文化財調査室編 1991『文京遺跡第10次調査』愛媛大学埋蔵文化財調査室／松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター編 1992『文京遺跡第1-2・3・5次調査』愛媛大学／田崎博之編 2004『文京遺跡Ⅲ 文京遺跡第13次調査報告書』愛媛大学埋蔵文化財調査室／田崎博之 2006『四国・瀬戸内における弥生集落—愛媛県文京遺跡の密集型大規模集落、北部九州との比較—』日本考古学協会2006年度愛媛大会実行委員会編『日本考古学協会2006年度愛媛大会研究発表資料集』日本考古学協会2006年度愛媛大会実行委員会、pp.17-44／吉田広編 2005『文京遺跡Ⅳ 文京遺跡第20次調査—文京遺跡第23次調査—』愛媛大学埋蔵文化財調査室／吉田広編 2013『文京遺跡Ⅴ-4 文京遺跡第16次調査B区-』愛媛大学埋蔵文化財調査室／田崎博之編 2014『文京遺跡Ⅵ-3 文京遺跡第16次調査B区-』愛媛大学埋蔵文化財調査室／田崎博之編 2019『文京遺跡Ⅶ-1 文京遺跡12次調査-』愛媛大学埋蔵文化財調査室／吉田広編 2020『文京遺跡Ⅷ-2 文京遺跡第14次調査-』愛媛大学埋蔵文化財調査室

#### 図出典

図1～3・5～8・10・14・15 筆者作成／図4 田崎2006を一部改変／図9 荒木2022を一部改変／図11 筆者作成、微地形の復元は香川県埋蔵文化財調査センター編2004による／図12 香川県埋蔵文化財センター編2013・2016を合成して一部改変／図13 実測図は香川県埋蔵文化財センター編2011からの引用

(2023年3月29日)

## 可動域による鉄鉗の分類 —鍛冶作業の理解にむけた実験的検討—

石貫弘泰

### 1はじめに

本稿では鉄鉗(図1)の挟み部を中心に可動域について検討し、鉄鉗の分類をおこなう。対象とする時代は、おもに日本列島の古墳時代中期～後期と朝鮮半島の三国時代である。鉄鉗は「モノ」を挟む道具であることから、当然であるが、挟み部の形状は何をどう挟むかによって決まる。したがって、挟み部の形態分類は鉄鉗の機能的側面からの分類といえる。挟む対象の形状によって、ある形の鉄鉗では挟めるものと挟めないものが生じるはずである。このことは鉄鉗の検討をおこなう上でポイントとなる。

鍛冶具の一つである鉄鉗は高温に熱せられた鉄素材を鍛打しやすいように挟む道具である。日本列島や朝鮮半島で出土する鉄鉗は挟み部の形状が数種類に別れる。では、なぜ鉄鉗の挟み部は数種類存在するのか。まず、挟み部の形態が数種類存在する理由について、挟む対象の形状の違いに起因するという仮説をたてる。たとえば、厚みのある塊状の鉄素材を挟むのに適した鉄鉗と板状の鉄素材を挟むのに適した

それとでは、挟み部の形状は異なっているのではないだろうか。この仮説を検討するために、まずは現在市販されている鉄鉗で、今回対象とする時期の鉄鉗と類似する鉄鉗をもちいて、挟み部の可動域や挟む対象の形状や厚みについて検討する。つづいて、日本列島と朝鮮半島出土の鉄鉗について挟み部の形状の違いによる先行研究の鉄鉗分類をもちいて、分類ごとに厚みの違う鉄素材を挟むときに、どの程度の厚みまで挟むことが可能であるかや鉄素材がどのような形状であるかについて実験的な検討をおこなう。これらの検討から、鉄鉗の挟み部の形状の種類の違いは、挟む対象の厚みの違いや製作工程における鉄製品の形状の違いによって使い分けられた結果ではないだろうかとの結論を導き出して、鉄鉗の分類を試みることを目的とする<sup>1</sup>。ただし、この結論の蓋然性を高めるには、U字形鍛錬先など鉄器の製作方法や、鉄器それぞれの厚みなどをもとにした、各製作工程での最適な鉄鉗の形状はどれかを検討する必要もあるため、今回は「可能性がある」というところでとどめておく<sup>2</sup>。

そもそも、鉄鉗に興味をもったのは、U字形鍛錬先の製作方法について検討した際に、製作実験をおこなったことである。高温で熱した鉄は挟む道具がないと、扱うことができない。鉄板を折り曲げたり、木製柄を差し込むために内側を「Y字」に開いたりするためには、鉄鉗をどのように使うかが重要だと感じた。そこで、鍛冶作業に関係する動画を視聴してみた。ある動画では

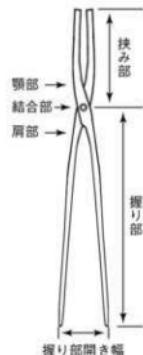


図1 鉄鉗の部分名称

製作する鉄製品のために鉄鉗を造っており<sup>3</sup>、また、別の動画では同一製品の製作工程別にも、挟み部の形状や握り部の長さが対象作業に最適な鉄鉗を使用していた<sup>4</sup>。これらの動画によって、鍛冶職人は必要に応じて鉄鉗を造り、必要に応じて形状の異なる鉄鉗を使い分けていることが理解できた。また、動画を視聴して、素人でも鉄鉗が製作できそうな気がしてきた。古瀬清秀氏が「我々はともすれば、未知の技術について過大評価を与えすぎるくらいがある。工人たちにとっては何でもないことを、不必要なまでに高度で困難な技術と思いこみ、論を進めがちである。」(古瀬1991\_p.51)と述べるように、実際に鉄鉗を製作してみるとや、製作したものを使用してみることも重要といえる。鉄鉗は鉄器製作の道具である。その鉄鉗を使いながら、可動域や挟める鉄素材の特徴などを理解することもまた重要といえる。

先述したが、古墳時代の鉄鉗の形状は数種類存在する。古墳時代の鉄鉗の形状を一つ一つ検証していくには、たとえばU字形鎌鋸先や曲刃鎌に最も適した鉄鉗はどれかなどといった分析も可能になるであろう。実際に鉄鉗を製作してみれば、それらの農具を製作する際により合理的と考えられる鉄鉗の類推が可能にならないかと期待している<sup>5</sup>。古墳時代の鍛冶職人も数種類の鉄鉗を使い分け、鉄塊や鉄素材を挟み、それらを鍛打しながら鉄器の製作をおこなっていたと考えられる。実験をとおして古墳時代の鉄鉗を分析することで、古墳時代における鍛冶生産の様相の一端がより明確に示せるはずである。

## 2 研究史とその課題

### (1) 分類にかんする研究史

研究史上の鉄鉗は全長から分類されることが多い。松井和幸氏が「鉄鉗のような工具は、全長が道具の機能差を表現している」(松井2001\_p.206)と述べるように、学史的には「全長差=機能差」は鉄鉗の研究において分類の前提とされる。松井氏は鉄鉗を大きく2つに分類し、そのうちのA類については全長をもとにA-1類～A-3類に分類する。松井氏は挟み部が短くなるほど機能的に洗練されたものとし、そこに時期差を読みとった(松井2001\_p.209・p.210)。

その後、濱崎範子氏は全長だけでなく、形態的特徴である挟み部の形状に着目した分類をおこなっている。濱崎氏は民俗事例との比較検証から、挟み部の長さは、かならずしも短くなることで機能的に進歩をとげるわけではなく、製作物の違いによっても変化することを指摘した(濱崎2008\_p.55)。これは鉄鉗の形状から鉄器生産の実態にせまったくものといえる。濱崎氏は全長をもとに、I群(全長30cm未満)、II群(全長30～40cm未満)、III群(全長40センチ以上)の三つに大別し、

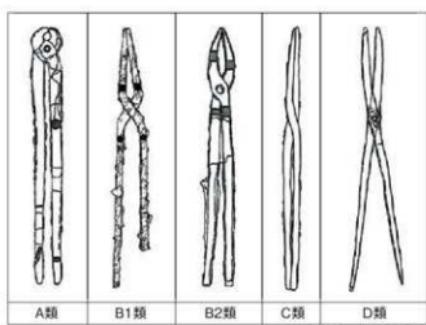


図2 濱崎氏による鉄鉗の形態分類

挟み部の形態的特徴からA～D類に細分した(濱崎2008\_p56-図3、図2)。この分類の特徴は挟み部の形状から製作する製品を想定したことにある。鉄鉗の分類は基本的に全長を基準とした分類がおこなわれてきたが、濱崎氏による挟み部を基準とした分類は、鉄鉗を道具として論じる上で最も重要な分類といえる。なぜなら、挟み部は対象である鉄素材を挟むことが目的であり、モノを挟む道具である鉄鉗の本質といえるからである。

## (2) 研究の課題

**鉄鉗の全長** 研究の課題として第一にあげたいのが、鉄鉗の全長を基準とした分類の有効性の是非である。単純な鉄鉗の全長の違いが、鍛冶具としての鉄鉗を分類する上で有意義なものなのか検討する必要がある。鉄鉗は挟み部と握り部からなる、「モノ」を挟むための道具である。挟み部の形状の違いや握り部の長さの違いは、鉄鉗の機能面に直結する。挟み部の形状の違いを含めた全長の違いは、鍛冶作業においてどのような役割を果たしているのかという機能的側面からの検討が必要である。濱崎氏が民俗資料から職人別の鉄鉗全長の比較をおこない、高熱下で作業する野鍛冶や刀鍛冶と冷間鍛造を中心とする彫金・鍛金職人とでは鉄鉗の全長に差が出ているという指摘は重要で

(濱崎2008\_p.55・p.57-図5)、全長差による分類は鍛冶作業で製作する「モノ」の違いを把握するために必要な分類視点であることは間違いない。視点をかえてみると、鉄鉗の全長差からはみえない要素があぶり出せる。図3～図6は濱崎氏による鉄鉗の各類型を結合部を基準にして並べ直したものである。この図をみると、挟み部の長短と握り部の長短は必ずしも一致しないことが理解できる。とくに顕著な例が図5-1と図5-2であ

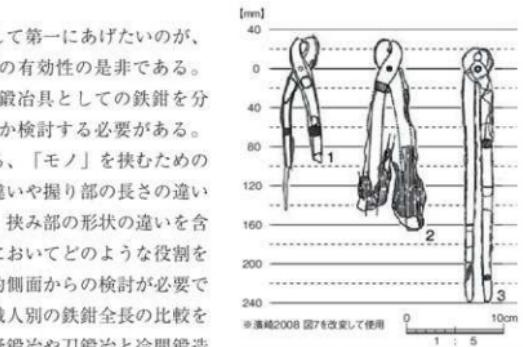


図3 濱崎分類 鉄鉗A類

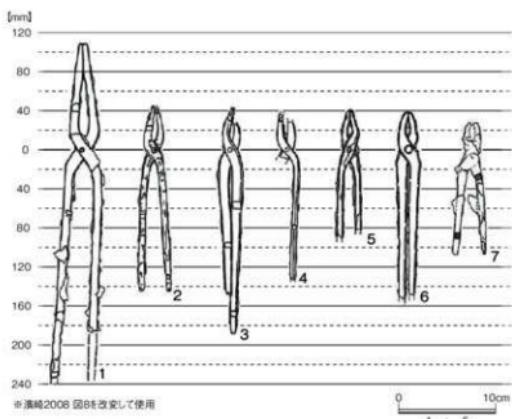
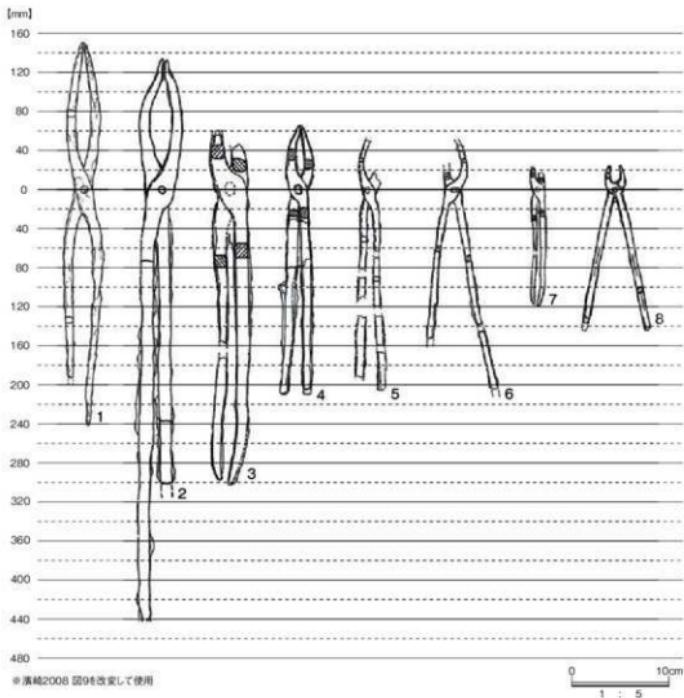


図4 濱崎分類 鉄鉗B1類



1. 竜丘古墳群、2. 会山里 1 号墳、3・4. 徳泉里 4 号墳、5. 大塙里中塙里遺跡 36 号墓、6. 月山里 A-18 号墳、  
7. 新上里カ II-45 号墓、8. 皇龍寺社東便 SIE1 地区

図 5 濱崎分類 鉄鉗 B2 類

る。図5-1の鉄鉗は、図5-2の鉄鉗よりも全長は短いが、挟み部は長い。図3～図6のように結合部を基準に挟み部の長短で並べてみて、挟み部と握り部は分けて分類すべきではないかと考えるにいたった。濱崎氏が指摘した高熱下での鍛冶作業か冷間鍛造かなどの問題は握り部の長さの違いで、挟む対象の大きさや厚みは挟み部の形状の違いで分類すべきではないだろうか。

そもそも挟み部は対象となる鉄素材の形状と密接した関係をもち、握り部の長さは火床との距離、鉄素材を熱する温度、鉄素材を叩く力(一人で作業するのか、二人以上で作業するのかなど)といった作業の工程と密接な関係をもつ。つまり、鉄鉗の全長が長いか短いかという視点は、鍛冶作業の実態を理解したのちに判断すべき項目といえる。

**挟み部の形状** 鉄鉗で挟む対象である鉄素材の形状は挟み部の形状の違いと密接にかかわってくる。700度以上に熱せられた鉄素材は、いうまでもなく素手ではつかめない。人の手のように

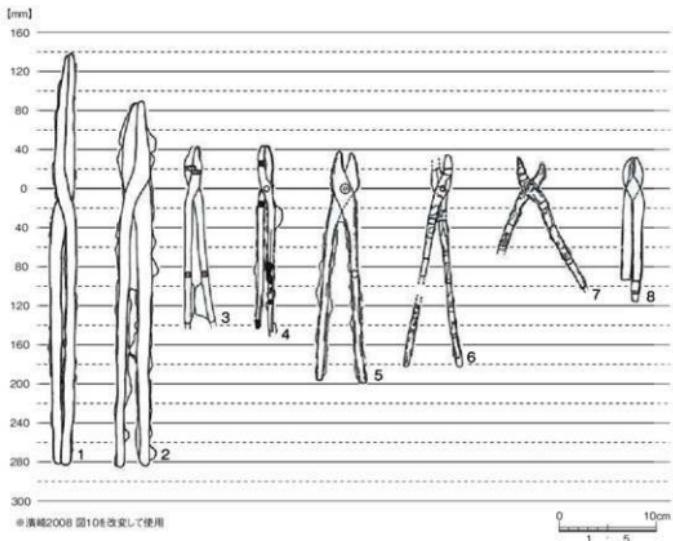


図6 濱崎分類 鉄鉗C類

とまではいかないまでも、ある程度自在に「モノ」を挟むためには、鉄鉗の挟み部の形状が重要である。その点で、濱崎氏による挟み部の形状基準とした鉄鉗の分類は、鉄鉗が高温に熱せられた鉄素材を挟むためのものであるという鉄鉗本来の目的にそった分類といえる。本稿では、濱崎氏の分類の視点を発展させる形で、鉄鉗挟み部の形状の違いによって、挟める鉄素材の形状や厚みなどを類推する。

**握り部の長さと開き幅** ここでは握り部の長さと開き幅についての検討課題をとりあげる。握り部の長さの違いで、まず考えられることは火床との距離である。火床との距離が長ければ、作業者が感じる火床の熱が和らぐ。または火床の温度差(700度～1200度)にも影響を受ける可能性がある。鉄素材をどの程度熱するかは、鍛冶作業の工程にもよる。鉄鉗の握り部の長短は鍛冶作業の工程によって使い分けられるであろう。また、握り部幅の大小も鉄鉗の長短と比例する。握り部が長いと開き幅も大きくなり、握り部が短いと開きも小さくなる。開き幅の大小は、両手で握るか、片手で握るかにも影響する。つまり、鉄鉗の握り部の長短は鍛冶作業のどの工程で有効的なのかを把握しなければならない。

**まとめ** 挟み部の形状は鉄素材の厚みなどをシミュレーションすることで、ある程度、挟めるものと挟めないものとの類推は可能である。いっぽうで、握り部の長さについては、火床との距離で熱いか熱くないかは検討可能であるが、どの工程で使うのがより良いのかについては、実際

の鍛冶作業についての理解がなければ類推することは難しい。したがって、今回の検討ではおもに挟み部の形状と開き幅をもとにした考察をおこなう。

### 3 鉄鉗挟み部と握り部の可動域の推定

#### (1) 握り部の幅・長さと鍛冶の動作の関係

握り部の幅 鉄素材を挟んだときの握り部の幅は鍛冶作業をする上で重要な問題である。片手で握れる幅であるか、両手で握らなければならない幅なのかという問題は、鍛冶作業において一人で作業可能か、複数人(二人以上)の人手が必要かという問題につながる。これは、鍛冶作業の復元にとって重要な視点といえる。そこで、片手で鉄鉗を握る場合の握り部の開き幅の最大値について検討する。

成年男子の右手の大きさの平均は183.4mmで(図7)、握力は35kg~47kg程度である(図8)。筆者の左手の大きさは186.4mmで、握力は右手が52.0kg、左手が45.2kgで、平均値が48.6kgであった。したがって、筆者は手の長さが成年男子の平均より少し長く、握力は成年男子cの平均より少し強い程度で、鉄鉗を握る左手の握力は成年男子aの平均値とほぼ同じであった。筆者の左手で鉄鉗を握ると、140mm前後の握り部の開き幅であれば、鉄素材を握ることは可能である。しかし、左手の鉄鉗で鉄素材を挟み、右手の鉄鉗で鉄素材を鍛打したところ、鉄素材をうまく固定できなかった。筆者の手の大きさと左手の握力で鉄素材を確実に固定するには握り部の開き幅は120mm以下におさめる必要があった。実際に鍛冶作業に従事した古墳時代の成年男子が日々鍛冶作業をおこなっていたとすると、握力は筆者よりも強いと推定される。古墳時代の鍛冶作業に従事する成年男子の手の大きさが筆者と同等と仮定すると、握力的には140mm前後の開き幅でもしっかりと握ることが可能であろう。ただ、古墳時代成年男子の手の大きさは不明である。いくら握力が強くても、古墳時代成年男子の手が現在の成年男子の手よりも小さければ、片手で140mm以上に開いた鉄鉗をもつことは困難であろう。以上のことを根拠に、古墳時代の成年男



図7 成人男子の手の大きさ

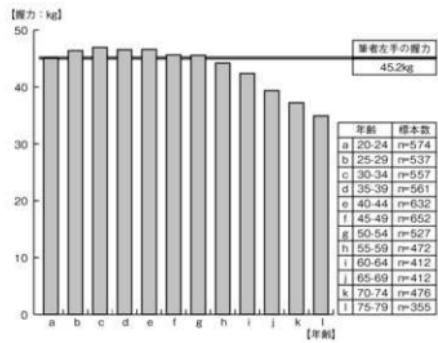


図8 成年男子の平均握力

子の手の大きさは把握できていないものの、片手で握ることが可能な握り部の開き幅は120mm以下として論をすすめる<sup>6</sup>。

**握り部の長さ(図9)** 握り部の長さは鍛冶作業を単独でおこなう場合と複数でおこなう場合や鍛冶工程によって異なってくるのではないかと考えられる。ここでは、単純にある幅の鉄素材を挟んだ状態の鉄鉗をモデルケースとして、握り部の長さの違いが鍛冶作業でどのように影響するかを類推する。図9-a1・b1は片手で握れる最大幅付近まで開いた状態である。a1の場合、握り部の基部から結合部までの長さが400mmをこえるため、腕の可動域なども考慮すると、一人で鍛打をおこなう場合には扱いづらい長さになると想定される。b1は握り部基部から接合部までの長さは320mmほどと、a1よりも短いものの、一人で作業するには少々窮屈といえる。そのいっぽうで、図9-a3・b3は左手で握り部基部から握った状態で、結合部付近では手幅が届かないまでも、手幅との関係をみると短すぎる。ただ、基部付近を親指と人差し指・中指でしっかりと握れば、鉄素材の固定は可能である。以上のように、握り部の長さは火床との距離だけでなく、鍛打作業を一人でおこなうか、複数人でおこなうかにも関係する。握り部の長さの違いは鍛冶作業の理解した上で考える必要がある。

## (2) 現在の鉄鉗の可動域

濱崎分類B1類に類似する鉄鉗(図10) 1は厚さ1.00mmの鉄素材で、しっかりと挟むことができた。2は厚さ4.00mmの鉄素材である。強く握りしめると安定して挟むことができる。3は厚さが2と同じ4.00mmの鉄素材で、長さが250.00mmものである。鉄鉗を強く握りしめれば、この長さの鉄素材でも安定して挟むことが可能である。2.00mm以下の鉄素材であれば、長さ250.00mm以

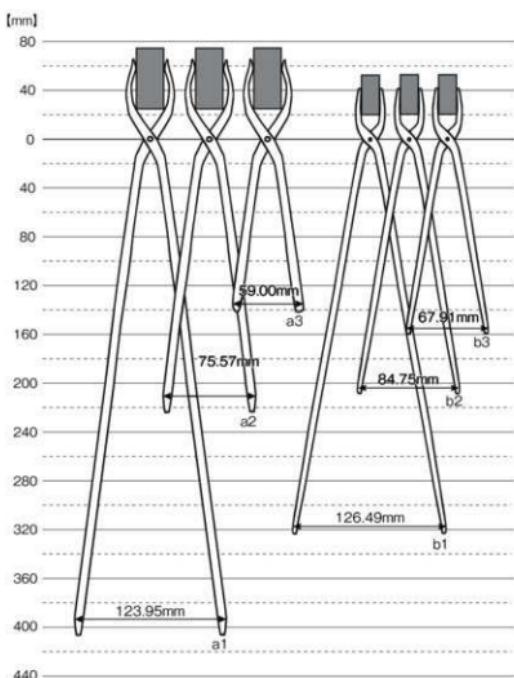


図9 鉄鉗握り部の長短

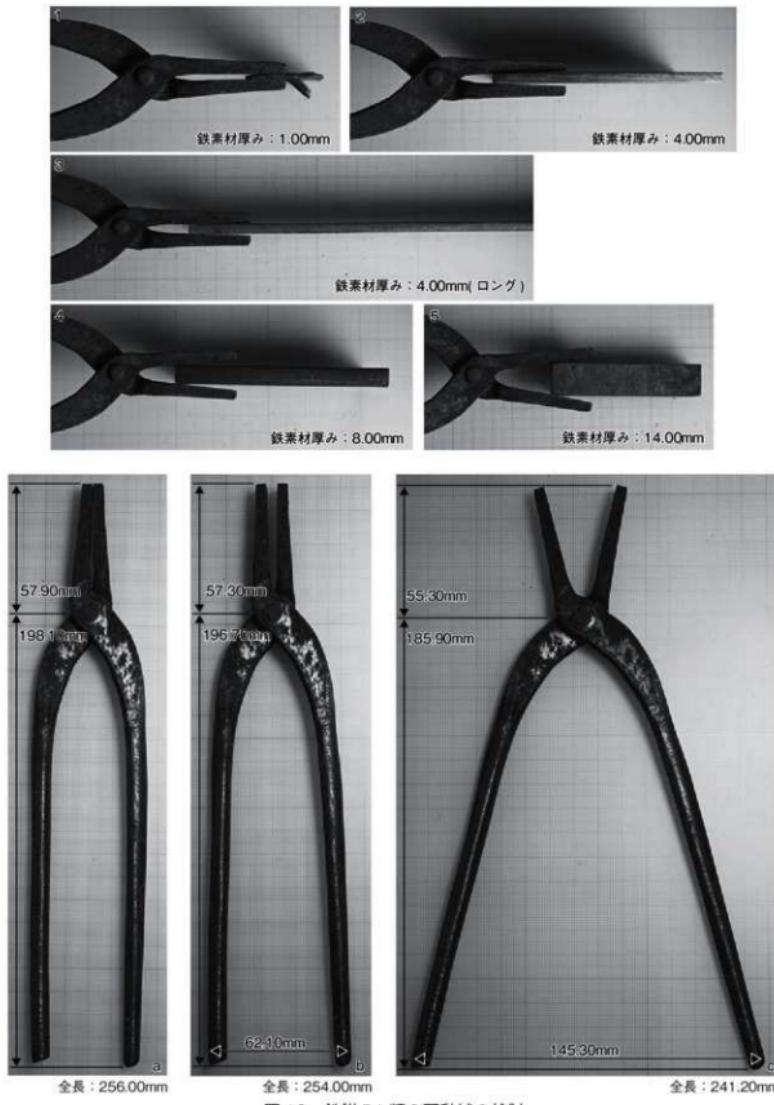


図 10 鉄鉗 B1 類の可動域の検討

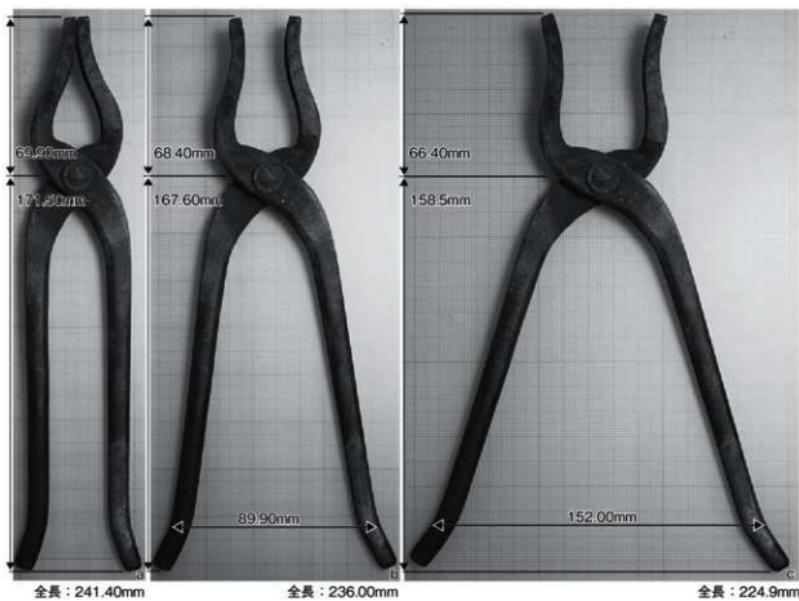
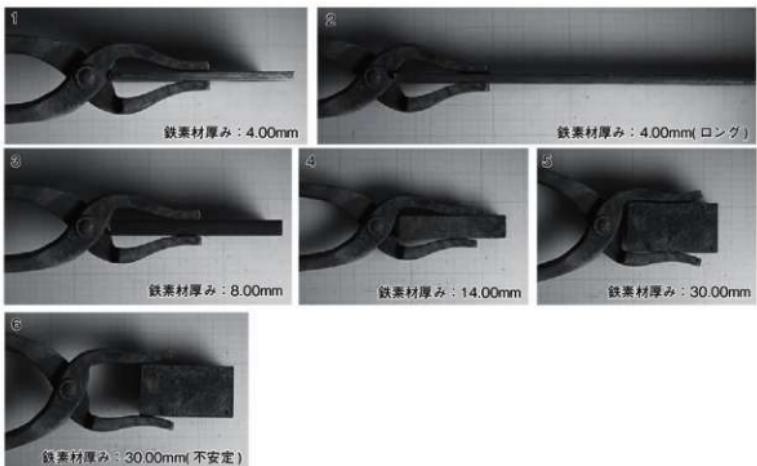


図 11 鉄鉗 B2 類の可動域の検討

上の鉄素材も安定して挟むことが可能と考えられる。4と5は8.00mmと14.00mmの鉄素材を挟んだ状態であるが、鉄鉗挟み部との接する部分が面で接することができないため、鉄素材を安定して挟むことができない。a～cは鉄鉗挟み部を閉じた状態から開いた状態までの写真で、開き幅によって鉄鉗の長さも少しずつ変化している。bは4.00mm程度挟み部を開いた状態で、握り部開き幅は62.10mmと筆者の左手で無理なく握ることが可能である。cの状態まで挟み部を開くと、握り部開き幅が145.30mmとなり、片手で握ることはできなかった。以上のことから、この鉄鉗は鉄素材の厚さが3.00mm以下のものを挟むことに向いており、なおかつ長さが250.00mm以上の鉄素材にも対応可能であった。

濱崎分類B2類に類似する鉄鉗(図11) 1は厚み4.00mmの鉄素材を挟んだ状態である。無理なく挟むことが可能である。ただ、鉄素材を挟み部の奥まで差し込んだ方が安定感を増すことがわかった。2は厚さ4.00mm、長さ250.00mmの鉄素材である。この鉄素材の場合、挟み部の奥まで差し込んだ状態にしないとやや不安定になることが確認できた。3～5は8.00mm～30.00mmの鉄素材を挟んだ状態である。厚さ30.00mmまでの鉄素材をはさむことが可能であった。6は厚さ30.00mmの鉄素材を挟み部先端付近で挟んだ状態である。この場合、鉄素材と挟み部内縁側との接地面が少なく、不安定になることが確認できた。a～cは鉄鉗挟み部を閉じた状態から30.00mm以上開いた状態である。cの状態では、握り部開き幅が152.00mmと片手で握ることが難しかった。この鉄鉗は30.00mm以下の鉄素材を挟むのに適した鉄鉗といえる。以上のことから、この形態の挟み部をもつ鉄鉗は、様々な厚みをもつ鉄素材に柔軟に対応できる鉄鉗であるといえる。

まとめ 現在、入手可能な鉄鉗で鉄素材を挟む実験をおこなった結果、B1類はある程度の長さをもち、長方形の薄い板状鉄素材を挟むことに適していた。B2類の鉄鉗は薄い鉄素材からある程度の厚みをもった鉄素材にも柔軟に対応できることができた。ただし、B2類はB1類と比較すると、長さのある鉄素材にはやや不向きの感があった。濱崎氏は朝鮮半島ではB1類とB2類の鉄鉗が同程度出土するのに対し、日本列島の鉄鉗はB1類が多いと指摘する(濱崎2008\_p.57)。濱崎氏の指摘と実験結果からみると、古墳時代の鍛冶現場では長方形の板状の鉄素材が中心的に使用されていた可能性も考えられる。ただ、これは鉄素材の流通や鉄生産にもかかわる問題でもあり、少し慎重に考える必要がある。今後の検討課題としたい。

#### 4 出土鉄鉗の可動域

ここでは、実際に遺跡から出土した鉄鉗の実測図をもとに、鉄鉗の可動域について検討する。可動域の検討は、接合部が描かれている面を切り取り、それをコピーし、反転させて結合部を軸に開いたり、閉じたりする方法でおこなう。よって、実物の鉄鉗の可動域とは若干異なる。鉄鉗の分類は濱崎氏による分類をもちいる(濱崎2008\_pp.55-56)。

##### (1) 濱崎A類の鉄鉗

造永E1号墓(図12) aは挟み部を閉じたときの全長が257.17mmで、挟み部の長さは21.34mm、握り部の長さは235.83mmとなる。bの2.43mmの鉄素材を挟んだ場合、全長が254.67mm、挟み部の長さは20.47mm、握り部の長さは234.20mmである。cは鉄鉗を最大に開いた状態である。

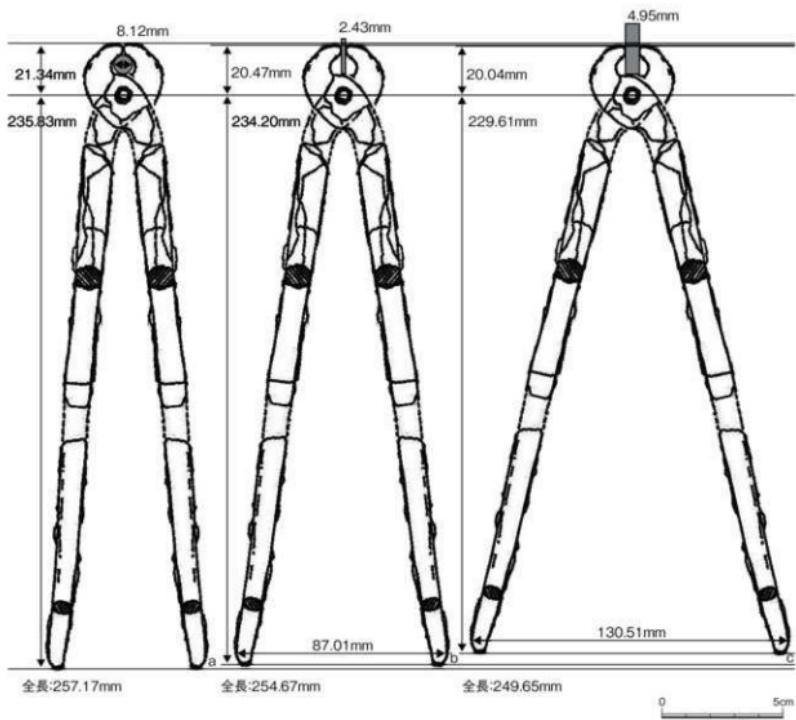


図12 造永E1号墓出土鉄鉗の可動域

4.95mm程度の厚みをもつ鉄素材を挟むことが可能である。ただし、握り部開き幅が130.51mmとなり、片手でもつことが困難といえる。

造永EII-1号墳(図13) aの鉄鉗挟み部を閉じた状態で、全長218.98mm、挟み部長28.84mm、握り部長190.14mmとなる。この状態の挟み部内縁で径9.50mm程度の正円形に近い鉄素材を挟みこ事が可能である。bは握り部先端の3分の2程度で鉄素材を挟んだ状態である。4.10mm程度の厚みの鉄素材を挟むことが可能で、内縁部の円形の空間で最大12.90mmの梢円形の鉄素材が挟める。c-1は鉄鉗を最大限開いた状態で、9.00mm程度の鉄素材を挟むことが可能だが、このときのポイントとして、鉄素材と鉄鉗挟み部内縁が4つの接点で接していることがあげられる。図10・図11で示したように、鉄鉗と鉄素材は面で接するか、4点で接するかのどちらかの方法でないと、安定的に固定することができない。鉄鉗内縁の円形状の空間では、16.00mm程度の梢円形の鉄素材を挟むことが可能である。

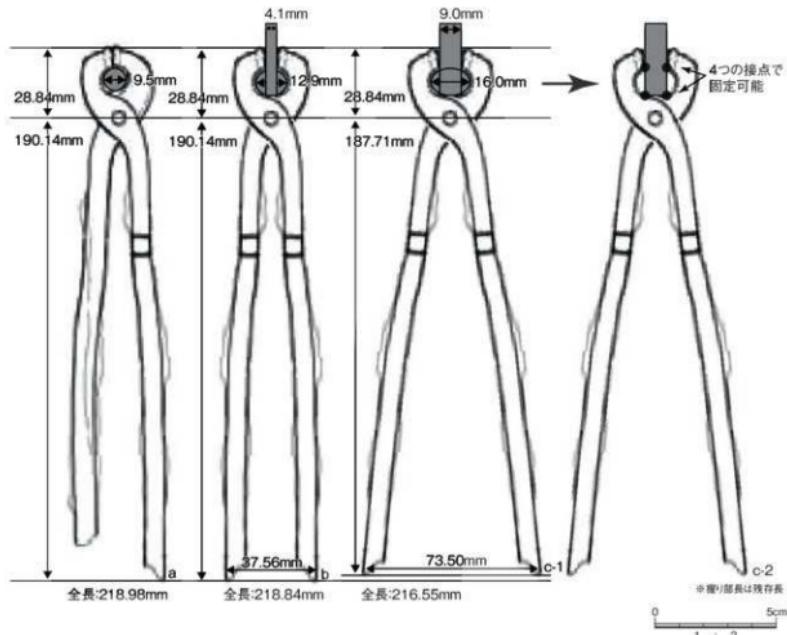
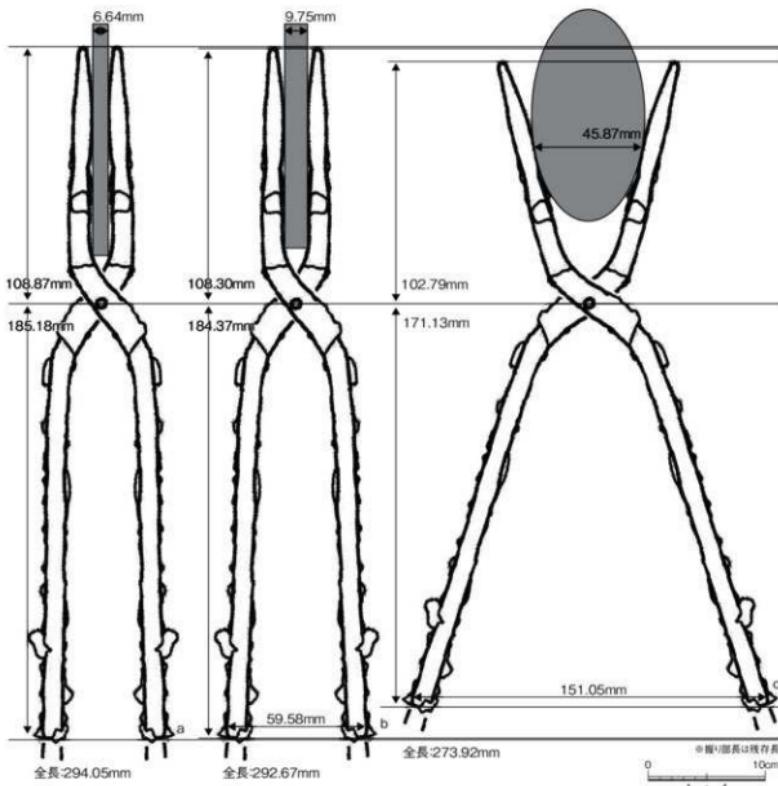


図13 造永EII-1号墓出土鉄鉗の可動域

濱崎A類のまとめ この鉄鉗は挟み部の可動域からみると、挟める鉄素材の厚みに幅がない点や挟み部に奥ゆきがない点など、他の類型の鉄鉗よりも挟むという視点では制約が多い。造永E1号墓の鉄鉗は5.00mm程度、造永EII-1号墓は9.00mm程度の厚みの鉄素材までしか挟めない。では、なぜこのような独特の形状をしているのであろうか。この鉄鉗の特徴は、挟み部を閉じたときに挟み部内縁が正円形に近い形状になることである。たとえば、この正円形に近い空間に鉄素材を挟むとすると、造永E1号墓の鉄鉗は8.12mmの断面正円形の鉄素材なら挟むことが可能である。正円形に近い鉄素材を挟むことができるというのが最大のポイントといえる。筆者が視聴した動画では、鉄鉗の結合部に通す紙状の円錐形鉄素材を作るための鉄鉗を製作していた。この鉄鉗は、結合部先端に円錐形鉄素材を挟み、上から叩いて丸みをもたせた凹状にしていた。造永E1号墓鉄鉗の内縁が正円形に近いのは、目釘状の鉄素材を製作したと推測してものはずれとはいえないであろう。8.12mm程度の円形の鉄素材の端を挟んで、さらに径の小さな鉄素材も製作可能である。造永EII-1号墓も長方形の鉄素材を挟む可動幅よりも、円形の鉄素材を挟む可動幅の方が大きい。以上のことから、濱崎A類の鉄鉗は、鉄素材の厚みという観点からみると、断面形が円形の鉄素材を挟む点に優れていると判断できる。

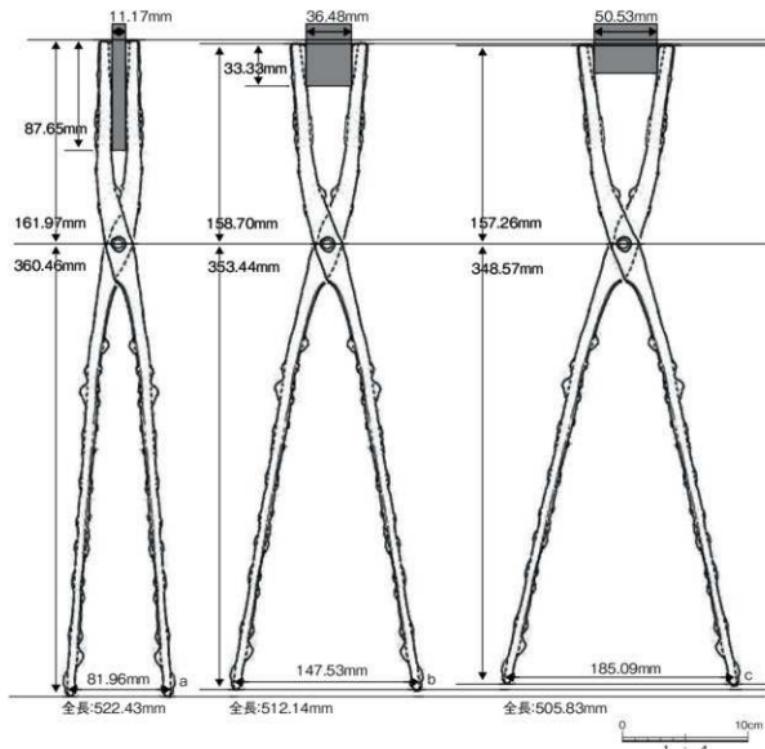
(2) 濱崎B1類の鉄鉗

皇南大塚北墳(図14) aの状態で全長が294.50mm、挟み部長が108.87mm、握り部長が185.18mmである。挟み部両内縁は並行になりきっていないが、6.64mm程度の鉄素材を面的に挟みことが可能である。bは挟み部両内縁を並行にした状態である。9.75mmの鉄素材を挟み部内縁のはほとんどどの面を使って挟むことが可能で、この状態が一番安定的に鉄素材を挟むことが可能な状態である。cは鉄鉗を最大限開いた状態である。全長は273.92mm、挟み部長102.79mm、握り部長171.13mmである。この状態では方形の鉄素材は挟むことはできないが、楕円形の鉄素材なら挟むことは可能である。ただし、握り部残存部の開き幅で151.05mmとなるため、片手で握ることはできない。



徳永B3号墳(図15) aの状態で全長は522.43mm、挟み部長は161.97mm、握り部長は360.46mmとなる。この状態で、挟み部両内縁は並行になり、挟める鉄素材の厚みは11.17mmである。鉄素材は最長87.65mm程度挟み部の奥まで押し込むことができる。bは両手だと確実に握れる開き幅147.53mm程度の状態にすると、鉄素材の幅は36.48mmとなる。しかし、この状態では挟み部内縁との接点が2点のみとなり、安定的に挟むことは不可能である。cの場合も同じで、開き幅が185.09mmとなり、両手でもしっかりと握ることは難しい上に、長方形の素材は挟みにくい。徳永B3号墳鉄鉗は11.17mm程度の鉄素材を挟むことを目的に製作された鉄鉗の可能性も考えられる。また、握り部長が360.46mmであり、火床との距離もある程度たもてる。

濱崎B1類のまとめ この鉄鉗の特徴は、挟める鉄素材は厚みが薄いものに限られる点と結合部付近まで鉄素材を差し込めることができる点である。つまり、薄い鉄素材であれば、挟み部内縁全体を使って鉄素材を挟むことが可能なため、鉄素材を安定して挟むことができる。濱崎B1類



鉄鉗も挟める鉄素材が限定される点が特徴といえる。現在の鉄鉗(図10)で示したように、一定の長さをもつ鉄板状の鉄素材を挟むのにも適している。

### (3) 濱崎B2類の鉄鉗

会山里1号墳(図16) aの場合、全長は644.44mmで、挟み部の長さは149.14mm、握り部は495.30mmとなる。挟み部の先端内縁が並行になる。4.06mm程度の厚みの鉄素材を挟むことができる。bの場合は、全長が634.00mm、挟み部長146.00mm、握り部長488.00mmである。40.90mm

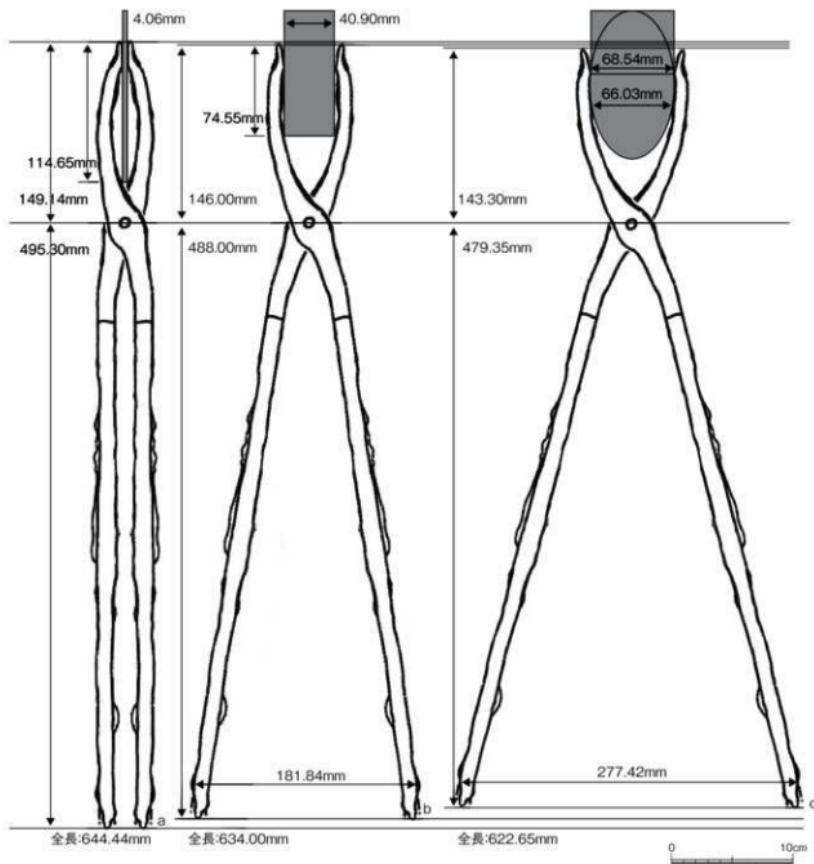


図16 会山里1号墳出土鉄鉗の可動域

程度の厚みの鉄素材を挟むことができるが、握り部最大幅が181.84mmとなり、片手で握ることは不可能で、両手で握ることも難しい。cは鉄鉗を最大限開いた状態に近い開き幅の状態である。この場合は、握り部開き幅が277.42mmとなり、両手でも握るのが困難といえる。開き幅が120.00mm程度が片手で握れる幅で、実際に鉄素材を挟むとすると、その厚さは27.00mm程度となる。

**江古田金冠塚古墳(図17)** aの状態は鉄鉗先端部両内縁が並行になった状態である。この状態の全長は203.50mm、挟み部長は43.28mm、握り部長は160.22mmである。鉄素材の厚み9.55mm程度のものが安定して握ることができ、挟み部先端から28.99mmの長さまで、挟み部の奥まで差し込むことができる。bは長方形の鉄素材を安定して挟むことが可能な最大幅で、その値は18.87mmである。この状態の全長は198.04mm、挟み部長は42.14mm、握り部長は155.90mmである。cは鉄鉗を最大限開いた状態で、全長は192.26mm、挟み部長は40.95mm、握り部長は151.31mmである。この状態では、長方形の鉄素材は挟むことはできないが、梢円形の鉄素材は挟むことが可能で、握り部開き幅も116.55mmと片手で握ることが可能である。

**竜丘古墳群(図18)** aの場合、全長は391.06mm、挟み部長は150.43mm、握り部長は240.63mmである。19.52mmの厚みの鉄素材を挟むことができるが、挟み部が弧を描くため、鉄鉗と鉄素材は面的な接地をしない。鉄素材は挟み部先端から107.37mm程度奥に差し込まないと安定的に固

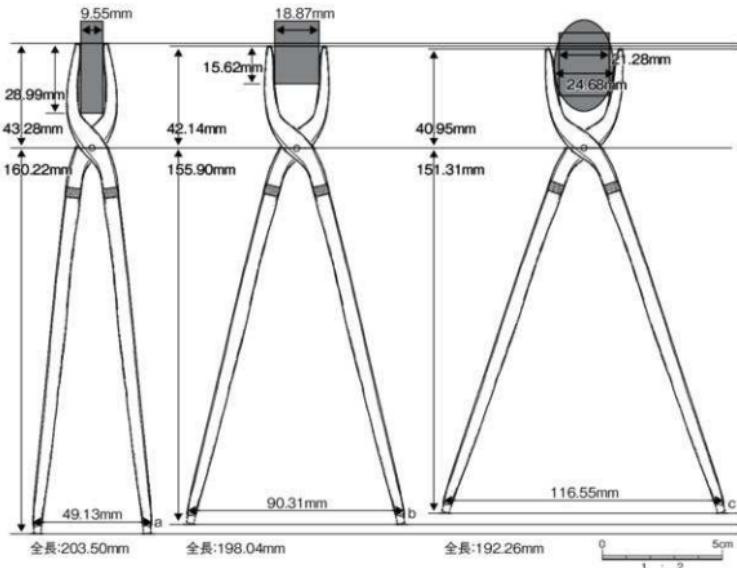


図17 江古田金冠塚古墳出土鉄鉗の可動域

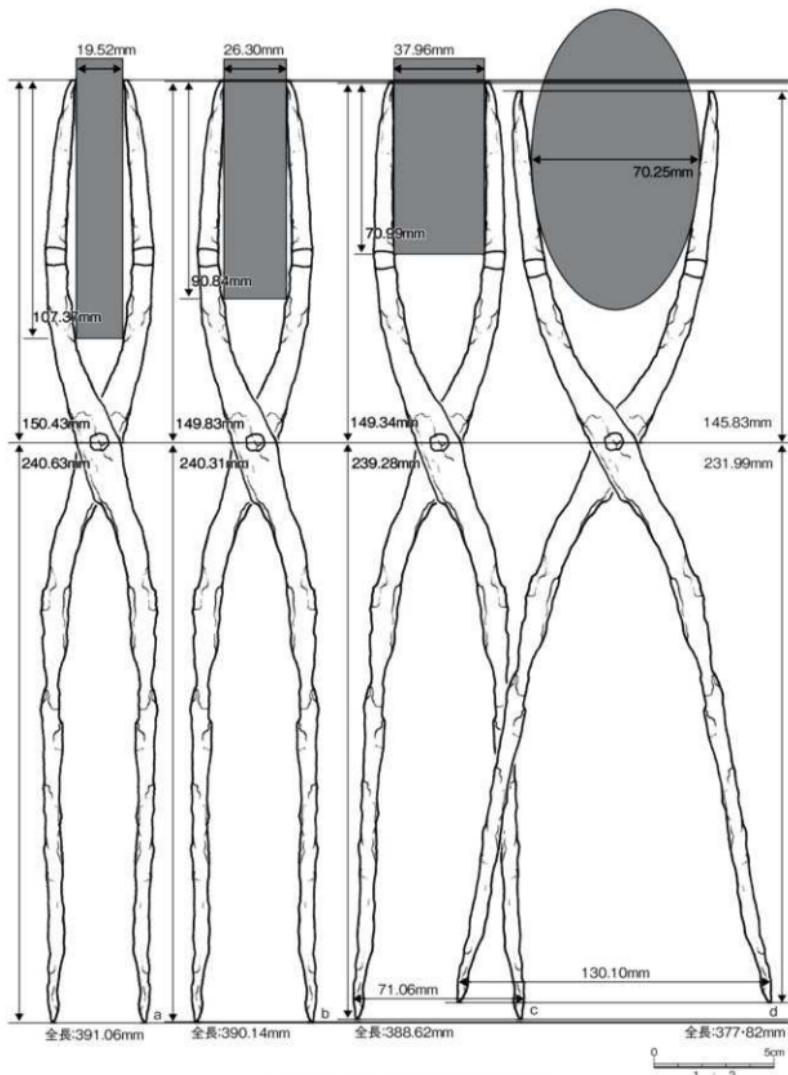


図18 竜丘古墳群出土鉄鉗の可動域

定できない。bの場合は、全長が390.14mm、挟み部長149.83mm、握り部長240.31mmとなる。鉄素材は26.30mm程度になると、挟み部先端で面的に挟むことが可能になる。鉄素材は挟み部先端から90.84mm程度奥へ差し込むことが可能である。cは挟み部両内縁が並行になる場合である。全長が149.34mm、挟み部長が149.83mm、握り部長が240.31mmとなる。鉄素材は37.96mm程度の厚みのものを挟むことができ、挟み部先端から70.99mm程度奥へ差し込むことができる。鉄素材は挟み部内縁で面的に挟むことが可能である。dは鉄鉗の可動域が最大限に近い開き幅で、全長が377.82mm、挟み部長が145.83mm、握り部長が231.99mmとなる。鉄素材は方形のものは接点が2点となるため安定して挟むことはできない。楕円形の鉄素材が挟む対象となる。このときの握り部開き幅は130.10mmで片手では少し握りづらい。この鉄鉗の特徴は、他の鉄鉗と比較して挟み部に対する握り部の長さが1.6倍と握り部が極端に短いことである。全長のみをみると大型の鉄鉗である。

**中原4号墳(図19)** aの場合、全長は190.38mm、挟み部長は55.28mm、握り部長は135.10mmとなる。7.23mm程度の厚みをもつ鉄素材を挟んだとき、挟み部先端から40.60mm程度奥に差し込むことができる。この場合、鉄鉗と鉄素材は点で接する。bは鉄鉗先端部付近の両内縁が並行に近い状態となる場合で、全長が186.77mm、挟み部長が54.37mm、握り部長が132.40mmとなる。鉄素材は16.68mm程度の厚みのものを挟むことができる。また、鉄素材は挟み部先端から18.03mm程度奥に差し込むことが可能である。cは鉄鉗を最大限開いた状態である。全長は

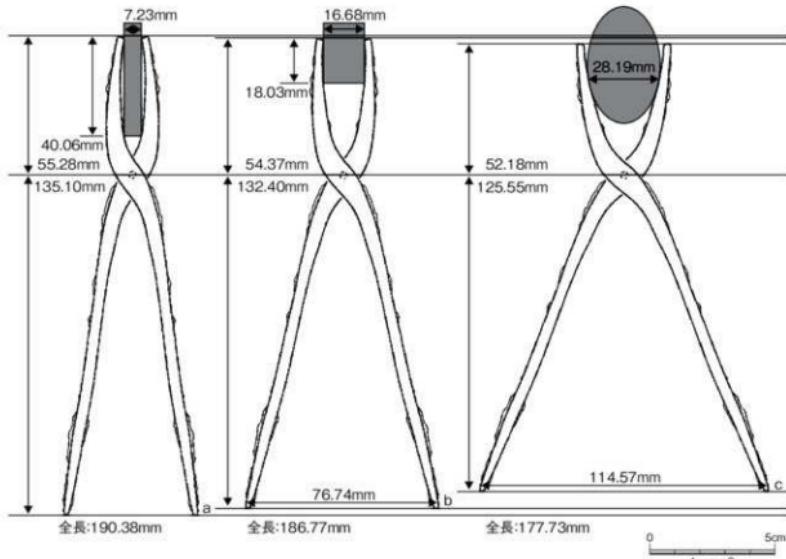


図19 中原4号墳出土鉄鉗の可動域

177.73mm、挟み部長は52.18mm、握り部長は125.55mmとなる。握り部基部の開き幅は114.57mmと片手で握れる幅である。鉄素材は方形のものは接点が2点だけとなり、挟むことは難しい。梢円形の鉄素材は挟むことが可能である。

長歛山2号墳(図20) 実測図上では鉄鉗挟み部を閉じた状態で挟み部両内縁が並行になる。aは鉄鉗挟み部両内縁を並行よりやや開いた状態である。全長は360.96mm、挟み部長は77.55mm、

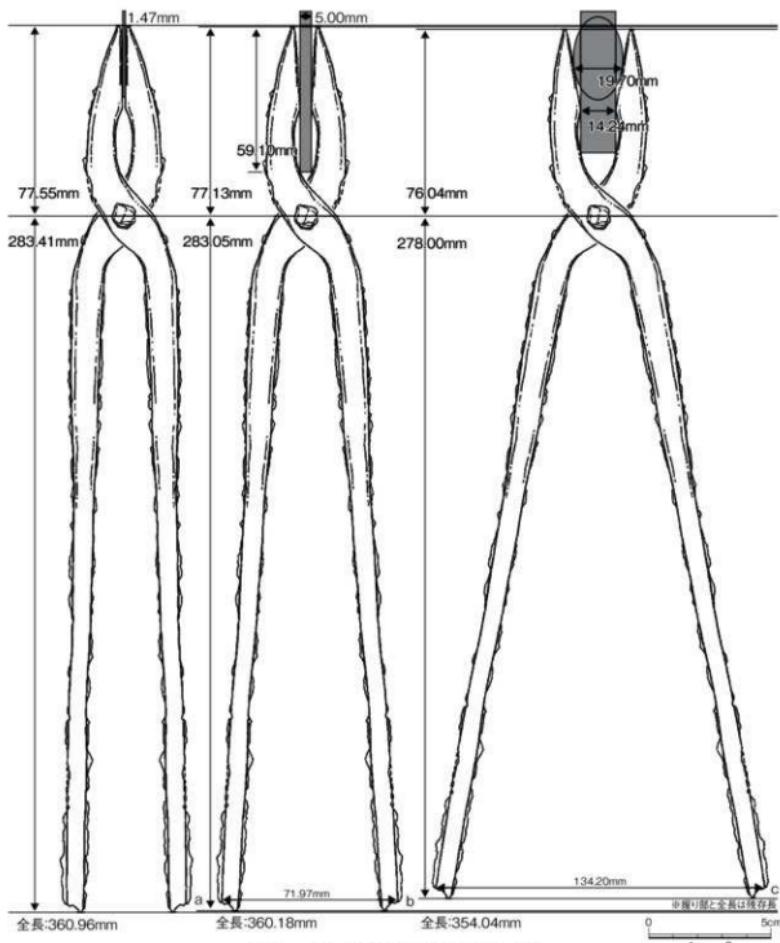


図20 長歛山2号墳出土鉄鉗の可動域

握り部長は283.41mmである。鉄鉗は1.47mm程度の鉄素材を挟むことができる。bは5.00mm程度の鉄素材を挟めるくらいに鉄鉗を開いた状態である。鉄素材は挟み部先端から59.10mm程度奥に差し込むことができる。cは鉄鉗を最大限近くまで開いた状態である。全長は354.04mm、挟み部長は76.04mm、握り部長は278.00mmとなる。この状態で、14.24mm程度の厚みをもつ鉄素材を挟むことが可能である。しかし、挟み部内縁の直線部分が「ハ」の字に開いた状態になり、鉄鉗の機能面での有効性は少ない。

池の上6号墳(図21) aの状態で全長が288.41mm、挟み部長が67.51mm、握り部長が225.43mmとなる。鉄素材は厚みが7.36mmで、挟み部先端から51.25mm程度奥へ差し込むことができる。bは長方形の鉄素材を挟むことが可能な最大幅で、鉄素材の厚みは28.02mmである。鉄素材は挟

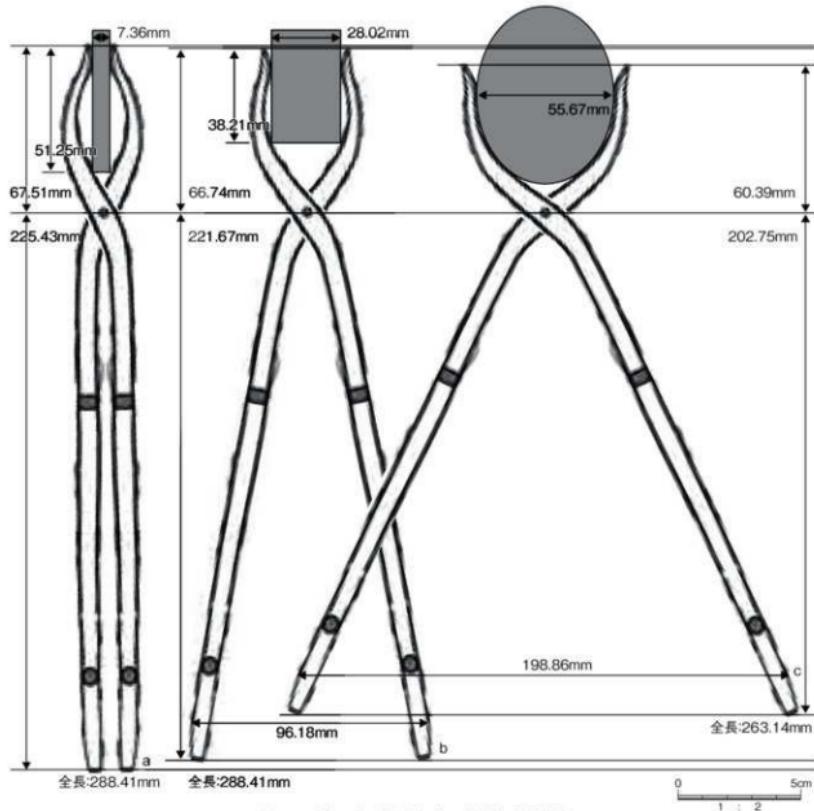


図21 池の上6号墳出土の鉄鉗の可動域

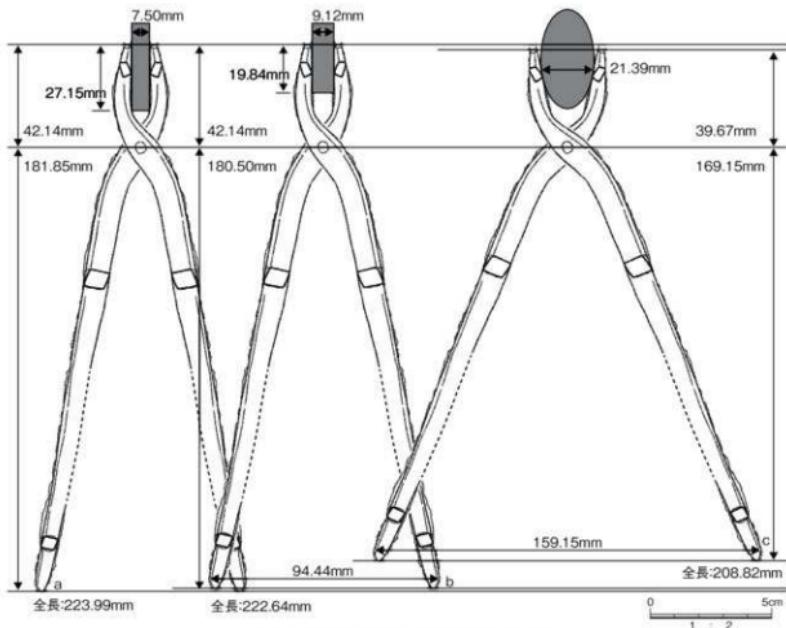


図22 時至洞36号墳出土鉄鉗の可動域

み部先端から38.21mm程度奥へ差し込むことが可能である。

時至洞36号墳(図22) aの場合の全長は223.99mm、挟み部長は42.14mm、握り部長は181.85mmとなる。鉄素材は7.50mmの厚みのものが挟め、残存先端部から27.15mm奥に差し込むことができる。bは挟み部両内縁を並行にした状態である。全長は222.64mm、挟み部長は42.14mm、握り部長は180.50mmとなる。鉄素材は9.12mmの厚みのものが挟め、先端部から19.84mm程度奥に差し込むことが可能である。このときの握り部基部開き幅は94.44mmとなる。cは鉄鉗を最大限開いた状態である。全長は208.82mm、挟み部長は39.67mm、握り部長は169.15mmとなる。この場合、楕円形の鉄素材なら挟むことが可能である。ただし、握り部基部開き幅が159.15mmとなり、鉄鉗を片手で握ることは困難である。

濱崎B2類のまとめ この類型の鉄鉗の特徴は鉄鉗内縁側先端部が直線的で、途中から楕円形に膨らむ形状のものと、挟み部先端から緩やかに楕円形に膨らむものの二つのタイプが存在することである。この二つのタイプともにある程度の厚みをもつ長方形の鉄素材を挟むことが可能である点に、他の類型とは異なる特徴がある。他の類型の鉄鉗より、挟める鉄素材の厚みに幅をもたせられるという意味で柔軟性のある鉄鉗といえる。

#### (4) 濱崎D類の鉄鉗

桑原石ヶ元12号墳(図23) aの状態で、鉄鉗挟み部の両内縁が並行となる。全長は368.01mm、挟み部長は127.86mm、握り部長は240.15mmとなる。挟むことが可能な鉄素材の厚みは3.15mm

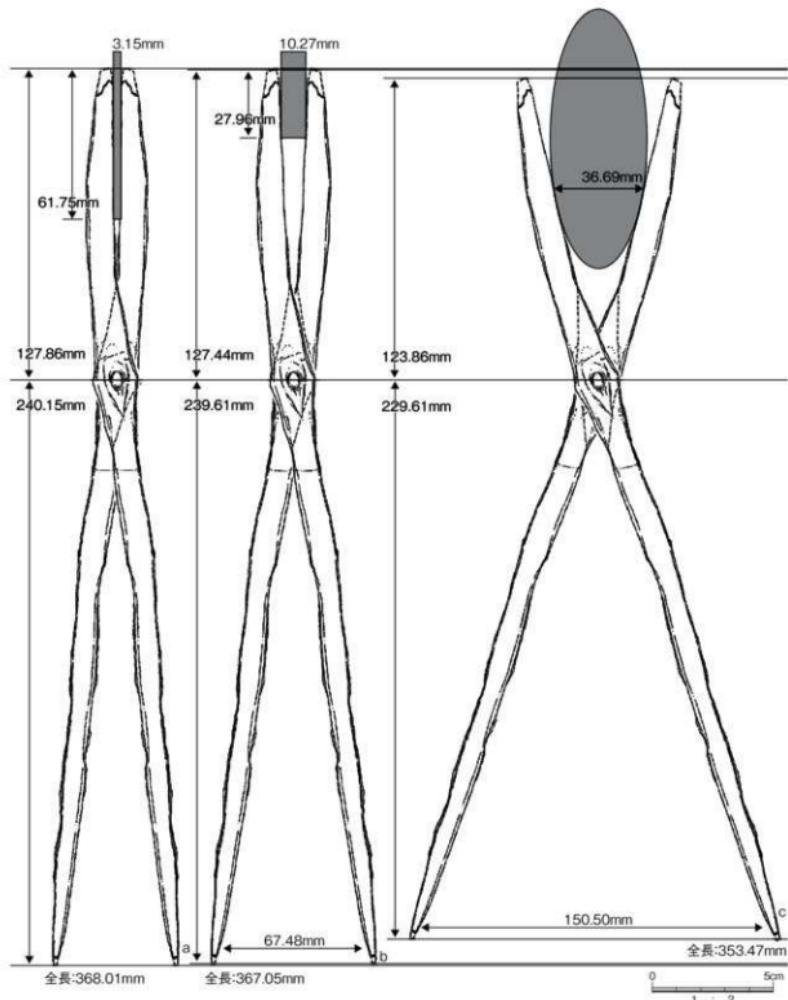


図23 桑原石ヶ元12号墳出土鉄鉗の可動域

である。鉄素材は鉄鉗先端部から61.75mm程度奥へ差し込むことができる。bは方形の鉄素材を安定的に挟める最大幅の状態である。全長は367.05mm、挟み部長は127.44mm、握り部長は239.61mmである。この状態の鉄鉗で挟むことが可能な鉄素材の厚みは10.27mm程度である。cは鉄鉗を最大限広げた状態である。全長は353.47mm、挟み部長は123.86mm、握り部長は229.61mmとなる。この状態では方形の鉄鉗は挟めない。楕円形の鉄素材なら挟めるが、握り部基部開き幅が150.50mmとなり、片手では握れない。この鉄鉗の特徴は、挟み部に対する握り部の長さは1.87倍である。

**濱崎D類のまとめ** D類の特徴はB1類と同様に薄い鉄素材を挟むのに適した鉄鉗ということである。これは今回の検討から外したC類についてもいえることで、鉄鉗の挟み部を少しでも開きすぎると、方形の鉄素材を安定的に固定することができない。したがって、これらの類型は薄い鉄素材に特化した鉄鉗であると判断できる。

## 5 鉄鉗の分類

### (1) 濱崎分類についての検討

濱崎分類をもとにした検討と現在の鉄鉗の検討をおこなった結果、濱崎分類を発展的に再分類する必要性を感じた。たとえば、B1類とB2類について、B1類は鉄板状の鉄素材を挟むのに適した鉄鉗であることも把握できた。そのいっぽうで、B2類は鉄素材の厚みの違いに対する柔軟性がB1類よりも優れていた。鉄素材を挟むという観点からは、B1類とB2類は異なる性質の鉄鉗であることがわかった。B1類の鉄鉗は一定の厚みに対応した、いや一定の厚みの鉄素材の専属的な鉄鉗といつてもよい。B2類はさまざまな厚みの鉄素材を挟みることができ、一定の範囲内での万能性をもつ鉄鉗であるといえる。以上、濱崎分類について検討をおこなった。鉄鉗挟み部の形状によって、挟める鉄素材の厚みには違いが生じることが理解できた。とくに、濱崎分類のB1類とB2類ではその違いが顕著であった。B1類は挟める鉄素材の限定性という観点から、B2類よりもC類やD類と親和性が強いことが確認できた。

### (2) 鉄鉗の分類

挟む対象の鉄素材の厚みから濱崎分類のA類を1類、B1類を2a類、C類を2b類、D類を2c類、B2類を3類として三つに再分類し、3類については3a類、3b類に細分する(図24)。

**1類** 鉄鉗を閉じた時に、挟み部の内縁が正円形に近い形状となる。特殊な形状で、長方形の鉄素材を挟むのには適さない。

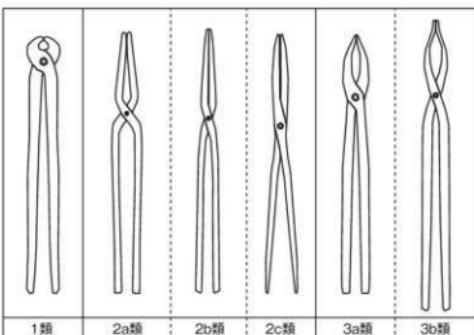


図24 可動域の検討からみた鉄鉗の分類案

**2類** 鉄鉗を開くと、挟み部内縁がある一定の位置で並行になる。長方形の鉄素材を挟み部内縁で面的に挟むことができる。この鉄鉗で挟める鉄素材の厚みは薄いものである。挟める鉄素材の厚みによって、2a類、2b類、2c類に細分される。

**3類** 鉄鉗を閉じたときには、挟み部内縁が楕円形になる。挟み部はある程度の厚みをもった鉄素材を挟むことが可能である。厚みの薄い鉄素材から厚めの鉄素材まで挟むことが可能である。おそらく、鉄塊状の素材を挟むことにも適した鉄鉗であろう。挟み部先端部の形状によって、3a類と3b類に細分される。細分の視点としては、3b類は挟み部先端が直線的になることである。鉄素材を面的に挟むことが可能であることが、3a類との最大の違いである。

## 6 おわりに

以上、鉄鉗の先端部の形状の違いにより、挟める鉄素材の厚みが異なるという視点から、鉄鉗の分類を試みた。今回の検討は現在市販されている鉄鉗と鉄鉗実測図のスキャンデータをもちいた実験的な検討であるため、今後、古墳時代の鉄鉗を実際に可動できるような状態にして、鉄素材を挟んでみるとことや、鉄器の計測値データなどとの検証をおこなう予定である。また、鉄鉗挟み部の断面形状や握り部の長短の問題も重要である。鉄鉗の断面形状については、5~6世紀代の鉄鉗は断面形状が正方形のものから長方形のものまで存在するものの、鉄素材と接する面は短辺のものが多い。これは、接合部となる部分に穴をあける際に、長辺側のほうが穴を開けやすいためと考えられる。現在の鉄鉗は挟み部のところを平たく鍛打し、鉄素材との接地面が広くなるようにされている。鉄素材との接地面が多いほど固定する力が強い。鉄鉗における技術革新といえる。挟み部の接地面が広くなる技術革新はどの段階でなされたのかについても検討する価値がある。握り部の長短については実際の鍛冶作業を観察することから始めたい。

さいごに、現代社会はさまざまな情報に溢れている。情報を取捨選択しなければ垂れ流される情報の海に溺れてしまいそうになる。いっぽう、古墳時代の社会は、古瀬氏が「古代中国の鉄関連技術はたやすく国外には流出せず、周辺地域には見様見まねの技術が伝播した」と述べるよう(古瀬2005、p.504)、人々は一つの情報を得るにも苦労が耐えなかつたと思われる。また、潮見浩氏が「ものを製作する技法は、人々の生活のなかから生まれ、改良をくわえながら継承されている。それが今日の私たちの生活を支えている」と述べているが(潮見1988[改訂版\_p.165])、その人々の人々が改良をくわえ、そして現代まで受け継がれた技術の原初的な部分を復元していく作業は、まさに「見様見まね」の検討でもある。遺物の観察をおこなうことは大前提の作業であることは間違いない。しかし、古墳時代の鉄鉗は実際に可動させることはできない。したがって、実際に鉄鉗を製作して可動域の分析をおこなうことも重要であるし、実測図上で可動域の類推をすることも鉄鉗の機能面での本質を理解するためには重要な作業である。今回の検討では、鉄鉗研究をおこなう上で一つの視点を示せたと考えている。

本稿をなすにあたり、下記の方々や関係機関にお世話になりました。ありがとうございました。とくに、宮代栄一氏の馬具にかんする研究発表や研究姿勢に刺激を受けました<sup>7</sup>。聴講の機

会を与えてくださいましたこと、記して感謝申し上げます。  
石貫睦子、梅木謙一、首藤久士、乗松真也、宮代栄一、山内英樹

## 註

- \*1 今回の検討は、あくまでも鍛冶作業の理解にむけた実験考古学的な検討である。実験的な検討であるため、発掘調査報告書や他者の論文の図から引用した実測図をもじいた。筆者は鉄製農具の検討した際に(石貫2021・2022)、再実測可能な資料については再実測をおこなうことを心がけている。資料を一定の目線で実測・計測し、統一感のあるトレース図と同一機器で計測したデータを全て掲載することで、一定の水準で実測図と計測データを提示することができると考えているからだ。なにより、計測データを掲載することで、他者による反証が可能になる。また、遺物の再実測をおこなうことについて、中尾央氏が「報告書の実測図や各種情報は改訂されていかなければならない…」と述べているように(中尾2020\_p.3)、一定の水準でデータを更新していくことは必要な作業である。筆者の実測図に不正確なところがあれば、筆者または他の方がさらに改訂して、より良い実測図にしていけばよいだけである。そのいっぽうで、中尾氏は報告書やその他の書籍に掲載された実測図を用いて研究をおこなうことについて、「コピー考古学」などと揶揄する風潮に警鐘をならしている点にも共感できる(中尾2020\_p.2)。もちろん、「モノ」を観察することは「モノ」の研究では基本的な作業であるが、中尾氏による警鐘に勝手に呼応して、「コピー考古学」ならぬ「スキャン考古学」をやってみることにした。ただ、「スキャン考古学」といっても、やみくもな分析をおこなったわけではない。まずは鉄鋸の構造について理解する必要があったため、出土鉄鋸と比較が可能な市販されている鉄鋸の可動域や厚みの異なる方形の鉄素材を換んでみるとからはじめた。そして、スキャンした実測図上の鉄鋸の結合部を軸に可動域を類推し、挟める厚みの限度などについて検討した。今後、より蓋然性の高い論考にするためには、実際に鉄鋸を製作し、あらためて可動域や挟む力などを検討できればと思う。
- \*2 石貫2021において、U字形鍛錬先を製作方法の違いから三つの類型に分類した。この分類においては、鉄は鍛打することで比較的自由にその形状を変化させるということを念頭にした。実際に簡単な製作実験をおこない、鉄鋸の役割も重要な役割だと理解しつつも、製作工程ごとにどのような鉄鋸が適切かといったことは具体的に提示していなかった。今後の課題として、三類型の製作工程でどのような鉄鋸が有用であるかも検討して、三類型の妥当性を提示していきたいと考えている。その課題の第一弾として、U字形鍛錬先内縁Y字溝の製作方法については別稿(愛媛考古学27号)にて論じる予定である。
- \*3 山のうえアイアン(<https://www.youtube.com/channel/UC0oCqfukDuhCyT-JkO9nR9g>)
- \*4 HoyKey一刀両断TV (<https://www.youtube.com/channel/UClayVmK30NzErsWze-IozA>)
- \*5 古瀬氏は古墳時代の村方鍛冶での鍛冶具については木製や石製の道具を想定している(古瀬1991)。この点については、鉄器製作の階層差(石貫2021\_p.22、石貫2022\_p.76)や、古墳時代の鉄素材がどのような形状で流通していたのかなどの検討も必要と考えている。
- \*6 古墳時代成年男子の手の長さだけではなく、どれくらいの握力があるかによっても異なってくると考えられるので、古墳時代成年男子の身長や手の大きさ、推定握力についても検討する必要がある。
- \*7 当初、鉄鋸の資料見学の代わりに、製作実験をおこなう予定であったが、事情により断念した。2022年12月と2023年2月に松山市考古館で宮代栄一氏の馬具にかんする研究発表を聴く機会をえた。宮代氏の実証的な研究

や書の展開図の重要性についての指摘に感化され、実測図上で結合部を支点とした可動域の類推をおこなうこととした。

## 参考文献

- 石賀弘泰2021「愛媛県内出土のU字形鍔先一製作方法の検討をもとにー」『紀要愛媛』17 pp.1-24  
石賀弘泰2022「愛媛県内における曲刃鎌の生産とその展開」『紀要愛媛』18 pp.39-82  
小池寛1988「鍛冶道具副葬の新例—田辺町郷土塚4号墳—」『京都府埋蔵文化財情報』26 pp.7-16  
潮見浩1988『図解 技術の考古学』有斐閣選書(改訂版 2000年)  
鈴木一有2016「中原4号墳から出土した生産用具が提起する問題」『伝法 中原古墳群』富士市文化財調査報告 59 pp.221-248  
中尾央2020「日本考古学の理論的・哲学的基礎：発掘報告書と型式(学)を中心に」『旧石器研究』16 pp.1-9  
野上丈助1968「古墳時代における鉄および鉄器生産の諸問題」『考古学研究』15-2 pp.55-75  
花田勝広2002「古代の鉄生産と渡来人－倭政権の形成と生産組織－」雄山閣  
濱崎範子2008「韓半島出土の鉄製鍛冶具について一日韓出土資料の比較からー」『朝鮮古代研究』9 pp.51-64  
古瀬清秀1991「鉄器の生産」『古墳時代の研究』5 生産と流通II 雄山閣 pp.37-53  
古瀬清秀2005「考古学から見た鉄精錬鍛冶」『考古論集一川越哲志先生退官記念論文集ー』川越哲志先生退官記念論文集 pp.503-510  
松井和幸2001「古代の鍛冶具」『日本古代の鉄器文化』雄山閣 pp.205-225  
真鍋成史2003「鍛冶関連遺物」『考古資料大観』7 弥生・古墳時代 鉄・金銅製品 pp.274-280  
村上恭通2004「古墳時代における鍛冶具副葬古墳と被葬者像ー中期を中心としてー」『考古論集一河瀬正利先生退官記念論文集ー』河瀬正利先生退官記念論文集 pp.629-646  
村上恭通2012「鉄鍛冶」『時代を支えた生産と技術』古墳時代の考古学5 同成社 pp.142-153

鉄鉗出土遺跡の報告書・文献一覧(濱崎2008、鈴木2016をもとに作成)

- 《日 本》【山 形】大之越：山形県教育委員会1979「大之越古墳発掘調査報告書」 / 【福 島】鐵鬼堂1 号横穴：いわき市教育委員会2009「鐵鬼堂横穴墓群」 / 【群 馬】弦巻：後藤守一ほか1929「多野郡平井村白石福荷山古墳」 / 【群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告三】 / 【埼 玉】埼玉福荷山：埼玉県教育委員会1980「埼玉福荷山古墳」 / 【千 葉】江子田金環塚：市原市教育委員会1985「上総江子田金環塚古墳」 / 【福 井】獅子塚：【濱崎2008】 / 【長 野】竜丘古墳群：長野県1988「長野県史 考古資料編 全一巻(四) 遺構・遺物」 / 【静 瞽】中原4号：富士市教育委員会2016「伝法 中原古墳群」 / 【京 都】畠大塚：久美浜町教育委員会1988「畠大塚古墳群」、郷土塚4号：小池寛1988「鍛冶道具副葬の新例—田辺町郷土塚4号墳—」『京都府埋蔵文化財情報』第29号 / 【大 阪】雁多尾畠：【花田2002】、百舌鳥大塚山：末永雅雄1961「日本の古墳」朝日新聞社、森浩一2003「失われた時を求めて一百舌鳥大塚山古墳の調査を回顧してー」『堺市博物館報』第22号 堺市博物館、【花田2002】 / 【兵 府】ホウジ1号：豊岡市教育委員会1986「長谷・ホウジ古墳群・妙楽寺・見手山横穴墳墓群」、タシダ山2号：加西市2010「加西市史」第七卷 資料編1 考古、カヌス塚：【野上1968】・加古川市教育委員会1985「カヌス塚古墳」、川畑純・初村武寛2012「加古川市域の中期古墳出土鉄製品の再検討」『加古川市西条古

墳群 尼塚古墳】加古川市教育委員会/【奈 良】菩提寺2号：〔花田2002〕、イノヲク1号：〔花田2002〕、五條猫塚：奈良県教育委員会1962「五条猫塚古墳」・奈良国立博物館2015「五條猫塚古墳の研究 総括編」、ホリノヲ2号：奈良県教育委員会1975「天理市石上・豊田古墳群I」、寺口忍海H16号：櫻原考古学研究所1988「寺口忍海古墳群」、境谷4号：奈良県教育委員会1974「大和巨勢山古墳群（境谷支群）」/【和歌山】箱谷3号：川辺町教育委員会1984「箱谷古墳群一昭和58 年度発掘調査概報一」・菊井佳弥ほか2003「箱谷3号墳の再検討—紀伊における埴輪研究2—」『紀伊考古学研究』第6号、大日山70 号：和歌山県教育委員会2000「岩橋千塚周辺古墳群緊急確認調査報告書』/【岡 山】四ツ塚1号：上田三平1929「四つ塚古墳」「文部省史蹟調査報告」6、勝央町内：〔花田2002〕、ツルギ：岡山県1991「岡山県史」第2巻 原始・古代・長歓山2号：坂本心平1996「長歓山2号墳出土の資料について」『年報津山弥生の里』第3号 津山弥生の里文化センター・西吉田北1号：津山市教育委員会1997「西吉田北遺跡」、隨庵：総社市教育委員会1965「隨庵古墳」、一本松：村井富雄1976「岡山市一本松古墳出土の甲冑」『MUSEUM』307、竹之内：河本清1971「美作考古学の研究と課題」「古代吉備」第7集/【広 島】上野部1 号：〔松井1991〕/【山 口】後井3 号：山口県2000「山口県史」資料編 考古1/【香 川】財田西：香川県教育委員会1983「新編香川叢書」考古編/【愛 琵】古国分：〔野上1968〕・矢田大塚：神原賢1970「上浦町瀬山古墳の報告」「愛媛の文化財」愛媛県文化財保護協会・矢田大坪：愛媛県埋蔵文化財センター2007「矢田大坪遺跡」/【福 開】新原・奴山古墳群：津屋崎町教育委員会1989「新原・奴山古墳群」・津屋崎町教育委員会2001「新原・奴山古墳群II」、平等寺原5号：原俊一1997「特色ある古墳文化」「宗像市史」宗像市、山ノ口5・6号：宗像市教育委員会1984「朝日山ノ口1」、クエゾノ5号：福岡市教育委員会1999「クエゾノ遺跡」、広石南A4号：福岡市教育委員会1999「広石南古墳群A群」・桑原石ヶ元12号：福岡市教育委員会2003「元岡・桑原遺跡群2」・桑原A2・A4号墳：福岡市教育委員会2005「元岡・桑原遺跡群5」・東入部504号：福岡市教育委員会2001「入部IX」、徳永B3号：福岡市教育委員会2014「徳永B遺跡3」・片瀬丸ノ口V-4号：那珂川町教育委員会2003「片瀬山古墳群」・カクチガ浦3号：那珂川町教育委員会1990「カクチガ浦遺跡群」・赤坂鳥毛1号：夜須町教育委員会2000「赤坂遺跡群1」・妙見8号：福岡県立朝倉高等学校史学部1969「埋もれていた朝倉文化」・花立山横穴墓群：小郡市教育委員会2000「花立山古墳群1」・小郡市2001「小郡市史」第四卷資料編・池の上6号：甘木市教育委員会1979「池の上墳墓群」・石垣古墳群：九州考古学会（編）1951「北九州古文化図鑑（2）」/【佐 賀】丹坂峠：小城町1974「小城町史」・東十郎特別地区1号・口号：佐賀県教育委員会1966「東十郎古墳群」・福岡大学人文学部考古学研究室2003「佐賀県・東十郎古墳群の研究／対馬・サノノヤマ古墳の調査」・梅坂5号：鳥栖市教育委員会1986「梅坂古墳群」/【熊 本】丸山3号：熊本県教育委員会1975「塚原」

《韓 国》【京畿道】平澤玄華里IV-1地区：忠北大学校先史文化研究所1996「平澤玄華里遺跡」/【忠清北道】清原米川里古墳群：国立文化財研究所1995「清原米川里古墳群発掘調査報告書」/【忠清南道】天安龍院里58号：公州大学校博物館2000「龍院里古墳群」/【全羅北道】完州上雲里古墳群：全北大学校博物館2010「上雲里I～III」/【全羅南道】務安社倉里：国立光州博物館1984「靈岩萬樹里古墳群」/【慶州北道】慶州皇南大塚北境：文化財管理局文化財研究所1985「皇南大塚（北境）」・慶州金鈴塚：梅原末治1926「慶州金鈴塚飾屨塚発掘調査報告」大正十三年度古蹟調査報告第1冊・慶州月山里A18号：国立慶州文化財研究所2003「慶州月山里遺跡」・慶州德泉里4号：中央文化財研究院2005「慶州德泉里古墳群」・慶山林堂C1-135号：韓国文化財保護財团1998「慶山林堂遺跡（VI）」・慶山林堂D2-182号：

韓國文化財保護團1998『慶山林堂遺蹟（V）』、慶山林堂造永E1号：嶺南大學校博物館2000『慶山林堂地域古墳群V』、慶山林堂造永E2-1号：嶺南大學校博物館2015『慶山林堂地域古墳群X II』、慶山新上里カII-45号：嶺南大學校博物館2006『慶山新上里遺蹟II』、慶山新上里カIII-10号：嶺南大學校博物館2006『慶山新上里遺蹟III』、大邱時至洞I C-15号：嶺南大學校博物館1999『時至の文化遺蹟III』、大邱時至洞I D-145号：嶺南大學校博物館1999『時至の文化遺蹟V』、大邱旭水洞ナ-9号：嶺南大學校博物館2002『大邱旭水洞古墳群』、大邱時至洞39号：嶺南文化財研究院2001『大邱 時至地区 古墳群I』・『濱崎2008』、大邱汝陽里35号：嶺南文化財研究院2003『達城汝陽里古墳群I』、大邱達城古墳群：朝鮮總督府1930『大正十二年度古蹟調査報告』第1冊・浦項鶴川里196-1号：慶尚北道文化財研究院2002『浦項鶴川里遺跡発掘調査報告書II』、尚州軒新洞古墳群：慶尚北道文化財研究院2003『尚州軒新洞古墳群』、龜尾黃桑洞94号：〔車2003〕【慶尚南道】蔚山大垈里36号：蔚山文化財研究院2006『蔚山大垈里中垈遺蹟』、蔚山早日里（昌）54号：國立昌原文化財研究所2000『蔚山早日里古墳群発掘調査報告書』・蔚山博物館2013『蔚山鉄文化』、蔚山茶雲洞バ-12号：蔚山發展研究院2005『蔚山茶雲洞バ区域遺蹟』、蔚山藥酒洞北洞古墳群：蔚山文化財研究院2013『蔚山藥酒洞北洞遺蹟I～V』、蔚山華峰洞14号：蔚山發展研究院2008『蔚山華峰洞遺蹟』、蔚山雲化里1号：蔚山發展研究院2008『蔚山雲化里遺蹟』、昌寧桂城A-14号、B39-1号：釜山大學校博物館1995『昌寧桂城古墳群』、昌寧桂城B-3号：東亞大學校博物館1977『昌寧桂城古墳群発掘調査報告』昌原大學校博物館2000『昌原盤溪洞遺蹟II』、昌寧桂城I-26号：慶南考古學研究所2001『昌寧桂城新羅高塚群』、昌寧桂城89号：朝鮮總督府1931『大正十二年度古蹟調査報告』、蔚山明山里38号墓：蔚山文化財研究院2011『蔚山明山里遺蹟』、陝川玉田M3号：慶尚大學校博物館1990『陝川玉田古墳群II』、陝川芋浦里E5-1号：釜山大學校博物館1987『陝川芋浦里E地区遺蹟』、陝川倉里B-26号：東亞大學校博物館1987『陝川倉里古墳群』、宜寧礼屯里：慶尚大學校博物館1994『宜寧礼屯里墳墓群』、梁山北亭里14号：沈泰謹1994『梁山北亭里古墳群』『考古歷史學誌』第10輯 東亞大學校博物館、密陽月山里5号：密陽大學校博物館2004『密陽月山里墳墓群』、釜山福泉洞35号：釜山大學校博物館2012『福泉洞古墳群IV』、金海德亭里古墳群：〔車2003〕、馬山縣洞64号：昌原大學校博物館1990『馬山縣洞遺蹟』、昌原盤溪洞I-24号：昌原大學校博物館2000『昌原盤溪洞遺蹟I』、馬山合城洞9号：慶南考古學研究所2007『馬山合城洞遺蹟』、咸安会山里1号：〔車2003〕、山清玉山里：〔車2003〕※車2003…車順結2003『단아구 소유 예자대한 연구』『文化財』36

#### 挿図出典

図1：筆者作成、図2：濱崎2008\_図3を一部改変して使用、図3：濱崎2008\_図7を改変して使用、図4：濱崎2008\_図8を改変して使用、図5：濱崎2008\_図9を改変して使用、図6：濱崎2008\_図10を改変して使用、図7：筆者作成、図8：筆者作成、図9：筆者作成、図10：筆者作成、図11：筆者作成、図12：濱崎2008\_図7-3、図13：鈴木2016\_図211、図14：濱崎2008\_図8-7をもとに作成、図15：福岡市教育委員会2014『徳永B遺跡3』、図16：濱崎2008\_図9-7、図17：市原市教育委員会1985『上総江古田金冠塚古墳』、図18：長野県1988『長野県市 考古資料編』、図19：富士市教育委員会2016『伝法 中原古墳群』、図20：坂本心平1996、図21：鈴木2016\_図210、図22：嶺南文化財研究院2001『大邱 時至地区 古墳群I』、図23：桑原石ヶ元12号：福岡市教育委員会2003『元岡・桑原遺跡群2』、図24：濱崎2008\_図3を原案にして筆者作成

（2023年4月7日）

## 弧帶文を描いた伊予の複合口縁壺

松村さを里

### 1はじめに

複合口縁壺は、口縁上部に直立または内傾しながら立ち上がる複合口縁部をもつ弥生時代後期の壺で、西部瀬戸内地域と北九州地域を主要な分布地とする。

2017年に(公財)愛媛県埋蔵文化財センターが発掘調査を行った今治市の新谷古新谷遺跡では、<sup>じやこじや</sup>口縁部に弧状の文様や渦状の文様が描かれた複合口縁壺が出土した(写真1)。宇垣匡雅氏は弧帶文について「基本的な要素は、平行する沈線によって形成される帶と、それが弧あるいは渦状をなして他の帶と交差する」点を挙げており、弧帶文は弥生時代後期後半の吉備を特徴づける文様とする(宇垣2018)。新谷古新谷遺跡の文様は、複数の線で弧帶が形成され他の帶と重層しながら組み合う帶表現がみられ宇垣氏の示す弧帶文に類すると考えられる。

弧帶文という名称は、近藤義郎氏が樋築遺跡の亀石を「弧帶石」、その文様を「弧帶文」と呼称して(近藤1980)、以後使用されるようになった。宇垣氏は特殊器台の文様の分析を通して、連続S字状文や立坂a、立坂bとそれに類する文様も「弧帶文」に含めて考える(宇垣1981)。同様の帶形文様は「組帶文」とも呼ばれ、高橋護氏は弥生時代終末期を中心に展開する直弧文の源流をなす文様の総称として「組帶文」を用いその展開から特殊器台の編年研究を進めた(高橋1984)。石野博信氏や北島大輔氏も「組帶文」を使用し「組帶文石」や「組帶文板」と呼称したが(石野1991・北島2004)、その後名称としては弧帶文が定着しているようあり、春成秀爾氏も特殊器台の連続S字状文、連続渦文や巻手文も含め総称として「弧帶文」を用い(春成2018)、「樋築墳丘墓」でも「弧帶文」「弧帶文石」と報告されている(宇垣編2018)。

弧帶文の文様については、纏向石塚周溝出土弧文円板の「原単位图形」を最古の直弧文ととらえ(宇佐・斎藤1976)、「原単位图形」の出現と「直弧文」の起源や成立を問題として研究が進められてきた。櫻井久之氏は弧帶文から「原単位图形」によって構成される文様「原単位文」が出現し、直弧文が成立すると考える(櫻井2005)。菅原康夫氏は弧帶文がループ文系文様・交差文系文様・バチ形文系文様に区分でき、ほかに鍵手文系の文様を含め「原単位图形」の系譜を吉備・阿波地域の弧帶文に求めた(菅原1993・2012)。また古墳出現期にかけて列島各地で弧帶文の分布が知られ、渡邊恵理子氏は弧帶文の末端の「撥形文」に注目し吉備地域の系譜と展開を示し(渡邊2001)、北島大輔氏は近畿や伊勢湾沿岸地域における文様展開と吉備との地域間交流を論じた(北島2004)。



写真1 新谷古新谷遺跡の弧帶文土器

本稿では、新谷古新谷遺跡出土の弧帯文が描かれた土器の報告を行う。当該土器はこれまで現地説明会や速報展などで公開してきたか<sup>1)</sup>、報告書刊行前で図面は未報告であった。整理作業中に見つかった口縁部以下の破片とあわせて図化し土器の特徴と時期を明らかにしたい。文様は一見して典型的な弧帯文とは異なるが、文様理解の手がかりとしてまず新谷古新谷遺跡の文様構成や筆順を分析し、描かれた文様の特徴を整理する。そのうえで吉備の弧帯文との比較を通して類似点や関係を検討してみたい。もう一方で、弧帯文は伊予の複合口縁壺に描かれる文様としても特異なものであるため、伊予各地の複合口縁壺に描かれる文様特徴を整理し、今治平野の新谷古新谷遺跡に弧帯文が流入した背景について若干の考察を行うこととしたい。

## 1 新谷古新谷遺跡出土の弧帯文土器

### (1) 遺跡の概要

新谷古新谷遺跡は愛媛県東部の今治市新谷に所在し、2015~2019(平成27~令和1)年度にかけて一般国道196号今治道路関連埋蔵文化財調査に伴い公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センターが発掘調査を行った。



図1 新谷古新谷遺跡位置図

遺跡は今治平野南西部の丘陵裾に位置し、背後には西側の高繩山系から平野部に向かって小丘陵がヤツデ状に伸び、丘陵と谷地形が連続している。周辺には弥生時代から古墳時代にかけての集落遺跡が密集し新谷遺跡群が形成しており、近年今治道路関連で発掘調査を行った新谷古新谷遺跡・新谷森ノ前遺跡・新谷赤田遺跡はこの新谷遺跡群に含まれる。

新谷古新谷遺跡は、南東~北西方向に長さ約550m、幅70~80mの範囲で平面積約38,000m<sup>2</sup>の調査を行った(図1)。遺跡は複数の丘陵と谷地形を横断して広がり、丘陵部と丘陵裾部から続く緩傾斜地には弥生時代後期から古墳時代後期の集落が形成され、100棟を超える竪穴建物を検出している。谷地形は調査区内で3条確認され、そのうち4区谷1の下層(III層)から弧帯文土器が出土した。

4区谷1は幅約30m、深さ約4mを測り、南西から北東方向に流下する。上層(II層上層)から古代の遺物とともに「凡直」刻書須恵器や長年大宝が出土し、中層(II層)からは古墳時代の土器や木製品(琴・鉢・鋤・杵・建築部材)が出土した。当該土器の出土した下層(III・IV層)からは、弥生時代後期後半~終末頃の壺や鉢・大型器台など祭祀土器

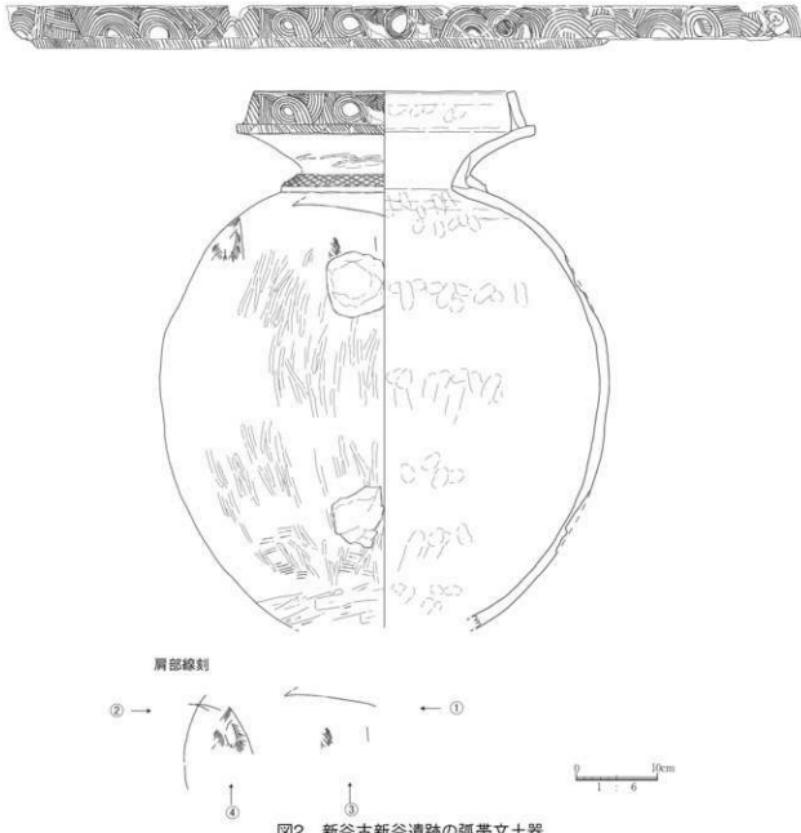


写真2 4区谷1 土器出土状況

を含む多量の土器が出土している。土器は流路が湾曲する箇所に集中した状況がみられ、谷の周辺から投棄され水辺の祭祀を行ったと考えられる(写真2)。

## (2) 弧帶文土器の概要

図2は弧帶文の描かれた壺である。大型の複合口縁壺で口径32.0cm、複合口縁部高4cmを測り、器高は66cm以上に復元できる。広口壺の口縁部を1次口縁とし、複合口縁部は1次口縁端部からやや内側に接面をもち直線的に内傾して立ち上がる。口縁部は丁寧なヨコナデで仕上げられ、複合口縁部を接合した後に文様を描いている。複合口縁部はほぼ全周残存し、全面に弧状の複合口縁部文様



帯文様が複数組み合っており、この弧帶文については後節で述べることとする。文様の線刻は、器表面が固くなる前に深く先端が細く鋭利な工具を使用して1筆ごと精確に描いている。複合口縁部と1次口縁の接合部はコの字状に突出し、端面には右下がりの斜線文を全周に刻んでいる。

頭部と突堤以下の破片は、現状で接点が確認できておらず図上で合成した。頭部には西部瀬戸内地域の大型壺に特徴的な幅広の突堤を貼り付け、斜格子文を刻んでいる。また頭部の立ち上がりの短い広口壺は伊予のなかでも愛媛県東部に多く、器形や文様特徴からもこの土器が在地で生産されたことが確認できる。全体形は破片を図上で合成しているが、肩部が丸く大きく張り出し、胴部は長胴で最大径が胴部中位まで下がっている。胴部下半にタタキを使用し底部にかけて丸みをもち外面の底部付近にはケズリを施している。焼成は良好で色調は浅黄橙色を呈す。胎土は精良で、ミガキ調整が全面におよび細部まで丁寧に仕上げている。これら特徴から、土器の時期は伊予東部編年(柴田2000)VI-1~2の弥生時代後期終末と考えておきたい<sup>2</sup>。

### (3) 肩部の線刻文(図2)

整理作業中に、弧帶文土器の肩部には複数の線刻文様があることがわかった。器面が固くなつた段階で描いているとみられ口縁部の文様に比べ線刻は細くて浅い。破片の欠損部や表面剥離があり全体像はとらえられないが、現状で線刻は大きく4つに分解できる。

長短の線が2~3本組み合う記号様のものが2箇所(①・②)と三角や紡錘状の枠を斜線で充填した絵画様のものが2箇所(③・④)あり、両者は配置からみて組み合い、あわせて一連の線刻文様となる可能性がある。記号様のものは、頭部突堤下に横に長い弧状の線(①)、その左下に縱に長い弧状の線(②)が配置され、横または縱に長い弧状の線にく字状または十字に交差する短い線を加えている。絵画様のものは、横に長い弧状の線刻(①)の下に斜線で充填された文様の一部(③)が看取され、斜線は右下がり10本と左下がり1本に振り分けられている。外側の線刻や左下がりの斜線の上側は欠損のため不明である。③の右に少し離れた箇所にも縱方向の短い線刻がみられる。縱に長い弧状の線(②)の右側には、三角形の鋸歯文状の外枠の内側に紡錘状の線刻を描きその間を斜線で充填したような文様(④)がある。紡錘状の線刻は一筆描きではなく五角形のように一辺ごとに区切って描いている。斜線の本数は紡錘状の右側に右下がりの12~15本、左側に左下がりの斜線11~13本が数えられる。

これより下部に文様は確認できず肩部で線刻文様が完結するものと推定される。肩部の線刻内容と弧帶文との関連について現状では十分な検討ができないため本稿での考察は控えたい。

### (4) 口縁部の弧帶文(図3・4)

複合口縁部全周にめぐる文様を便宜的にa・b・cの3分割にして左側から文様構成についてみていく。cの右端とaの左端が接合して一周し連続する文様となっている。

aには半円形の弧文が連続する重弧文様、L字状に屈曲する文様とこれらの間を埋める斜線文・綾杉文がみられる。主文様として大きく描かれるものは、2個連続し上部が複合する重弧文様Aである。左側の弧文は9本~10本、右側の弧文は7本から成り、下から数えて左側弧文が6本目、

右側弧文が4本目より上部の線が入り組んでいる。その左を5本の縦直線文Bで帯状に区切り、Bと重弧文様Aとの間には右下がりの斜線を中心に綾衫状に左右振り分けた複合斜線文Cを描く。綾杉の左側斜線の上部には縦直線文が重複し、綾杉の下部は縦直線文で充填している。重弧文様Aの右に進むと屈曲文様Dがみられ、重弧文様Aとの僅かな空間は横走する直線文で充填している。屈曲文様Dは7本の線で逆くの字形に描かれるが左側上半のみに2本の斜線を追加しており、この2本線はDの下に潜り込んでいるようにも見える。Dの屈曲頂部から右下がりに3本の短い弧線と6本の斜線が帯状に描かれ、屈曲頂部から上向きには弧状に回る重弧文様Eが左右の文様に潜

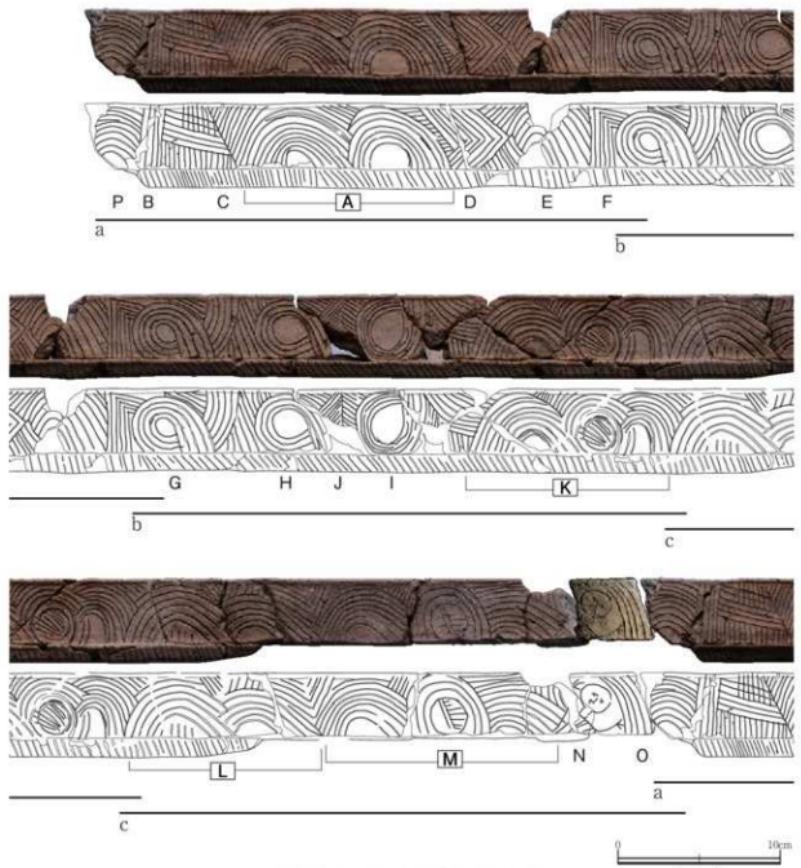


図3 新谷古新谷遺跡の弧帶文土器文様展開

りこむように描かれる。文様Eの弧文は内側から6本線で描き、余白となった右外側に3本弧線を追加している。その右に文様Eを切るように描かれた逆L字形の屈曲文様Fがある。Fは横線が5本、縦線が6本で構成され、左外側の縦1本は5本線でL字形を描いた後に追加したとみられる。

bには主文様として、渦状の帯表現3箇所と半円形の弧文が連続した重弧文様、円環の中心に帯文様のある重弧文様がみられる。さらに間を埋める斜線文・綾杉文・重層する弧文が描かれている。bの左端には屈曲文様Fを切る渦状の文様G、間隔をあけて同様の渦状の文様H・Iがある。文様G・Hは下から半時計回りに巻き込む渦文、文様Iは上から時計回りに巻き込む渦文で、いずれも巻き込んだ先は上の帯の下に潜る。渦文様Gは5本、Hは4本、Iは5本線で帯を成し、渦文の中心の空間は丸みをもった水滴形を呈す。渦文様Gの右上側には、上から下りてくる弧線6本の帯があり渦文様Gに繋がるように見える。このほかにも渦文様Gの背後には口縁端部付近に短いL字を刻み内側を斜線で充填し、渦文様G・Hの間を斜線文や弧文の帯で充填するなど帯文様が入り組んでいる。また渦文様H・Iの間には垂線から左右に斜線を振り分けた綾杉状の文様Jがみられる。重弧文様Kは半円形の弧文3個と円環が描かれている。この文様で中心に描かれているのは円環で、その内側に7本の斜線で円環の前後に重なるような帯の表現がみられる。円環の外側は多重の弧線が加えられ、右側および左側には半円形の弧文が入り組みながら重層する。左側の渦文様Iとの間には上から下りてくる弧文の帯もあり、残りの空白も直線文や斜線文で隙間なく充填している。

cには主文様として、半円形の弧文が連続した重弧文様、円環の中心に帯文様のある重弧文様、人物線刻がみられる。重弧文様Lは2個の半円形の弧文が連続し上部は弧線が入り組んでいる。文様Lの左側の弧文の中心には縦5本の短線がみられ、これも後ろに見える帯を表現したものと思われる。文様Mは文様Kに類似し、中心に円環がありその内側に斜線2本、横7本の線で円環の後ろに重なる帯の表現がみられる。円環の外側は長梢円形に多重の弧線が加えられ、右側および左側背後には半円形の弧文が重なっている。さらに重弧文様LやMの背後には斜線文や直線文が描かれ間を埋めている。

cの右端には人物線刻Nがみられる。頭部は横にやや歪んだ円形で右側と左側を2筆で首まで描き、首は肩とみられる斜線から短く直線的に立ち、肩から上には左右に広げた両手が描かれている。手は3本線で表現され、図正面からみて右側の腕はわずかに湾曲した1本線で肩に繋がっている。左側の腕については欠損のため明らかではないが、左肩に最も近い箇所から立ち上がる弧線がそれである可能性が高い。左肩より下は腰付近まで直線が伸び、その内側を斜線で充填している。顔には目を2筆で描き、上瞼と下瞼を表現していると思われる。鼻は直線で真っ直ぐ伸び、口は2筆で大きく開いた形となる。人物線刻Nの右には口縁端部側から下向きの弧線Oが6本線で描かれ、aの左端の半円形の重弧文様P、その右に5本単位の縦直線文Bが続き文様が一周する。

#### (5) 弧帶文の構成と筆順(図5)

つぎに弧帶文の構成と線刻の順を検討してみよう。

さきにみたように主となる文様は、①半円形の弧文が2個連続する重弧文様、②半円形の弧文

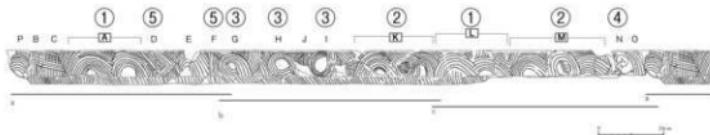


図4 弧帯文土器の文様配置

が3個連続し中央の円環に帯表現のある重弧文様、③渦状の文様、④人物線刻、⑤L字状に屈曲する文様が抽出できる。

#### ①半円形の弧文が2個連続する重弧文様

文様A・Lの2単位あり、配置は離れているが口縁を上から見た際にほぼ180度対角に位置する。2個連続するものは左側の弧文から描き始め、Aでは左側の弧文を内側から6本まで描いた後に右側の弧文を内側から5本描き、さらに左側の弧文を3~4本加え、最後に右側の弧文を2本加える。Lも同様に、左側の弧文を内側から3本まで描いた後に右側の弧文を内側から4本描き、さらに左側の弧文2本、最後に右側の弧文を2本加える。つまり2個連続する重弧文を左から描き上部は帯が入り組むような表現をとる。Lには左側の弧文の中心に帯表現と思われる縦5本の短線が描かれている。

#### ②半円形の弧文が3個連続し中央の円環に帯表現のある重弧文様

文様K・Mの2単位あり、配置はK・L・Mが連続して描かれている。半円形の弧文が3個連続するものは、中央の円環の位置を決めて次に左側の弧文、最後に右側の弧文を描いている。

Kでは中央の円環を2筆以上で上下を継ぎ足しながら二重に描いた後、左側の弧文を内側から4本まで描き、中央の円環の外側3本と右側の弧文を内側から4本まで描く。その後左側の弧文に戻り、最も外側に位置する9本目の弧線を先に描いてからその内側5~8本目を加えている。最後に右側の弧文に移り5~8本目の弧文を加えている。この5~8本目の弧文の筆順は、文様Lの右側弧文5本目を描いた後で、6本目を描く前となる。筆順は複雑ではあるが、文様Kは文様Lに連続して描かれ最後にLと繋ぐ意図が読み取れる。

Mも同様であるが、中央の円環を2筆以上で上下を継ぎ足しながら一重描いた後、その外側3本の弧文を加え中央の円環部を先に仕上げている。その後、右側の弧文を内側から7本、左側の弧文を内側から7本と右側と左側の弧文は連続して描く。筆順は線の切合からみてLの右側弧文を描いた後Mの左側の弧文を描いており、人面文様Nの胸部を描いた後Mの右側弧文が描かれており、Mの左右弧文は両側のL・Nが配置された後に描かれたと考えられる。

円環の内側の帯表現は、KとMでやや異なる。Kでは7本の斜線で円環の前後に重なるような帯の表現、Mでは内側に斜線2本、横7本の線で円環の後ろに重なる帯の表現がみられる。帯の向かう方向は、Kでは下側3本の斜線が円環の内側から左側の弧文の一部へ、Mでは円環の内側から右側の弧文の一部へ意識的に伸ばしている可能性がある。

#### ③渦状の文様

G・H・Iの3単位があり、間に他の弧文や斜線文を挟みながら横に3個連続している。G・Hは

帯の開放される先が下向きで、Iは上向きである。いずれも一番内側の巻き込み部から開始し、G・Hは反時計回りに、Iは反時計回りと時計回りを使い分けで筆を進めて、1本ずつ外側に渦文を描いたと推定される。描き方は一番左側のGが最も精緻でH・Iに移ると筆の運びや線の間隔に乱れが生じているように見える。またGには一連のものか判断できないが上方から下向きに6本の弧文も伸びており、渦状の文様の繋がりを見せている。Gから配置を決めていったと考えられ、左側からG・H・Iの順で渦状の文様を描いた可能性を示しておきたい。

#### ④人物線刻

人物線刻Nは1つで、Mの右側に配置されている。身体と顔の主軸は斜めで、左下から右上に立ち上がり手を広げたような動きのある表現である。顔の表情は目を開け口を大きく開いていると思われる。

Nの両側は弧文で囲まれており、筆順は身体部分とみられる鋸歯文状の外枠が左側の弧文を切っていることから、Mの右側弧文よりも先に描いたと考えられる。

人面の描かれた箇所は幅5cm、口縁部の高さ4cmの細片となっていた。壺の口縁部はほぼ全形残存しているが、この部位のみ破面が摩耗し接合後にも隙間が生じており、意図的に細片化した可能性も考えられる。

#### ⑤L字状に屈曲する文様

D・Fの2単位があり、重弧文様Aと渦状の文様Gの間に位置する。筆順はAを描いた後D、Gを描いた後Fが描かれ、屈曲文様は主文様の重弧文様や渦文の後に描かれている。またDは逆くの字形でFは天地逆のL字形で角を背中合わせに向いている。このD・Fは帯の屈曲を表し、Dから左側へ、Fから右側に帯が連続する表現と考えられる。

これまで見た筆順から、文様帶は主文様を先に配置し、その後背後に斜線文や弧文を付加しており、また筆順にはそれぞれ一定の決まりが読み取れた。主文様が組み合うものについては、中心部を先に描き複数の文様の切り合うものは左側を先に、右側を後にするものが多い。半円の弧文は基本的に右から左に、横線は右から左に筆を動かしていることから右利きの者が描いた可能性が考えられる。円環と渦文については反時計回りと時計回りの筆を使い分けている。そして大きくみると、弧文の帯が入り組みながら連続する文様を左から右に描き進めたとみられる。

では、全周する文様帶のどこから描き始めたのであろうか。

文様帶全体で最も目立つ文様は複数連続する重弧文様である。このうち①の半円形の弧文が2個連続する重弧文様が2単位あり、口縁部円周の180度対角に1単位ずつ配置されていることから①が最初に描かれた可能性が高いと考えられる。次に①の横に連なる②の半円形の弧文が3個連続し中央の円環に帯表現のある重弧文様が描かれ、重弧文様の2種の順は①から②とわかる。②のなかでも細部をみると中央の円環は先に描かれる。

③の渦状の文様は⑤の屈曲文様よりは先であるが、②の3個連続する弧文より先であるか明らかでない。④人物線刻は②の3個連続する弧文の右弧文よりも先に描かれている。しかし②の中央の円環の描写とどちらが先かについて明らかではない。人物線刻は②の中央の円環を描く前または後で配置されたと考えたい。

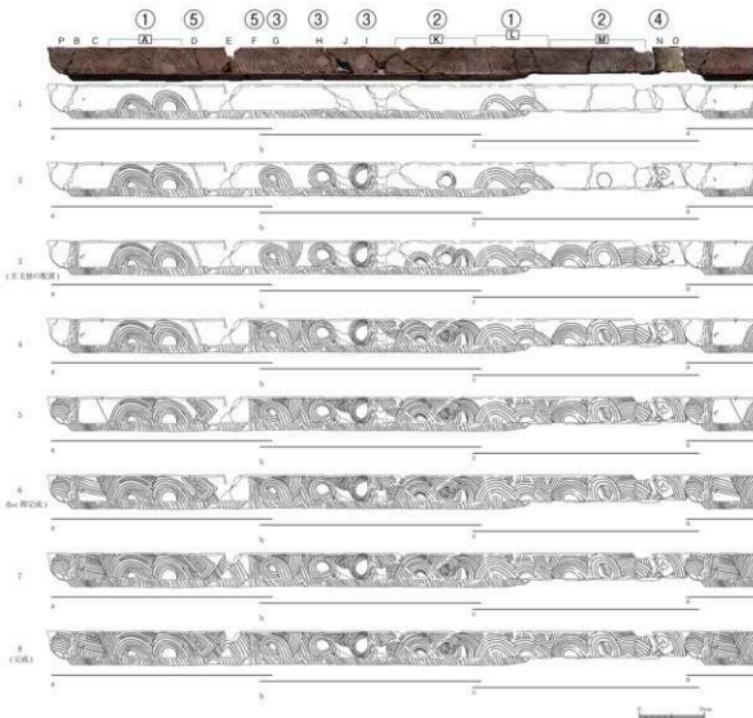


図5 弧帶文土器の文様分解図

その後は、⑤の屈曲文様のほか、渦状の文様や重弧文様の背後に太めの帯状の弧文を加え、文様の配置はほぼ決まる。Gの右上やKの左上に口縁端部側から下りてくる太めの帯状の弧文があるが、これは隣合う主文様が途切れないように帯の連続を表現しているのかもしれない。主要文様の周りを仕上げた後、さらに空間を埋める弧文・斜線文・綾杉文が描かれたと考えられる。

主文様の背後を埋める文様のなかでも、左右の文様帯の流れからみて不連続性を感じるところがB・C間とD・F間の文様である。Bは縦方向に左右の文様を切るような5本の直線文で、Cも斜方向の直線と綾杉文で左右を分けている。B・C間では文様帯のなかでも弧文の流れが途切れたような印象を与える。

またD・F間を充填する文様はEのほか斜線文や弧文があるが、これらがすべて両側の屈曲文様D・Fに切られている。屈曲文様によって左右の文様が区切られ、全周する文様帯の中で、文様はDより左側とFより右側を仕上げ、D・F間を充填する文様は最後に加えられたと推定される。

### 3 弧帶文の類例(図6・7)

弧帶文の類例は吉備地方に集中して認められ、特殊器台の文様展開、弧帶文の文様系譜と原単位图形、各地への文様の展開についてこれまでに多くの研究の蓄積があり(宇垣1981・高橋1984・菅原1993・渡邊2001・菅原2002・北島2004・櫻井2005など)、これらを参考に検討を進めていきたい。

近年では宇垣氏が吉備の弧帶文の特性をまとめている。宇垣氏によれば、弧帶文を刻む対象となるのは石材、木材、土器があり、弧帶文石、弧文円板や装飾板などの木材の弧帶文は浮彫で製作に時間と労力を要し、沈線で刻まれる土器とは区別されるものであり、土器の弧帶文も特殊器台の文様帯とまた区分される(宇垣2018・宇垣編2021)。

新谷古新谷遺跡の弧帶文土器についても、宇垣氏の弧帶文資料の区分にしたがい、特殊器台を除いた吉備の弧帶文石と土器の弧帶文との比較から始めてみる。

#### (1) 弧帶文石

楯築神社弧帶文石(図6-1)と楯築神社出土弧帶文石(図6-2)がある<sup>13</sup>。大きさと形状が異なるが、ともに上面、側面、小口に弧帶文が浮彫で刻まれ、下面の文様は帯の輪郭を彫り出しているが未完成の状態となる。

弧帶文は、円形に彫り出された渦心円<sup>14</sup>に沿って帯が渦巻くようにめぐり、「一本の帯が切れ目なく全面に広がる图形」のように全面が埋められる。渦心円の周りには帯が下になり上になりながら2重、3重にめぐり、渦心円の中には断面三角形の隆起をもち短線で帯表現をもつ。楯築神社弧帶文石の側面には1箇所に顔が浮彫で表現され、楯築神社出土弧帶文石には側面に帯の端をバチ形に広げた表現が多数みられる。帯の線表現は細部が異なり、楯築神社弧帶文石では太い沈線で中心線と側線を入れるが、楯築神社出土弧帶文石は細い沈線で表現され中心線や側線がない。楯築神社弧帶文石と楯築神社出土弧帶文石は、後期後葉という同時期に製作されたものとされる(宇垣編2021)。

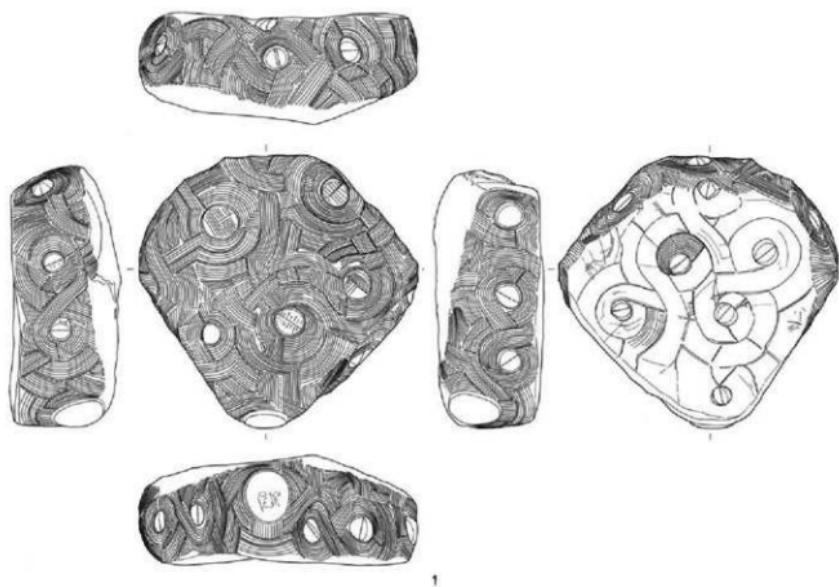
新谷古新谷遺跡の弧帶文にも弧帶文石との類似を指摘することができる。複数の弧線帯を絡ませながら画面全面を埋めるような文様展開と、文様個別では渦状の帯文様や屈曲する帯、環状部の中に線を入れた表現が認められる。とくに弧帶文石の特徴の一つでもある環状部の中の帯表現は、新谷古新谷遺跡の弧帶文と百間川原尾島遺跡(図7-4)にも見られるが、その原形を知らずに描くことは難しいのではないだろうか。また弧帶文石の側面に彫り出された顔を真似たものか、新谷古新谷遺跡の弧帶文土器には線刻で顔の表現が描かれている。

弧帶文石と土器の弧帶文は質的には異なる点が多く、直接的な比較は適当ではないかもしれないが、新谷古新谷遺跡の弧帶文は弧帶文石の文様を理解し、帯の表現や一部の文様を写し取り込んでいると評価して良いのではないだろうか。

#### (2) 土器の弧帶文

土器に描かれた弧帶文のなかで、弧帶文石との関連がうかがえるものがある。

岡山県百間川今谷遺跡(図7-3)は器台脚部外面に、渦巻くようにめぐる弧線の帯文様が描かれ



1



2

0 20cm  
1 - 2 : S=1/16

図6 吉備の弧帶文の類例1

る。複数の線で弧状の線を描き半円から長楕円形の弧文が帯を形成し、複数上下左右に連なっている。帯の中心は凸レンズ形に刻まれその周りに弧状の線が描かれる。後期III期<sup>a</sup>である。

弧帶文石の環状部と環状部を繋ぐようなS字状の帯表現がみられる弧帶文は、岡山県百間川原尾島遺跡の器台(図7-4)、岡山県高塚遺跡の器台(図7-5)がある<sup>b</sup>。

百間川原尾島遺跡(図7-4)の器台は、受け部内面に弧帶文石に似た弧線帯を描き、左拓本では見えにくいが環状部が表現され中に斜線で帯が表現されているという。また右の破片ではU字形に2手に分かれた弧線帯に帯端の表現(高橋1984)を形成している。描き手がよく弧帶文を理解している資料とされ(宇垣2018)、後期III期後半に位置づけられている。

高塚遺跡(図7-5)は器台の受け部内面に3条1単位とみられる弧線の帯がS字状にのびる。口縁は上下に大きい拡張口縁でその外面には上・下段に連続する半円形の重弧文様があり、中段には鋸歯文が施文される。重弧文様は上段が弧の山を下に、下段が弧の山を上にし横に連続している。後期III期後半である。

次に弧帶文ではよく取り上げられる資料であるが、上東遺跡波止場状遺構の鉢(図7-6)、足守川矢部南向遺跡の器台(図7-7)、前山遺跡(図7-8)、津島遺跡河道1の壺(図7-9・10)、宮山遺跡器台脚部(図7-11)をみてみる。吉備のバチ形文については渡邊恵理子氏の検討があり、後期III期～古墳時代初頭のごく短い期間に限られることが示されている(渡邊2001)。上東遺跡(図7-6)の鉢には胴部外面全体に弧帶文が描かれ、数本の帯が重層し4方向にバチ形を作り出している。隣り合うバチ形の間には巴形の空間が形成される。矢部南向遺跡(図7-7)の器台内面には、両側に広がる弧線帯が2つ合わさりバチ形文が形成されている。前山遺跡(図7-8)は脚部外面に、複数のバチ形文を組み合わせた文様や渦状に巻き込んだ弧帶文がある。津島遺跡(図7-9)は壺の口縁内面に単線で描いた分銅形のバチ形文があり、津島遺跡(図7-10)の壺の口縁部外面には鋸歯文内が複合する斜線で埋められ、その上にバチ形文が描かれている。

弧帶文が人面文と共に描かれる例が多いことも指摘されており(北島2004・宇垣2018)、宮山遺跡(図7-11)の器台脚部には人面文と弧帶文、バチ形文が描かれる。津島遺跡(図7-12)は壺の拡張口縁に人物の線刻が描かれており二次焼成の結果細片化したと報告されている。弧帶文はないが新谷古新谷遺跡と同様壺口縁に描かれる人物線刻であり、細片化しているという共通性もある。

吉備の土器と新谷古新谷遺跡の弧帶文との類似点について整理しておく。新谷古新谷遺跡の弧帶文は、岡山県百間川今谷遺跡(図7-3)、百間川原尾島遺跡(図7-4)、高塚遺跡(図7-5)のように複数の線で渦巻く弧状の帯を形成する表現のものに近いと考えられる。しかし、弧帶文石との関係性が指摘されている土器の弧帶文には、百間川原尾島遺跡(図7-4)や高塚遺跡(図7-5)のように環状部を繋ぐようなS字状の帯表現がみられる。新谷古新谷遺跡では環状部が表現されるが半円形の弧文を複数横に連続させた文様であり、3つの渦状の文様とともに各帯が切れた状態といえ、環状部を繋ぐS字状の帯文様とは異なる。また、新谷古新谷遺跡では主文様を決めてから線を加え周間に次々と文様帯を加えていくような描き方で、最初から連続するS字状の帯文様を意識した手法ではない。新谷古新谷遺跡の弧帶文が半円形の弧文の連続となった要因として、壺の複合口縁部という施文可能な画面が限定していることも影響しているのかもしれない。

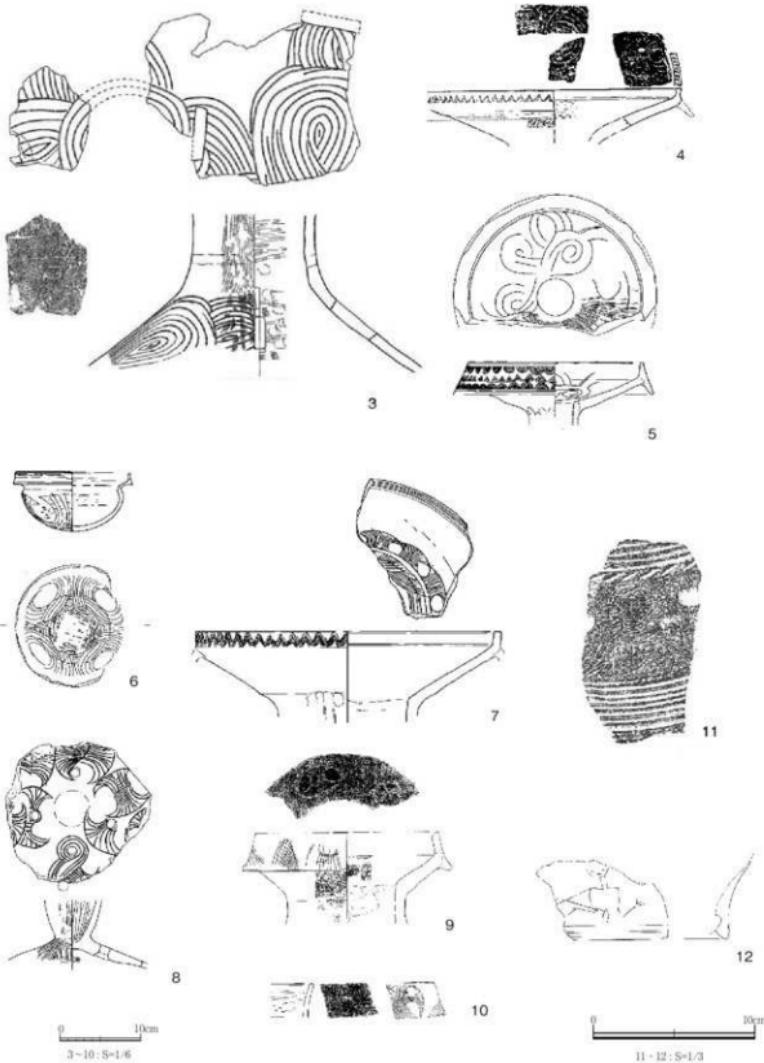


図7 吉備の弧帶文の類例2

新谷古新谷遺跡の主文様とした①～⑤についてみると、①②と全く同じ半円形の弧文が横に連続する文様は他に確認できていないが、岡山県百間川今谷遺跡(図7-3)は長楕円形の弧文が帯を形成し、複数上下左右に連なっている点では類似するといえるだろう。①②は弧帶文石を写した帶表現の一つといえるのか、吉備や他地域でみられる環状部を繋ぐS字状の帶文様との関連については今後類例の検討を重ねて判断したい。そして、③の渦状の文様、④人物線刻、⑤の屈曲文様は吉備の土器にも部分的に近似するものがある。一方、新谷古新谷遺跡では渦状の文様や重弧文様が主となり、帯の端部表現とされるバチ形文は採用されていない。新谷古新谷遺跡弧帶文土器の伊予東部編年VI-1～2は吉備の才の町式と併行するとされ(柴田2001)、弥生時代終末期に伊予東部に弧帶文が流入したと考えておきたい。

ここで、弧帶文の施文位置が伊予ではなぜ複合口縁壺の口縁であったのかという疑問について考えてみる。吉備の弧帶文の施文位置については「後期後葉には器台の口縁受け部内面が中心となっていたのに対し、末葉には壺の大きく拡張した口縁部、壺や甕の肩部へ描くことが一般的となる」ようである(宇垣2018)。吉備では弥生時代後期に器台受け部や壺の口縁は拡張口縁となり、同時期に伊予では複合口縁壺が発達し同様に複合口縁部という直立した施文部位を形成している。弥生時代後期末葉に吉備の拡張口縁に描かれるようになった弧帶文は、伊予では形態の似た壺の複合口縁部を施文位置として文様を写した可能性がある。

#### 4 伊予の複合口縁壺に描かれる文様(図8)

西部瀬戸内地域の複合口縁壺については、各地土器編年のなかで変遷や消長などが取り上げられてきたが、西部瀬戸内地域を横断した出現時期と系譜についてはようやく近年整理されてきた。出現時期は、伊予中部(松山平野)と豊後が後期前葉に遡るとされ(梅木2015、坪根2010)、周防・安芸・伊予東部(今治平野)・伊予南部(宇和盆地)ではこれよりも出現が遅れ、後期後半には西部瀬戸内地域を中心に広がりをもつようになる。また、複合口縁部には文様をもつものと無文のものとがあり、伊予中部(松山平野)や豊後では櫛描波状文が主文様として描かれるなど各地の文様特徴も明らかになってきた。

ここで伊予地域の複合口縁壺に描かれる文様の特徴をまとめておきたい。

##### (1) 伊予中部

松山平野に遺跡が集中して分布し、弥生時代後期には大規模集落も多い。複合口縁壺は後期前葉(伊予中部編年V-1)に出現、後期中葉(V-2)以降急増し古墳時代前期初頭までみられる(梅木2015)。複合口縁壺の出現比率は後期後葉(V-3)には壺の50～70%を占め、大型壺はほぼ全てが複合口縁壺となる。複合口縁部文様は、前葉～中葉までは沈線文と櫛描の山形文やX字の文様がみられるが、中葉以降は櫛描波状文が主流となる。複合口縁部の形態はコの字状に突出し大きく内傾するものが多く、櫛描波状文も2～3段と重ね精細な文様を施すものが多い。松山平野は後期後半以降に西部瀬戸内地域の中でも他地域への影響力をもつ地域の一つで、複合口縁壺の出現や櫛描波状文を多用する文様構成においてもその影響が伊予南部や伊予東部に及んでいる。

(1) 伊予中部（松山平野）



後期末垂（V-4）



1

2

(2) 伊予南部（宇和盆地）

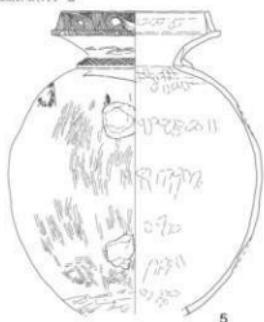


3

4

(3) 伊予東部（今治平野）

後期終末（VI-1～2）



5

後期終末～古墳初期（VI-1～古墳前期1）



6

0  
10cm  
1 : 10

図8 伊予の複合口縁壺の文様

## (2) 伊予南部

宇和盆地に遺跡が多く分布する。複合口縁壺は松山平野より一段階遅れ後期前半に出現し、後期後半から末に増加し古墳時代初頭までみられる。複合口縁部文様は、後期後半から末に櫛描波状文を1~2段に施すものが主体となり、刺突文や鋸歯文も少數みられる。複合口縁部の形態は逆くの字状に屈曲するものが大半で、コの字状に突出して大きく内傾するものは少ない。器形や文様特徴において松山平野の影響が強いが、豊後の国東半島との共通性も指摘されている(高木2015)。

## (3) 伊予東部

今治平野や道前平野などに遺跡がまとめており、大規模集落も確認される。複合口縁壺は後期後葉(伊予東部編年V-3)に出現、末葉(V-4)から古墳時代初頭(VI-1・2・古墳前期1)に盛行し、古墳前期までみられる。複合口縁壺の出現は松山平野の影響と考えられ、後期後葉までは複合口縁部の形態や文様においても共通性が高い。後期末葉以降は、複合口縁壺の出現比率が壺の30~40%を占める器種として安定するようになる。このころから伊予東部独自の複合口縁壺の変容がみられるようになり、複合口縁部の形態は逆くの字状のものが増え、広口壺だけではなく短頭の壺の複合口縁化が進む。文様についても櫛描波状文が一定程度採用されているが、松山平野に比べて少なく、松山平野ではあまりみられない鋸歯文が多用されるなど違いが明らかになる。

鋸歯文は弥生時代後期に吉備で発展し、装飾された壺や高杯、器台など祭祀用とされる土器によく採用される(宇垣2000)。伊予のなかでは東部において弥生時代後葉から古墳時代初頭ごろの複合口縁壺によく描かれる文様となり(松村2015)、この頃に斜線で充填する鋸歯文が定着したと考えられる。弥生時代終末~古墳時代前期の今治市朝倉下下経田遺跡では、変形した鋸歯文も多く確認されており(図9)、鋸歯文の内側に垂線を引き斜線を左右綾杉状に振り分けたものや、鋸歯文の背後に斜線や直線を入れたり斜線で充填した鋸歯文を上下交互に配置したもの、鋸歯文で画面を埋めたものも出現している。

後期終末~古墳初期 1 伊予東部 VI-1~古墳前期1)

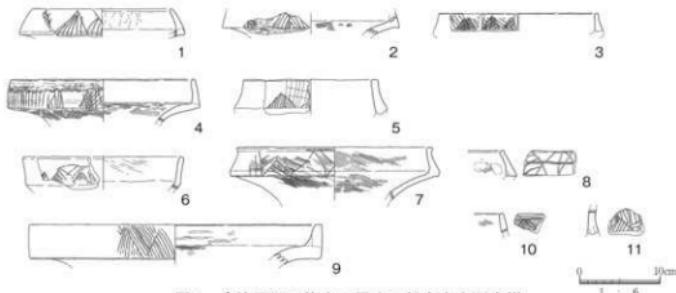


図9 今治平野の複合口縁壺の鋸歯文変形文様

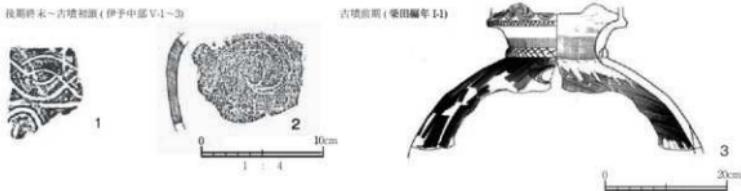


図10 松山平野の弧帯文をもつ土器

吉備からもたらされた鋸歯文は、今治平野では複合口縁壺が独自の展開を始める後期末葉ごろに複合口縁壺の文様として選択され定着し、弥生時代終末ごろには鋸歯文の変形や変容がみられ鋸歯文以外の文様も取り込み始めていた。吉備でも鋸歯文と弧帯文が組み合って描かれることが多い、鋸歯文とともに弧帯文がもたらされた可能性もあり、このような動きが今治平野で複合口縁壺の文様に吉備由来の弧帯文を取り込むことに繋がったのではないかと考える。

## 5 今治平野に弧帯文がもたらされた背景

最後に遺跡の特徴と今治平野に弧帯文がもたらされた背景についてふれまとめとしたい。近年の今治道路関連発掘調査によって新谷古新谷遺跡・新谷赤田遺跡・新谷森ノ前遺跡は新谷遺跡群ととらえられ、今治平野においても弥生時代後期遺跡の密集する地域であることが明らかになった。各遺跡の時期や動向が少しずつ異なるが、弥生時代中期後半から後期にかけて丘陵部と谷部に遺跡が展開し鍛冶遺構を伴う竪穴建物が検出され鉄器生産を行っていたことや、谷部から大量の木製品や未製品が出土し木器生産にも関わっていたことが各遺跡で確認された。谷部や溝からは龍の絵画土器など祭祀に使用された土器も出土しており、弥生時代後期後半には集落周辺の水辺で大規模な土器祭祀が繰り返されていたと考えられる。祭祀土器は大型器台や壺、高杯や鉢などがあり、後期中頃から後半の土器には長頸壺や装飾壺、高杯、脚付鉢などに吉備の影響が濃く認められる。

今治平野では複合口縁壺や器台の文様に鋸歯文が多用されることも含め、この地域には吉備からの土器なかでも祭祀に関わる土器が流入しやすい背景があったと考えている。弥生時代終末に弧帯文がもたらされたことも文様単体としてではなく鋸歯文を描いた祭祀土器の流入と連動していると考えており、今後は新谷古新谷遺跡の集落の性格や遺物の検討も深めていきたい。

## おわりに

本稿では新谷古新谷遺跡から出土した弧帯文土器について、文様を分析し吉備の弧帯文との比較を中心に類例を探った。伊予出土の弧帯文土器については、松山平野でも弥生時代終末から古墳時代前期に数例知られている。図10-1は樽味高木遺跡4次出土の複合口縁部細片<sup>17)</sup>で、伊予の複合口縁壺に描かれた弧帯文の一つに数えられる。外面に2本の線で弧帯文が描かれ、上弦と下弦の弧が交互に入り組んだ弧帯文がみられ、その下には櫛描波状文が巡っている。西部瀬戸内系文

様である櫛描波状文と弧帶文が組み合う特徴的な文様構成である。図10-2は文京遺跡出土の土器片で、3本の線で渦状の文様が描かれており、徳島県矢野遺跡の中心線のある3線帯表現のループ文との関連が示されている(菅原2002)。図10-3は宮前川遺跡津田第II地区出土の複合口縁壺で、肩部に下向きの鋸歯文とバチ形文がみられる。このほか道後姫塚遺跡出土の広口壺内面には、岡山県酒津遺跡の肩部線刻文と関連するとされる原单位系直弧文(名本1984)が報告されている。

伊予の弧帶文についても展開をはじめ各地との併行関係、地域間関係などについて検討の必要性を感じているが、筆者の力量不足のため今回は検討が及ばなかった。吉備で生まれた弧帶文が各地に波及していくなかで新谷古新谷遺跡の弧帶文土器はどのように位置づけられるのかさらに追求が必要であり、これについては今後の課題としたい。

#### 謝辞

新谷古新谷遺跡で弧帶文土器が出土した2018年には、宇垣匡雅氏に土器を見ていただき吉備の弧帶文や新谷古新谷遺跡の文様の表現についてご指導をいただきました。また本稿の準備にあたり、新谷古新谷遺跡弧帶文土器の展開合成写真と文様トレースは現地説明会および速報展で石貫弘泰氏、眞鍋昭文氏が作成したものを使用させていただきました。記して感謝申し上げます。

#### 註

- \*1 新谷古新谷遺跡の弧帶文土器について過去の公開内容と配布資料をまとめておく。2018年2月新谷古新谷遺跡現地説明会開催、現況資料配布。2018年11月考古学研究会岡山例会発表、石貫弘泰「今治市新谷・新谷古新谷遺跡の調査成果について—弧帶文土器を中心の一」。2018年9月～11月「いにしへのえひめ」発掘調査速報展で遺物展示、パンフレット配布。2022年6月～7月「伊予の弥生集落」企画展で遺物展示、パンフレット配布。
- \*2 弧帶文土器が出土した新谷古新谷遺跡の4区谷1土器はコントナ800箱以上あり、弧帶文土器の時期については現状での見解を示す。土器接合は完了していないが、遺構全体では弥生時代後期後半～終末までの複合口縁壺、長頭壺、器台、鉢、タタキを残す壺、支脚などがあり、吉備系の壺、長頭壺や高杯なども認められる。
- \*3 楠葉神社弧帶文石と出土弧帶文石の記述は宇垣編2021「楠葉墳丘墓」より引用。楠葉神社弧帶文石は「施帝文石」として重要文化財に指定されているもので、長さ89.3cm、幅91.9cm、高さ36.2cmの大型石材に弧帶文がめぐる。出土弧帶文石は埋葬施設の円碟堆から出土したものを指し、長さ56.9cm、幅32.4cm、高さ17.7cmで楠葉神社弧帶文石よりかなり小さい。上部および側面の表層が破片となり熱を受けて割れた状態となっている。
- \*4 宇垣編2021「楠葉墳丘墓」で使用された名称で、円形の芯(高橋1984)や円孔(宇垣2018)とも呼ばれている。
- \*5 以下、吉備の土器については岡山県報告書に用いられている津寺編年による。
- \*6 このほか大阪府久宝寺遺跡の壺や奈良県唐古・鍵遺跡の小型長頭壺などが知られる(櫻井2005・菅原2012・2015など)。
- \*7 未報告資料で下條2008より拓本を引用させていただいた。妙見山1号墳出土の伊予型特殊器台に描かれた弧帶文Aとされる巴形透かしをもち組紐状に絡まる弧帶文が、弥生時代終末期の伊予出土の文様から辿れる根拠として示された。本稿では古墳時代以降の弧帶文について扱うことが出来なかつたが今後検討してみたい。

#### 参考文献

石野博信1991「報告書『繩向』以後の調査成果と新知見」「大和考古資料目録」第18集 奈良県立橿原考古学研

究所附属博物館

- 宇佐晋一・斎藤和夫1976「纏向石塚古墳南側周溝から出土した弧文円板の文様について」『纏向』櫻原考古学研究所
- 宇垣匡雅1981「特殊器台型土器・特殊壺形土器に関する型式学的研究」『考古学研究』第27卷第4号 55~72頁
- 宇垣匡雅2000「鋸歯文をもつ土器—吉備の農耕儀礼と葬送儀礼—」『考古学研究』第47卷第2号 105~124頁
- 宇垣匡雅2016「特殊器台祭祀の性格とその波及」『古代吉備』第27集 古代吉備研究会 36~57頁
- 宇垣匡雅2018「弧帯文の特性」『古代吉備』第29集 古代吉備研究会 12~31頁
- 宇垣匡雅編2021「楯築墳丘墓」岡山大学文明動態学研究所・岡山大学考古学研究室
- 梅木謙一2000「3伊予中部地域」「弥生土器の様式と編年」四国編 木耳社 211~282頁
- 梅木謙一2001「伊予中部の土器」「庄内式土器研究」XXIV 庄内式土器研究会 113~132頁
- 梅木謙一2015「愛媛県中における複合口縁壺」「平成27年度瀬戸内海考古学研究会第5回公開大会予稿集」瀬戸内海考古学研究会 117~138頁
- 公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センター2018「4.新谷古新谷遺跡2次」「愛比売」平成29年度年報 24~26頁
- 北島大輔2004「組帯文の展開と地域間交流—古墳出現期の伊勢湾地方を中心にして—」『駿台史学』120号 67~106頁
- 近藤義郎1980「楯築遺跡」山陽カラーシリーズ3 山陽新聞社
- 櫻井久之2005「久宝寺遺跡の弧帯文壺・手培形土器について—弧帯文の系統的理解に向けて—」『大阪文化財研究』第28号 31~40頁
- 櫻井久之2006「鍵手文の形成と展開—久宝寺遺跡出土の手培形土器を手掛かりとして—」『大阪文化財研究』第29号 1~12頁
- 柴田昌晃2000「4伊予東部地域」「弥生土器の様式と編年」四国編 木耳社 283~366頁
- 柴田昌晃2001「伊予東部地域における古墳時代初頭前後の土器様相と地域間交流」「庄内式土器研究」XXIV 庄内式土器研究会 89~105頁
- 柴田昌晃・松村さと里2014「愛媛県における古式土器の基礎的研究」「古式土器の編年的研究—四国島の古墳時代前期の土器様相—」四国考古学研究会 47~97頁
- 下條信行2008「伊予型特殊器台について」「妙見山1号墳」愛媛大学考古学研究室・今治市教育委員会 251~266頁
- 菅原康夫1993「吉備型祭式の波及と変容—弧帯文の生成と思想的背景—」『真朱』第2号 49~72頁
- 菅原康夫2002「弥生時代 X弧帯文」「論集 德島の考古学」徳島考古学論集刊行会 63~97頁
- 菅原康夫2012「原単位图形の出現」『真朱』第10号 1~30頁
- 菅原康夫2015「鍵手文のデフォルメ—非原単位構造論—」『真朱』第11号 1~20頁
- 高木邦宏2015「宇和盆地の複合口縁壺」「平成27年度瀬戸内海考古学研究会第5回公開大会予稿集」瀬戸内考古学研究会 97~116頁
- 高橋謙1984「組帯文の展開と特殊器台」『岡山県立博物館研究報告』5 1~27頁
- 坪根伸也2010「弥生時代後期から古墳時代前期の土器による時期区分」「下郡遺跡群VIII」大分市埋蔵文化財発掘調査報告書100 79~87頁
- 名本二六雄1984「原単位系直弧文の一類型—道後姫塚の壺と酒津の壺と—」「遺跡」第25号 66~72頁
- 名本二六雄1985「松山市文京遺跡の組帯文土器」「愛媛考古学」8 愛媛考古学協会 5~10頁
- 春成秀爾2017「宮山系特殊器台の研究」「岡山県立博物館研究報告」第37号 5~26頁

春成秀爾2018「向木見系特殊器台の研究」『国立歴史民俗博物館研究報告』第212集 183~234頁  
松村さと里2015「愛媛県東予における複合口縁壺・今治平野を中心にしてー」『平成27年度瀬戸内海考古学研究会第5回公開大会予稿集』瀬戸内海考古学研究会 139~158頁  
渡邊恵理子2001「弧帶文土器について」『下庄遺跡・上東遺跡』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告(以下、岡山県報告とする)157 327~332頁

#### 挿図出典

- 図1：国土地理院2万5千地図をもとに(公財)愛媛県埋蔵文化財センターが作成した愛媛県地図を利用。  
図2：筆者実測。  
図3と図4：合成写真は(公財)愛媛県埋蔵文化財センター作成。口縁部弧帶文展開は(公財)愛媛県埋蔵文化財センター作成トレース図を使用し線の切り合いなど一部修正加筆した。  
図4・5：図3をもとに筆者作成。  
図6-12：宇垣匡雅編2021「橋茶埴丘墓」  
図7-3：今谷遺跡I-1870.岡山県教育委員会2009「百間川今谷遺跡4」岡山県報告217,  
図7-4：原尾島遺跡新田サイフォンH-1\_99,左岸用水1-H-1\_426,同一個体とされる第130図-99に第57図-426の拓本を合成。岡山県教育委員会2000「百間川原尾島遺跡1」岡山県報告39,  
図7-5：高塚遺跡土器窓より4\_4218.岡山県教育委員会2000「高塚遺跡・三手遺跡2」岡山県報告150,  
図7-6：上東遺跡波止場状造構\_874.岡山県教育委員会1997「前山遺跡・鎌戸原遺跡」岡山県報告115,  
図7-7：足守川矢部南向遺跡堅穴建物37上層\_601.岡山県教育委員会1995「足守川加茂A遺跡・足守川加茂B遺跡・足守川矢部南向遺跡」岡山県報告94,  
図7-8：前山遺跡\_358.岡山県教育委員会1997「前山遺跡・鎌戸原遺跡」岡山県報告115,  
図7-9・10・12：津島遺跡河道1\_691.694.695.岡山県教育委員会2003「津島遺跡4」岡山県報告173,  
図7-11：官山遺跡.河本清1992「集成5 繪画土器、人形・鳥形スタンプ文土器」「吉備の考古学的研究」(上)562頁-17.,  
図8-1：松山大学構内遺跡2次SB7\_60.松山市教育委員会・埋蔵文化財センター1991「松山大学構内遺跡第2次調査」松山市文化財調査報告書20,  
図8-2：東本遺跡4次SB502\_593.松山市教育委員会・埋蔵文化財センター1996「東本遺跡4次調査・枝松遺跡4次調査」松山市文化財調査報告書54,  
図8-3：坪栗遺跡SD01\_15.西予市教育委員会2009「坪栗遺跡」西予市埋蔵文化財調査報告書第1集,  
図8-4：上井遺跡III区SD7\_75(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター1999「上井遺跡」愛媛県埋蔵文化財センター発掘調査報告書(以下、愛媛県埋蔵文化財センター報告書とする)第77集,  
図8-5：筆者実測。  
図8-6：柿田池田遺跡SX1\_250(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター1999「柿田池田遺跡2次・3次」愛媛県埋蔵文化財センター報告書第153集,  
図9-1~11：朝倉下下経田遺跡SR01\_265.266.696.SD21\_2080.2081.SR04\_2216.2217.2218.包含層\_2476.2477.SX19\_2707.  
(公財)愛媛県埋蔵文化財センター2020「朝倉下下経田遺跡」愛媛県埋蔵文化財センター報告書第198集,  
図10-1：樽味高木遺跡第6次調査.下條2008、図10-2：文京遺跡構内.名本1985、図10-3：宮前川遺跡津田第II地区\_14(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター1986「宮前川遺跡」愛媛県埋蔵文化財センター報告書第18集

(2023年3月31日)

## 別名端谷 I 遺跡 2 次調査における古代の土器埋納遺構について

青木聯志

## 1 はじめに—別名端谷 I 遺跡2次調査の概要—

別名端谷Ⅰ遺跡は愛媛県今治市別名端谷に所在し、令和4年度に一般国道196号今治道路・市道別名矢田線の整備に伴って、2次調査が実施された<sup>4)</sup>。本遺跡は日高丘陵南部に位置し、丘陵南部に形成された小開析谷の入り口および東側丘陵斜面に立地している(図1)。1次調査地は、谷の奥部付近の西側斜面に位置し、今治新都市開発に伴い平成14年度に発掘調査が実施された(池尻他編2007)。『倉正私印』の銘をもつ銅印や8世紀～9世紀の鍛冶炉が検出されている。その他にも、本遺跡の南西側の谷に位置する別名寺谷Ⅰ遺跡では、別名端谷Ⅰ遺跡1次調査と同時期の鍛冶炉(9世紀～10世紀ごろ)が検出され、高橋佐夜ノ谷Ⅱ遺跡では、四国初の製鉄炉(7世紀後半～8世紀前半)が発見されているように、日高丘陵一帯には古代の官営工房が存在していた可能性が想定されている。

別名端谷Ⅰ遺跡2次調査では、遺構面が2面あり、弥生時代後期・古代(8世紀～11世紀)、中世(15世紀～16世紀)の遺構が確認されている。弥生時代後期では、段状遺構が丘陵斜面を中心に展開していることが判明した。古代では、本稿で言及する土器埋納遺構のほか、県内ではあまり類例をみない、刳物を水溜および井戸側として使用し、その外側にさらに石積みが巡る、11世紀頃の石組みの組み合わせ井戸が検出されている。中世では、丘陵斜面に平坦面を造成し、そこに3間×5間の総柱建物などの規模の大きい建物が確認され、集落が經營されていることが判明した(青木2023)。

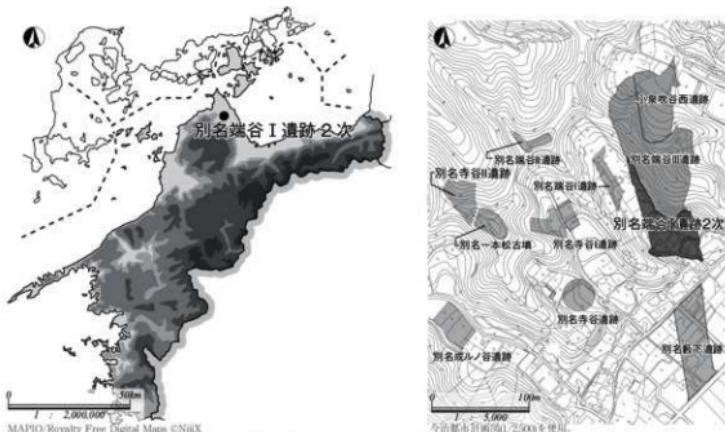


図1 別名端谷1遺跡2次調査の位置と周辺遺跡

## 2 土器埋納遺構の出土状況と時期

### (1) 土器埋納遺構の出土状況

土器埋納遺構(SP36)は1区の北側で検出された(図2)。1区は本遺跡で最も北に位置する調査区であり、丘陵の西側斜面に位置している。調査区の北側は斜面の傾斜の角度が緩やかであるのに対し、南側では東から西に向かって斜面の角度がやや急になっている。1区では、遺構面が2面確認

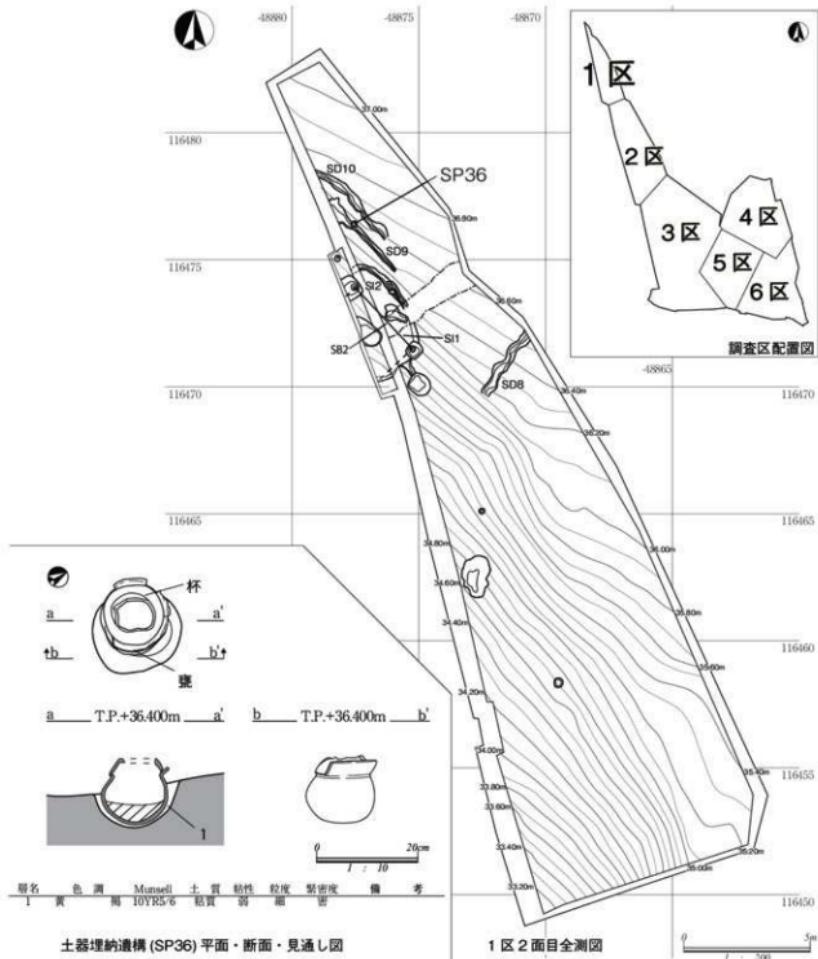


図2 別名端谷I遺跡2次調査1区2面目全測図・土器埋納遺構(SP36)平面・断面・見通し図

され、1面目の時期は中世後半(15世紀～16世紀)であり、2面目では弥生時代後期と古代(7世紀後半～9世紀)の遺構が検出された。古代の主要な遺構には、SB2、SI1、SI2、SD9、SD10があり、いずれも調査区の北側に位置している。SB2は柱穴の平面形が隅丸方形を呈する掘立柱建物であり、1間の規模は3.4mを測る。調査区内では、梁行の規模しか確認できておらず、桁行側は調査区外にのびているため、その全容は不明である。SI1とSI2はいずれも平面形が隅丸方形の竪穴建物であり、SI2は周壁溝が巡る。近現代の擾乱により、それらの重複関係およびその全容は不明である。SI1はSB2に切られている。SD9は検出長3.50m、幅0.17～0.58m、深さ0.08m、SD10は検出長3.85m、幅0.19～0.42m、深さ0.13mを測る。いずれも等高線に沿って遺構が形成され、丘陵斜面から流れてくる水を排水するための機能が想定される。

土器埋納遺構(SP36)は、標高36.287mに位置し、小穴の平面形は円形である。SD9と重複しており、土器埋納遺構(SP36)がSD9より先行している。土器埋納遺構(SP36)の規模は長径0.18m、短径0.17m、深さ0.09mを測り、埋土は単層である(図2)。遺構埋土やその周辺では、被熱面や炭層、灰層などは確認できていない。この遺構は、土師質土器の壺と杯で構成されている。壺は小穴の床面直上に正位に埋設され、その上に杯を逆さまにして蓋にした状態で検出された。壺の内部には底部から約3.0cmほど土壤が堆積しており、この土壤は非常に締りが良く、特に底部に近い箇所では土壤が固結していた。この土壤内では灰や骨片、炭化物などを確認できていない<sup>2</sup>。土器埋納遺構(SP36)の出土状況および断ち割り状況が写真1である。本遺構は、包含層を人力で掘削していた際に、土師質土器杯の底部が確認された。その際に遺構検出を行ったが、遺構埋土を識別することが困難であったため、周囲を掘り下げて遺構プランが明確に判明した面で遺構検出を実施した。そのため、本来の小穴はもう少し高い位置から掘り込まれていた可能性が高い。出土状況写真に見られる土師質土器杯の底部の欠損は、検出時に掘削道具である手鋤が土師質土器杯の底部に当たり、欠けてしまった。そのため、土師質土器杯は意図的に打ち欠いたり、穿孔して埋納されたのではない。

以上の状況から、小穴に土師質土器壺を意図的に埋設し、その上に蓋として土師質土器杯を使用している土器埋納遺構であると判断される。

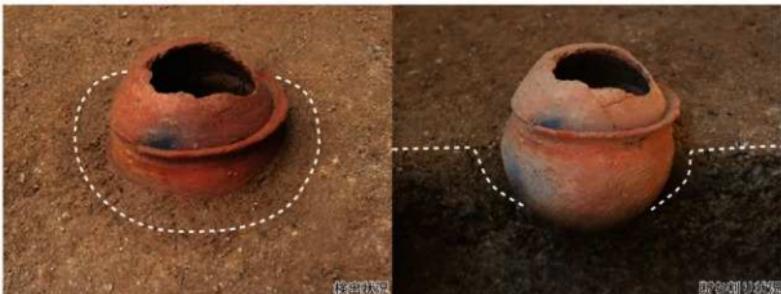


写真1 土器埋納遺構 (SP36) 検出状況 (左)、断ち割り状況 (右)  
(破線で地山と遺構埋土の境界を表示)

## (2) 土器埋納遺構(SP36)の出土遺物と時期

土器埋納遺構(SP36)の出土土器の実測図が図3である。土師質土器杯(1)は口径12.0cm、器高4.0cm、底径6.6cmを測る。前述したように、底部は掘削中に欠けてしまったため、残存状況が良好とはいえない。内外面ともに回転ナデ調整が施され、口縁部は外方へ直線的に開き、端部は丸くおさまる。外面には弱いロクロ目が観察される。底部の切り離し技法は回転ヘラ切りである。土師質土器甕(2)は、口径13.3cm、器高10.6cm、胴部最大径13.2cmを測り、完形品である。底部から体部にかけて球形に膨らみ、口縁部と体部の外面付近にはナデ調整に伴う弱い段がみられる。口縁部はくの字状に短く開き、端部は丸みをおびている。口縁部および胴部では、外面ともにナデ調整が施され、底部内面には指頭圧痕が観察できる。口縁部と体部内面の境付近には、一部面がみられ、何かしらの工具を用いたナデ調整が想定される。

以上の特徴より、土師質土器杯は青木分類(青木2020)のAaに類似しており、9世紀に比定される。土師質土器甕は、愛媛県では古代の煮炊具の編年が確立されていないため、時期比定が困難である。この甕のような口径13.0cm前後、器高11.0cm前後の形態は、愛媛県内であまりみられないが、9世紀～10世紀前半を中心で確認できる。この土器埋納遺構の時期は土師質土器杯や甕の形態から9世紀の年代が想定される。

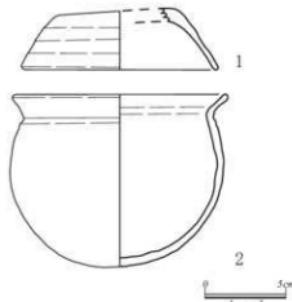


図3 土器埋納遺構 (SP36) 出土遺物実測図

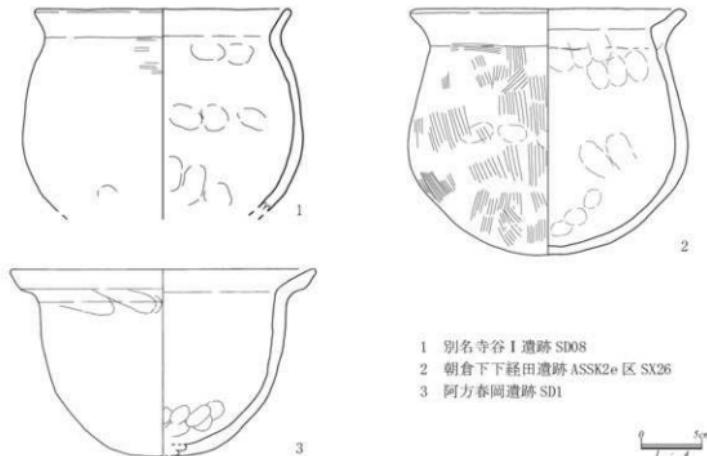


図4 愛媛県内における古代の小型の土師質土器甕

### 3 X線撮影と脂肪酸分析

土師質土器壺の内部には固結した土壤がみられた。この土壤に副葬品や何らかの内容物が存在している可能性が想定された。これらを把握するために、X線撮影と脂肪酸分析を実施した。

#### (1) X線撮影の結果

愛媛大学アジア古代産業考古学研究センターの村上恭通先生と 笹田朋孝先生に依頼し、2022年6月14日にX線撮影を実施した。

撮影では、土師質土器壺に対して上方と側面にX線を照射した。その結果が写真2である。まず、X線を上方から照射して土師質土器壺の内容物を確認したところ、写真の中央付近で三角形状のものを確認することができた。次に、側面にX線を照射したところ、X線に対して反応するものが何も存在しなかった。

以上より、上から照射した際に確認できた三角形状のものは非常に薄いもの、あるいは撮影時のエラーであることが推測され、銭貨や玉、鉄製品などの副葬品は確認できなかった。

#### (2) 脂肪酸分析の結果

内容物に関する情報を得るために、パリノ・サーヴェイ株式会社に委託し、2022年10月に脂肪酸分析を実施した。分析では、土器内底部の土と遺構内埋土の2点を扱い、各試料から50g程度を分析に用いた。以下の記述はパリノ・サーヴェイ株式会社の報告文(パリノ・サーヴェイ株式会社2022)を抜粋し、一部加筆している。

分析方法は、AOAC INTERNATIONAL method 996.06に従っている。脂質を溶媒(クロロホルム・ジエチルエーテル)で抽出したあと、メチル化し、GC/FID法にて測定を行った。比較検討に用いた標準物質は、飽和脂肪酸が、醋酸(C4:0)、カブロン酸(C6:0)、カブリル酸(C8:0)、カブリン酸(C10:0)、ラウリン酸(C12:0)、トリデカン酸(C13:0)、ミリスチン酸(C14:0)、ペンタデカン酸(C15:0)、バルミチニ酸(C16:0)、ヘプタデカン酸(C17:0)、ステアリン酸(C18:0)、ア

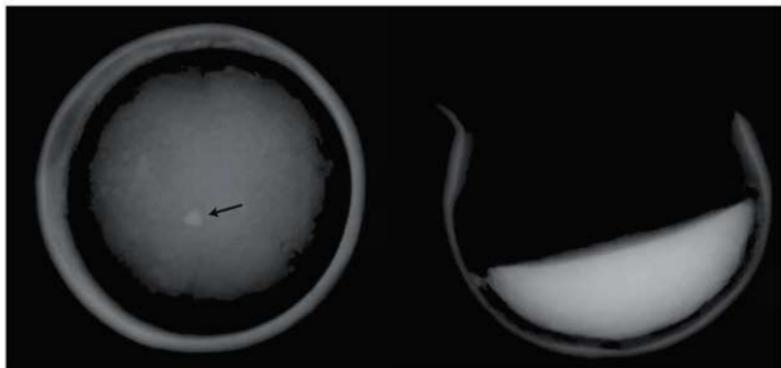


写真2 土師質土器壺 X線撮影(左:上から 右:側面から)  
(愛媛大学アジア古代産業考古学研究センター提供)

ラキジン酸(C20:0)、ベヘン酸(C22:0)、リグノセリン酸(C24:0)である。不飽和脂肪酸は、ミリストレイン酸(C14:1)、ベンタデセン酸(C15:1)、パルミトレイン酸(C16:1)、ヘプタデセン酸(C17:1)、オレイン酸(C18:1)、エイコセン酸(C20:1)、エルカ酸(C22:1)、セラコレイン酸(C24:1)、リノール酸(C18:2)、 $\gamma$ -リノレン酸(C18:3)、 $\alpha$ -リノレン酸(C18:3)、エイコサジエン酸(C20:2)、エイコサトリエン酸(C20:3)、アラキドン酸(C20:4)、エイコサペンタエン酸(C20:5)、ドコサジエン酸(C22:2)、ドコサヘキサエン酸(C22:6)である。

100gあたりの脂肪酸量に換算した値を表1に示している。表にみられるように、土器内の土壤ならびに構造内の埋土からは脂肪酸がほとんど検出されず、わずかにパルミチニン酸(C16:0)が検出されるのみである。

パルミチニン酸は、動物、植物双方に含まれる脂肪酸である。化学的に安定であるため、土壤の脂肪酸分析において高率にみられることが多い(坂井・小林1995)。おそらく、今回検出された脂肪酸は、腐植や土壤生物由来の脂肪酸であり、埋納物等に由来しないと思われる。

表1 脂肪酸分析結果

	土器内	構造内
飽和脂肪酸		
醋酸	C 4:0	-
カプロン酸	C 6:0	-
カブリル酸	C 8:0	-
カブリノ酸	C10:0	-
ラウリン酸	C12:0	-
トリデカン酸	C13:0	-
ミリスチノ酸	C14:0	-
ベンタデカン酸	C15:0	-
パルミチノ酸	C16:0	0.1
ヘプタデカン酸	C17:0	-
ステアリン酸	C18:0	-
アラキドン酸	C20:0	-
ベヘン酸	C22:0	-
リグノセリン酸	C24:0	-
不飽和脂肪酸		
ミリストレイン酸	C14:1	-
ベンタデセン酸	C15:1	-
パルミトレイン酸	C16:1	-
ヘプタデセン酸	C17:1	-
オレイン酸	C18:1	-
エイコセン酸	C20:1	-
エルカ酸	C22:1	-
セラコレイン酸	C24:1	-
リノール酸	C18:2	-
$\gamma$ -リノレン酸	C18:3	-
$\alpha$ -リノレン酸	C18:3	-
エイコサジエン酸	C20:2	-
エイコサトリエン酸	C20:3	-
アラキドン酸	C20:4	-
エイコサペンタエン酸	C20:5	-
ドコサジエン酸	C22:2	-
ドコサヘキサエン酸	C22:6	-

\*慣用名が存在しないものは、系統名で示す。

\*数値は100gあたりのg数で示す。-は未検出。

#### 4 愛媛県の土器埋納遺構の類例と別名端谷I遺跡2次調査の土器埋納遺構(SP36)の評価

別名端谷I遺跡2次調査で確認された土器埋納遺構(SP36)の評価をするため、愛媛県内の古代の土器埋納遺構の集成を試みた。集成した土器埋納遺構の基準としては、久世康博氏が論じているように、単に遺物が投棄されたような状況ではなく、意図的に埋められた状態で発見されている遺構(久世1999)を対象とした。愛媛県の古代の土器埋納遺構は、9遺跡13箇所を確認することができた(図5、表2)。これらの遺構では、骨蔵器、火葬墓、柱穴祭祀の性格が考えられている。

愛媛県内の土器埋納遺構を参照しながら、別名端谷I遺跡2次調査の土器埋納遺構の性格を考えたい。最初に柱穴祭祀について検討する。柱穴祭祀と考えられている遺構では、土師質土器杯が重ねられている例(本郷遺跡)や、杯の上に石を置いている例(大久保遺跡)のように、土器埋納遺構(SP36)とは出土状況が明らかに異なる。また、本遺構では、土層観察で柱の掘方や柱当たりの痕跡が見られないため、柱穴とは考えにくく、柱穴祭祀の可能性は低いと推察される。

次に骨蔵器・火葬墓について検討する。愛媛県内で骨蔵器・火葬墓と考えられている遺構は、正岡睦夫氏によって集成され、1997年時点で15基確認されている(正岡1997)。骨蔵器・火葬墓として位置付けられている遺構には、主に須恵器壺や壺の口頭部を打ち欠き、その上に土師質土器の杯(朝倉南甲遺跡など)や須恵器の杯蓋(法花寺藏骨器Aなど)で蓋をしていたり、蓋をせずに須

恵器壺や壺をそのまま埋納している事例がある。また、柏木古墓では、遺物の周辺から炭が多数出土し(正岡1996、1997)、朝倉南甲遺跡では、壺の中に火葬された人骨が存在し、内部に灰がみられることが報告されている(谷若編1986)。別名端谷 I 遺跡2次調査で出土した土器埋納遺構(SP36)の土器内の埋土では、灰や人骨、炭化物を確認できていない。また、遺構埋土やその周辺では、炭や被熟面などは確認できていない。骨蔵器や火葬墓であると仮定するならば、土師器壺を骨蔵器とし、それを地中に直接埋置している、小田裕樹氏が分類したⅢ型火葬墓(小田2011)に比定され、小田氏によると、8世紀後半~9世紀にかけて増加してくるようである。

最後に胞衣壺について検討する。胞衣壺は人間の胎盤や後産を埋納する際に納める容器のことである。愛媛県では類例がないため、周辺地域の事例から考えたい(図6)。

稻本遺跡は香川県普通寺市に所在する遺跡である(西岡編1989)。SX13は土師質土器壺1個体を埋設した土坑であり、壺の内部から硬質の土師質土器皿1点と、皿内部に銭文を表にした状態の銅鏡5枚(いずれも「承和昌宝」)が検出されている。なお、蓋状の施設の存在は認められていない。

表2 愛媛県内の土器埋納遺構集成

遺構名	場所	出土遺物	性質	備考	報告書
本郷遺跡	SF23 愛媛県伊余郡伊余町	土師質土器4枚	祭祀	土師質土器4枚が煮ねられた状態で出土。柱の抜き取り後に埋納されている。	真鍋編2010
本郷遺跡	SF20 愛媛県伊余郡伊余町	土師質土器4枚	祭祀	土師質土器4枚が煮ねられた状態で出土。柱の抜き取り後に埋納されている。	真鍋編2010
本郷遺跡	SK11 愛媛県伊余郡伊余町	土器器	祭祀?	追加記載。	
稻本古墓	愛媛県西条市小松町	土器2個(土師質土器壺。もう一つは破損していたため現展示され)。和同開珎12歳(前年7歳)	普通器	普通土器と同様の手作りで、口縁部は完全。灰坑に1つずつ埋められた状態で出土し。柱の抜き取り後に埋納されている。	正岡1996
大久保遺跡	2B14SKR-65 愛媛県西条市小松町	手造土器1土師器	祭祀	柱の間で確認して複数。この2個体の手造土器と土師器が出土し。その上に石が撒かれていた。	豊川編2008
大久保遺跡	2B14SKR-66 愛媛県西条市小松町	手造土器1土師器	祭祀	柱の間に可逆性あり。やや深いたれ形で完全な手造土器と土師器が出土し。その上に石が撒かれていた状態で出土。	豊川編2008
朝倉南甲遺跡	六郷基 愛媛県今治市	須恵器17点、土師質土器4件、土師質土器	六郷基	須恵器17点は1箇所ずつ打ち穴から。土師質土器4点をまとめて埋納しているが、柱も土器が打ち穴から。蓋を付ける事として使用。つまり、二重構造の蓋に着している。	日吉編1996
法花寺骨器墓	愛媛県今治市	須恵器1件、須恵器	須恵器	須恵器中横穴発見。	日吉編1996
法花寺骨器墓	愛媛県今治市	須恵器11点、和同開珎14枚	須恵器	須恵器中横穴発見。	日吉編1996
古谷仙田岡遺跡	SK01 愛媛県今治市	土師質土器2個	祭祀	土師質土器2個が1箇所をYにして2個並んでおかれている。	豊川編2020
四村I 本波遺跡	J-SF54 愛媛県今治市	土師質土器	祭祀		日吉編1998
かいな二号墳	SK1 愛媛県由布市	土師質土器2個、土師質土器壺	須恵器	須恵器とともに土器質の壺が出土か?	日吉編1995
柳越岡遺跡	愛媛県由布市	土師質土器3個、須恵器、河石繩(板	須恵器	須恵器内中央に土師質土器を置き、周囲に石片石を配す。須恵器は側面半径から10cm部が欠けている。須恵器は側面できていません。	小笠原編2011



図5 愛媛県の土器埋納遺構出土遺跡

い。また、壺の最下位では泥化した有機物質が沈殿しているのが確認され、埋土とは明らかに異なる物質である点から壺を埋納した際の何らかの内容物と考えられている。内容物等の理化学的分析は実施されていないが、報告書では、平城京跡で本遺構のような類例があることを指摘し、いずれもが胞衣の埋納遺構の可能性があることから、SX13は胞衣壺として捉えられている。

久末京跡遺跡は大分県国東市に所在する遺跡である(丸山編1991)。SX2は口縁部を打ち欠いた土師器壺に土師器杯を蓋として安置していた土坑である。土坑内には土師器杯が1枚置かれ、壺内からは何も出土していないが、土壤が堆積していた。この土壤を対象に脂質分析が実施され、動物性脂質が相当量存在していたことが推定されている(小池1991)。報告書では、SX2が胞衣埋納遺構である可能性が考えられている。

以上、周辺地域の胞衣壺と考えられている事例を取り上げた。土師質土器の壺および壺を土坑に埋設し、稻木遺跡SX13では壺の内部から錢貨が出土している。また、稻木遺跡SX13では、遺構埋土とは明らかに異なる土壤が壺の内部で確認され、久末京跡遺跡SX2では脂質分析の結果、動物性脂質が検出されている。前述したように、別名端谷I遺跡2次調査の土器埋納遺構(SP36)では、脂肪酸分析を実施している。腐食や土壤生物由来の脂肪酸が発見されているが、埋納物等に由来する脂肪酸は検出されていない。また、土器の内部では、錢貨などの副葬品も確認できていない。そのため、土器埋納遺構(SP36)の性格として、胞衣壺の可能性は低いと推察される。

以上の検討の結果、土器埋納遺構(SP36)は骨蔵器・火葬墓の可能性が推察される。しかしながら、愛媛県内の骨蔵器・火葬墓の事例とはやや異なることや、埋土から骨片や灰などが確認できていないため、骨蔵器・火葬墓とするには決め手を欠いている。

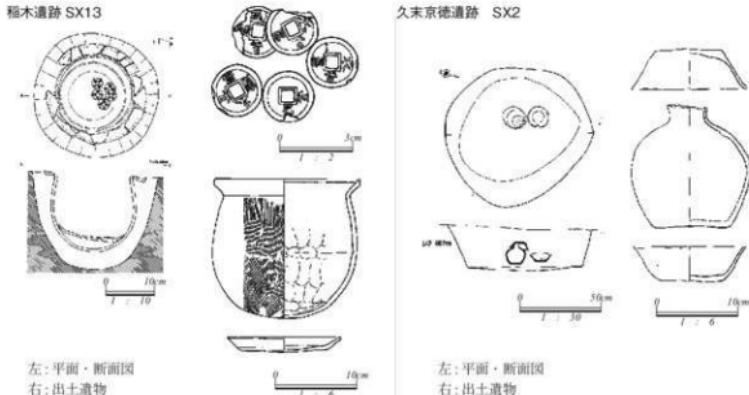


図6 胞衣壺出土事例(左:稻木遺跡 SX13、右:久末京跡遺跡 SX2)

## 5 おわりに

以上、別名端谷Ⅰ遺跡2次調査で出土した土器埋納遺構(SP36)について、出土状況や土器内埋土の分析について報告したのち、本遺構の評価をした。その結果、土器埋納遺構(SP36)は骨蔵器・火葬墓の可能性を指摘した。しかしながら、骨蔵器・火葬墓とするにはやや不十分であり、周辺地域で確認されている骨蔵器・火葬墓の事例や、その他の土器埋納遺構と比較する必要がある。いずれにしても、本遺構は、土師質土器甕を遺構の坑底に埋設し、甕の上に土師質土器杯を蓋にして安置している土器埋納遺構であることは確実である。今後は周辺遺跡との関係性や歴史的背景、周辺地域の事例も踏まえて、本遺構の再評価をしていきたい。

最後になりましたが、本稿を執筆するに当たり、X線撮影では愛媛大学アジア古代産業考古学研究センターの村上恭通先生と笠田朋孝先生にご協力をいただきました。また、当センターには、未報告資料でありながら資料や図面の掲載を承諾していただきました。

以下の方々や調査機関には、多くの御指導や御教示を賜りました。末尾となりましたが、記して感謝いたします。(敬称略)

小田裕樹、神野恵、柴田圭子、首藤久士、乗松真也、松葉竜司、三好裕之、森川実

### 註

\*1 別名端谷Ⅰ遺跡2次調査の内容は未報告であり、今後報告書が刊行される予定である。本稿で取り上げた土器埋納遺構(SP36)の評価に関しても今後の整理により本稿とは異なる見解が示される可能性がある。

\*2 土壌選別は内容物の一部しか実施していない。そのため、全ての土壌を土壌選別や水洗選別をすることにより、骨片や炭化物などが発見されるかもしれないが、その可能性は非常に低いと思われる。

### 参考文献

- 青木聰志 2020 「愛媛県における古代～中世の土器編年 -今治平野の9世紀から12世紀を中心に-」『紀要愛媛』第17号 公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センター
- 青木聰志 2023 「別名端谷Ⅰ遺跡2次」「愛比売」公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センター
- 池尻伸吾他編 2007 『別名端谷Ⅰ遺跡・別名端谷Ⅱ遺跡・別名成ルノ谷遺跡・別名寺谷Ⅰ遺跡・別名寺谷Ⅱ遺跡』 今治新都市開発に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 第4集 埋蔵文化財発掘調査報告書第139集 財団法人愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 今井信太郎編 1983 『実報寺黒岩山遺跡・広岡北谷山遺跡調査報告書』 東予市教育委員会
- 小笠原善治他編 2011 『樽味四反地遺跡-19次・20次調査』 松山市文化財調査報告書第151集 松山市教育委員会 財団法人松山市文化・スポーツ振興財團埋蔵文化財センター
- 小黒裕二他編 2000 『阿方春岡遺跡・阿方牛ノ江遺跡・矢田八反坪遺跡・矢田大出口遺跡・矢田平山近世墓・矢田平山古墳・矢田平山遺跡』 今治北道路埋蔵文化財調査報告書 埋蔵文化財発掘調査報告書第88集 財団法人愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 小田裕樹 2011 「墓構造の比較からみた古代火葬墓の造営背景 -畿内と北部九州を対象として-」『日本考古学』第32号 日本考古学協会
- 久世康博 1999 「京都市域における埋納(祭祀)遺構の集成」『研究紀要』第5号 京都市埋蔵文化財研究所
- 小池裕子 1991 「大分県安岐町久末京徳遺跡出土の壺型土器内土壤の脂質分析について」『久末京徳遺跡』 安岐町文化財調査報告書第1集 安岐町教育委員会

- 坂井良輔・小林正史 1995 「脂肪酸分析の方法と問題点」『考古学ジャーナル』386 ニューサイエンス社
- パリノ・サーヴェイ株式会社 2022 「令和4年度 今治道路埋蔵文化財調査に伴う理化学分析(脂肪酸分析)業務」  
パリノ・サーヴェイ株式会社
- 田城武志他編 1993 「かいなご3号墳・平井谷1号墳」松山市文化財調査報告書第31集 松山市教育委員会
- 谷若倫郎編 1986 「朝倉南甲遺跡」埋蔵文化財発掘調査報告書第17集 財團法人愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 谷若倫郎編 1998 「四村日本遺跡」埋蔵文化財発掘調査報告書第71集 財團法人愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 柴田昌児他編 2008 「大久保遺跡(大久保・竹成・E地区)・大開遺跡・松ノ丁遺跡(1次・2次)」埋蔵文化財発掘  
調査報告書第144集 財團法人愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 西岡達哉編 1989 「稲木遺跡 四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第六冊」香川県教育委員会
- 西川真美編 2018 「長沢元瀬遺跡・長沢二反地遺跡—一般国道196号今治道路(湯ノ浦IC～朝倉IC間)埋蔵文化  
財調査報告書 5-」埋蔵文化財発掘調査報告書第192集 公益財團法人愛媛県埋蔵文化財センター
- 正岡睦夫 1991 「愛媛県越智郡朝倉村出土の和同開珎」「遺跡」第33号 遺跡発行会
- 正岡睦夫 1993 「愛媛県今治市国分出土の和同開珎」「遺跡」第34号 遺跡発行会
- 正岡睦夫 1995 「伝愛媛県小松町出土の統一新羅土器」「古文化談叢」第35集 九州古文化研究会
- 正岡睦夫 1996 「愛媛県朝倉村ふるさと美術古墳館保管の和同開珎」「遺跡」第35号 遺跡発行会
- 正岡睦夫 1996 「愛媛県周桑群小松町柏木古墓出土の和同開珎」「遺跡」第35号 遺跡発行会
- 正岡睦夫 1997 「愛媛県における古代の火葬墓」「古代学研究」第139号 古代学研究会
- 増田晴美他編 2020 「古谷尾ノ端遺跡 古谷仙田岡遺跡 古谷横枕遺跡 古谷立丁遺跡 古谷高木遺跡 古谷坪ノ  
内遺跡 古谷ショクガ谷遺跡」公益財團法人愛媛県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第199集 公益財團法  
人愛媛県埋蔵文化財センター
- 真鍋昭文編 2010 「本郷遺跡」埋蔵文化財発掘調査報告書第161集 財團法人愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 丸岡啓子編 1991 「久末京底遺跡」安岐町文化財調査報告書第1集 安岐町教育委員会

#### 挿図出典

図1：筆者作成 図2：愛媛県埋蔵文化財センター提供の図面を元に筆者作成 図3：筆者実測 図4：小黒他編  
2000、谷若編1998、西川編2018を引用 図5：筆者作成 図6：西岡編1986 図222～224、丸山編1991 図54、  
55を引用、一部加筆 表1：パリノサーヴェイ株式会社2022を引用 表2：筆者作成 写真1：愛媛県埋蔵文化  
財センター撮影の写真を元に筆者作成 写真2：愛媛大学アジア古代産業考古学研究センター撮影の写真を元に  
筆者作成

(2023年1月27日)

## 湯築城跡出土の土製護摩炉

柴田圭子

### はじめに

湯築城跡は松山市道後に所在し、国史跡に指定されている。守護職を得た河野氏が室町時代以降居城とし、戦国末期まで存続した。比高約30mの丘陵の周間に二重の堀と土塁を巡らせた平山城で、外堀の構築は、人足動員の文書と発掘調査の成果により天文4(1535)年に比定されている。発掘調査が実施されたのは城域の南側平地部で、その範囲では西側に小区画が並ぶ「家臣団居住区」、中央から東側に池泉庭園や広大な居住区が広がる「庭園区・上級武士居住区」が存在したことが明らかになっている。

土製護摩炉は、報告書においてすでに報告されている((財)愛媛県埋蔵文化財調査センター2000図132-783・784)。しかし、報告時には器種不明の土製品としており、今回、形態から護摩炉と判断したため、改めて報告を行い、類例についても紹介しておきたい。

### 1 土製護摩炉について(図1)

土製護摩炉は、SK206から二つの破片が出土した。同一個体の可能性があるが、まず報告番号に従って形状等について説明を行う。

783・784共通の形態として、平面形は円形で、筒状であることが挙げられる。783は外面に断面方形の張り出し(鈸)をもち、その厚みは5.6cmである。上方で看取できる欠損部の幅から、上に立ち上がる器壁も5.6cm以上の厚みがあったとみられる。鈸の上面は平坦で、梢円形が二つ並んだような凸文様が施されている。筒状の中心部は強く被熱しており、内面は黒化し、その周囲は赤変している部分がある。784は、ほぼ垂直に立ち上がり、上面には平坦面を作り、その中央付近に段があり内面側が一段低くなっている。器壁の厚さは下部で5.8cmあり、783の上面欠損部よりやや厚い。比熱して全体が黒化している。

両者とも、器面は剥離し劣化が著しいが、凹凸がなく平滑で、角はシャープに整えられている。胎土には3~10mm程度の砂粒を多く含み、非常に粗い。

若干厚みに差はあるが、両者を同一個体と考え図上で復元すると、正確な高さは不明ながら、783の上面に784が載る形態と推定でき、図1右に合成図を示した。鈸の直径は42.6cm、内面の径は16.8cmに復元できる。

平面形が円形であることから、本護摩炉は、息災炉と判断される(岡崎讓治監修1982)。息災炉の外周には、三鉢杵の鉢先(羯磨杵)を四方に、その間に蓮葉(弁)を描くとされ、湯築城跡出土資料の凸文様は、形状から三鉢杵の鉢先(羯磨杵)を表現したものと推定できる。また、口縁部内側の段は蓋を置くためのものとみられる。

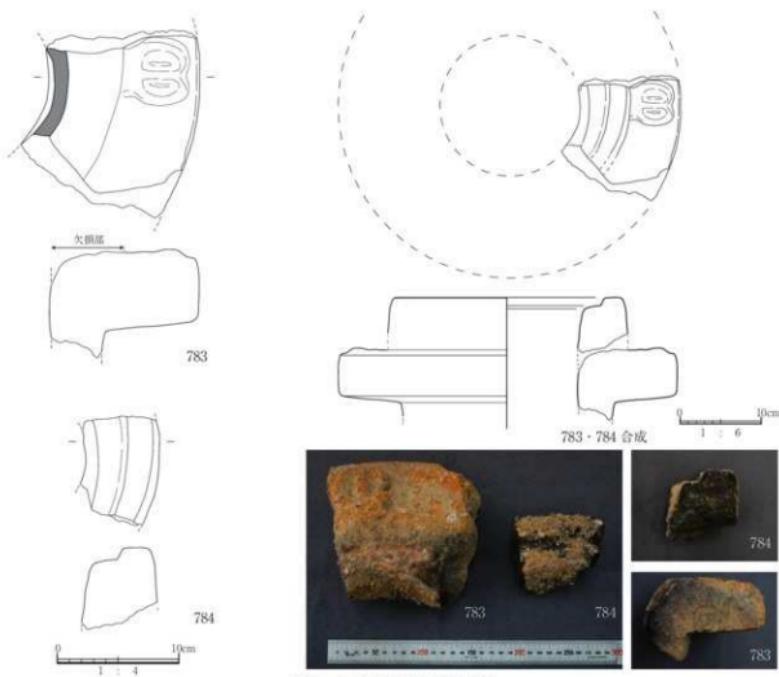


図 1 湯築城跡出土護摩炉

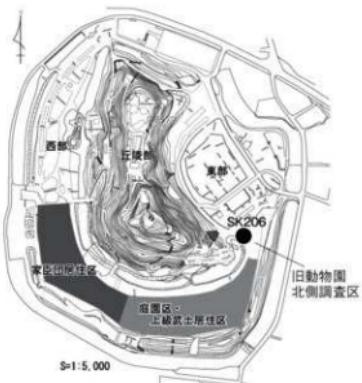


図 2 SK206 の位置



図 3 SK206 遺物出土状況(北から)

## 2 出土遺構について(図2～5)

土製護摩炉が出土したSK206の位置は、報告書では「旧動物園北側調査区」とした地区で(図2)、上級武士居住区と東部を画する「遮蔽土塁」の北側の内堀寄りである(図5)。

遺構の東側は搅乱され、南側の立ち上がりも明瞭でない。残存する規模は、東西1.5m、南北1.7mで、隅丸方形の土坑とみられる(図3)。出土遺物は、ほとんどが土師質土器の皿・杯で、そのほか、土師質土器釜と少數の備前焼破片、中国陶磁器が含まれている(図4)。土師質土器皿・杯には完形のものが多く、何らかの用途に供された後に一括廃棄されたとみられる。土製護摩炉もこれらの土師質土器と共に使用された可能性が高い。

土師質土器で最も多く出土するのは湯築城跡土師質土器分類のA-2類(図4・柴田2000)である。湯築城跡は発掘調査で得られた基本層序から、外堀掘削を境に湯築城前期と後期に分かれ、湯築城後期にはⅠ層(廃城後・16世紀後半～)とⅢ層(16世紀中葉・火災層)の年代の基準となる層が認められる。SK206は湯築城跡2段階(16世紀中葉)の遺構と報告しているが、A-2類は外堀土塁掘削(1段階)前には出現しており、Ⅲ層ではすでに多数を占めるものではないことから、16世紀前半に主体のある型式と捉えられる。SK206出土土師質土器皿・杯はA-2類が8割を超えており、Ⅲ層形成を覗く可能性が考えられ、より幅広く16世紀前半の遺構ととらえ、護摩炉もその時期と判断しておく。

また、護摩炉とともに土師質土器を使用する可能性については、天台宗の護摩修法において、「段下、炉の奥に五宝、五薬、五香、五穀を格別に包み、土器に納め蓋をして紙捻で十文字に結んで安置する」とされ(岡崎治監修1982p.438)、護摩壇に置かれたものである可能性がある。しかし、天台宗の護摩修法が行われたと確定できない上、このほか土師質土器釜や備前焼も出土していることから、廃棄されていた遺物の全てが護摩炉の使用に直接関わるのかは判断できない。あくまでも可能性の指摘にとどめたい。

護摩炉が設置された建物の遺構は確認できていないが、東口から城内に入ると、南に向かって直進する道路があり、SK206が位置する場所は、それより西にある遮蔽土塁と内堀、道路に挟まれた一つの空間として認識することができる(図5)。この範囲では、建物などの明確な遺構は確認できていないが、東区の試掘成果を確認すると、西側は丘陵裾を巡る内堀で画されていること(A13トレンチ)、SK206の北側約20mで、古代から中世にかけての包含層の上層に複数の水平な整地層が認められること(A8～10トレンチ)が挙げられる。図示していないが、A11トレンチも同様である。A8～10トレンチではⅠ層やⅢ層が認められず、整地層の時期は不明であるが、周辺のA1・2・4・6・12トレンチではA8～10の整地層の上面より低いレベルでⅠ層が確認できる。それらを根拠に推定すると、A8～11トレンチ付近では、一定の範囲が整地によって盛り上げられており、Ⅰ層が削平された可能性が考えられ、仮に護摩壇を備えた建物が存在したとすれば、A8～11トレンチ周辺である可能性が高い。また、当地区西側の丘陵部先端には、岩崎神社が鎮座しており、湯築城が機能した時期にも存在したことが想定される<sup>4</sup>。内堀を挟んではいるものの、護摩壇を備えた建物の付近に神社も存在することは、この一帯が湯築城内の宗教的な空間を構成していた可能性も考えられる。

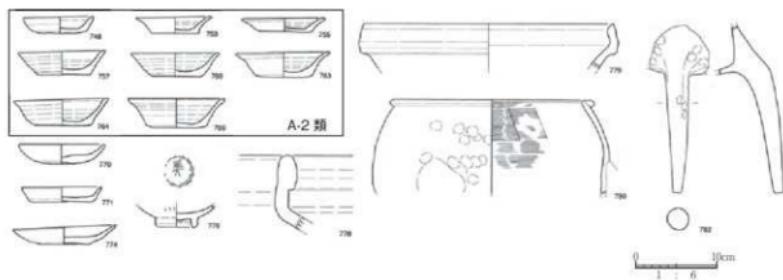
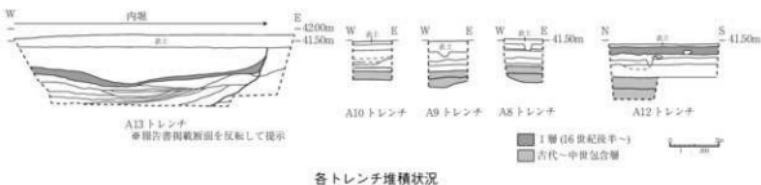


図4 SK206 出土遺物(抜粧)



各トレンチ堆積状況



図5 SK206周辺の状況

### 3 土製護摩炉の類例(図6)

土製護摩炉の出土例は多くなく、管見に触れた限り、4遺跡8例が挙げられる<sup>\*2</sup>。以下、出土護摩炉について簡潔に紹介しておく。

#### 樺崎寺跡(栃木県足利市)(図6-1～3)

樺崎寺跡(国史跡)は、足利氏二代目義兼によって文治5(1189)年に建立されたとされる中世寺院で、室町時代まで繁栄した。広大な浄土庭園を中心に、赤御堂、経蔵、八幡宮などが配されている。護摩炉は3例が報告されている(足利市教育委員会1995・2008)。

図6-1は5次調査で出土し、園池の岬上面平場の溝から出土した。鍔径は38cm、口内径は18cmと推定されている。本資料は瓦質土器で、緻密な胎土で焼成は良好である。文様は、鍔上面には鉛先が写実的に刻まれ、口縁部上面には型押しの三鉢杵文が施され、細部まで緻密に表現されている。図6-2は下御堂法界寺跡と推定される建物9の北西から出土した。鍔径40.8cm、口内径21cmに復元される。鍔上には鉛先、口縁部上面には三鉢杵文が刻まれる。写実的ではあるがやや省略されている。本資料も瓦質土器で、胎土は緻密である。図6-3は6次調査の経蔵跡と推定される建物12付近の造成土出土である。他の2点と比較して口縁部の立ち上がりが低い。鍔は基部以外失われている。鍔上面には鉛先が描かれているとみられ、口縁部上面には簡略化した三鉢杵文が刻まれる。瓦質ではあるが、他の2点より胎土がやや粗く、焼成も甘い。

これらの時期については、図6-2は遣構の年代から14世紀前半に比定され、図6-1は15世紀の遣構出土であるが三鉢杵文の表現が丁寧で忠実であることから図6-2を通り、図6-3は逆に下ると推定されている(板橋2007p.86)。

#### 日置荘遺跡(大阪府堺市)(図6-4)

護摩炉はI調査区B地区東部から出土した。遣構からは特定できないが、瓦葺建物の存在が推測され、仏花瓶、人物像、灯明台座などの出土から寺院跡と推定されている。護摩炉は瓦質で、鍔径39.2cm、口縁内径23.2cmを測る。鍔の一方に蘇油器を置く突出部があり、真言密教系の護摩炉とされる(大阪府教育委員会・財)大阪文化財センター1995p.184)。鍔の上面に蓮弁が八葉刻まれている。時期は特定できないが、他の出土遺物から、13～15世紀と推定される。

#### 下町・坊城遺跡(新潟県胎内市)(図6-5・6)

B地点で1点(図6-5、別に石製護摩炉が1点出土)、E地点で1点(図6-6)の計2点が出土した。B地点は本格的な仏堂を伴う寺院であると推定され、近接する江上館と関連する公的な祈願所との指摘がなされている(中条町教育委員会2000p.93)。図6-5は瓦質で、鍔径42.4cm、口内径21.4cmを測る。鍔上面に蓮弁と鉛先が刻まれている。鍔上の器壁は厚さ5.1cm、鍔は先端部が厚く4.2cmの厚みがある。激しく被熱している。E地点は12世紀代の建物を中心とし、寺院関係と考えられている(胎内市教育委員会2008)。ただし護摩炉の出土したSK15は15世紀の遣構とされる。図6-6は瓦質で、形態は、鍔が短く全体に厚みがある。平面形はややゆがむ。鍔径は48.8cm、口内径21.6cmである。鍔上の器壁は7.6cm、鍔は5.6cmの厚みがあり、全体にB地点出土のものより一回り大きい。鍔の上面には、蓮弁と鉛先が刻まれているが、鉛先はかなり形骸化している。

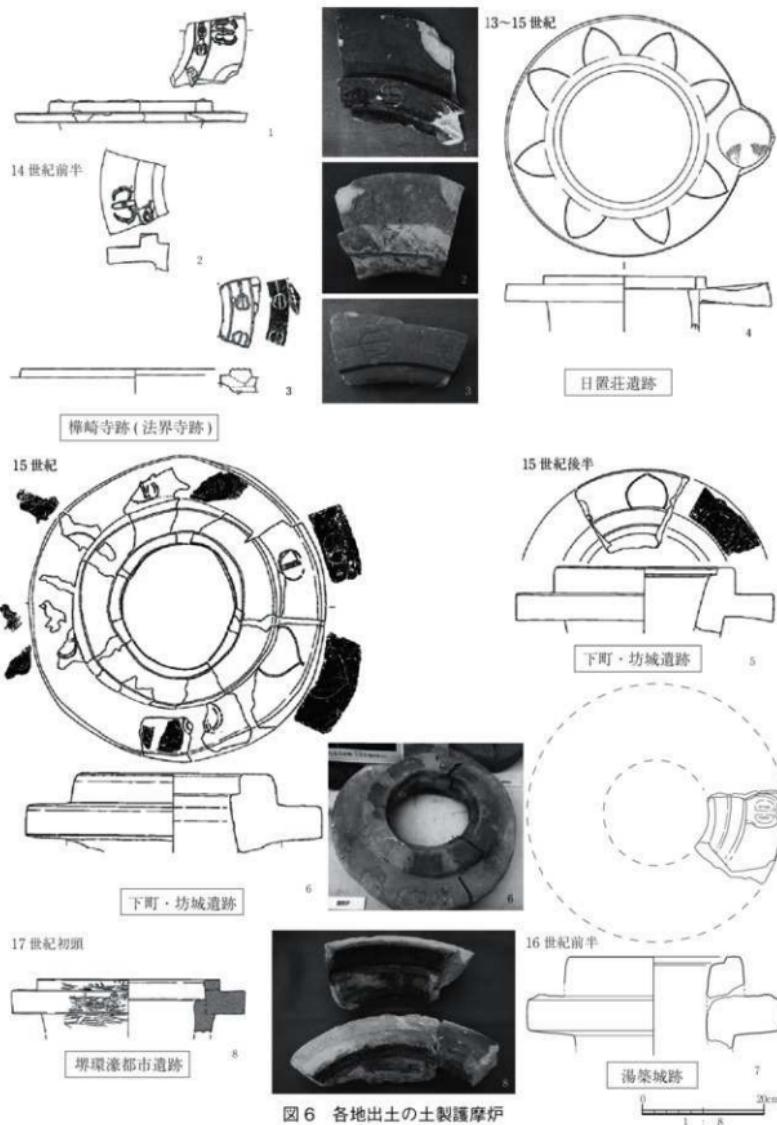


図 6 各地出土の土製護摩炉

### 堺環濠都市遺跡SKT263(大阪府堺市) (図6-8)

図6-8は中世～江戸時代の開口神社境内、神宮寺である念佛寺から出土した(堺市教育委員会 2004)。瓦質で、鍔径38cm、口縁内径25cmを測る。胎土、焼成とも良好で、丁寧な作りである。鍔は断面方形で、別作りである。鍔上面に文様は認められない点が他の資料と異なっている。

以上の類例から、土製護摩炉が出土した遺跡はいずれも寺院跡、あるいは遺構・遺物から寺院跡と推定される遺跡である。各地で出土した土製護摩炉は瓦質土器であり、全て平面が円形の息災炉である。また、堺環濠都市出土資料以外、鍔の上部には、三鉢杵や蓮弁文が施される点が共通する。これらは、鉄製など他の材質も含めた護摩炉の規範性を反映しており、湯築城跡出土護摩炉もその範疇にあると言える。

図6には各資料の時期を提示した。土製護摩炉は14世紀前半には確実に出現し、17世紀初頭まで確認できる。形態の変化として時期が下るものほど鍔が短く、全体的に器壁が厚い傾向がある。ただし現時点では出土例が少数であるため、時期による変化とは断言できない。類例が増加したのちに検討すべき課題である。また、護摩炉には鉄製品や石製品もあり、むしろ鉄製品が主流と考えられ、それらとの形態比較が必要であろう<sup>3</sup>。

### まとめ

土製護摩炉は、大変出土数が限られ貴重な資料と言える。類例によって示されるように、護摩炉は寺院跡でしか出土せず、護摩を焚く行為が行われる場所が通常は寺院に限られていたことを示している。

そのため、湯築城内で護摩炉が出土したことの意義は大きく、他に宗教関係遺物は出土していないものの、護摩修法が城内で行われたことは確実であろう。湯築城跡出土護摩炉が示す可能性は二通り考えられ、一つは湯築城内に護摩壇を有するような宗教施設(建物)が恒常に存在したこと、いま一つは、出土護摩炉が使用された時に限って、限定的にその行為が行われたことである。何れにしても、湯築城跡に護摩壇を備えた建物が存在したことになる。出土地点から、その建物は、「北側調査区」から「東区」の南側に当たり、遮蔽土塁、道路、内堀に挟まれた狭い空間であったと推定できる。当該地点に接して岩崎神社が鎮座することから、城内における宗教的空间の存在も浮かび上がり、これまで想定できていなかった湯築城の内部構成を考える必要がある。

建物跡などの具体的な様相は周辺の発掘調査によってのみ解明できることであり、今後の調査に期待したい。

### 謝辞

本稿を記すにあたり、佐藤弘氏、續伸一郎氏、水澤幸一氏からご教示、ご協力を賜りました。記して感謝いたします。

## 注

- 1 岩崎神社については、発掘調査や同時代の文献では明らかにはできないが、「予陽郡郷裡諺集」(宝永7(1710)年完成、伊予史談会1987)に「岩崎権現」として「河野氏の時鎮守なりよし」と紹介されており、少なくとも江戸初期には湯榮城内に存在したものと認識されている。
- 2 資料調査の過程で、今回紹介した各遺跡において未報告資料が存在することが明らかとなつたため、個体数は若干増加する。ただし、今回は報告済み資料のみ紹介した。
- 3 下町・坊城遺跡のほか、一乗谷朝倉氏遺跡においても石製護摩炉が報告されており(福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館2023、第37図211)、形態は土製護摩炉と共通する。

## 参考文献

- 足利市教育委員会1995『法界寺跡発掘調査概要』  
足利市教育委員会2008『史跡 横崎寺跡(法界寺跡)発掘調査概要Ⅱ』  
板橋稔2007『史跡横崎寺跡出土の護摩炉についての一考察』『栃木県考古学会誌』第28号 栃木県考古学会 pp.81-88  
伊予史談会1987『予陽郡郷裡諺集・伊予古蹟志』  
大阪府教育委員会・(財)大阪文化財センター1995『日置莊遺跡』  
岡崎譲治監修1982『仏具大辞典』鎌倉新書発行  
(財)愛媛県埋蔵文化財センター2000『湯榮城跡』第2・3分冊  
堺市教育委員会2004『堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告—SKT263・甲斐町東2丁目—』  
柴田圭子2000「第3節 出土遺物からみた湯榮城跡」「湯榮城跡」第4分冊 (財)愛媛県埋蔵文化財センター pp.95-131  
胎内市教育委員会2008『下町・坊城遺跡Ⅶ(E地点)』  
中条町教育委員会2000『下町・坊城遺跡IV』  
福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館2023『一乗谷朝倉氏遺跡発掘調査報告21』

## 図引用・所蔵

図1・2 筆者作成、写真は筆者撮影、土製護摩炉は愛媛県教育委員会所蔵、図3 (財)愛媛県埋蔵文化財センター2000『湯榮城跡』第2分冊図版14、図4 (財)愛媛県埋蔵文化財センター2000『湯榮城跡』第2分冊図131・132、図5 筆者作成、断面図は(財)愛媛県埋蔵文化財センター2000『湯榮城跡』第3分冊図17・19・21を再トレース、図6-1 足利市教育委員会2008第50図、足利市教育委員会所蔵、図6-2 足利市教育委員会1995第61図、足利市教育委員会所蔵、図6-3 足利市教育委員会2008図41、足利市教育委員会所蔵、図6-4 大阪府教育委員会・(財)大阪文化財センター1995図I-122、大阪府教育委員会所蔵、図6-5 中条町教育委員会2000図41、胎内市教育委員会所蔵、図6-6 胎内市教育委員会2008図版18 写真は筆者撮影、胎内市教育委員会所蔵、図6-7 図1と同様、図6-8 堀市教育委員会2004第13図、写真は筆者撮影、堀市教育委員会所蔵

(2023年1月16日)

## 令和4年度 調査員の研究動向

氏名	職名	項目	内容
柴田圭子	調査課長	②	「湯榮城跡出土 龍泉窯模倣の青瓷罐蓮弁文碗」 『貿易陶磁研究』No.42 日本貿易陶磁研究会
三好裕之	主幹	②	「松山平野における地理環境の復元」(共著) 『半田山地理考古』第10号 ~亀田修一先生退職記念号~ 岡山理科大学 地理考古学研究会
乗松真也	主幹	②	「久米池南遺跡の再検討」(共著) 『史集高松』第3号 高松市埋蔵文化財センター
松村さと里	担当係長	①	「新谷古新谷遺跡出土ガラス小玉の自然科学分析」(共同発表) 日本文化財学会第39回大会 ポスター発表
松葉竜司	専門調査員	②	「若狭湾沿岸における「傾式」土器の再検討(2) 一施刻支脚から古代製塙体制を考えるー」 『高山流水』赤澤徳明氏退職記念論集一 赤澤徳明氏退職記念論集制作委員会
石貫弘泰	主任調査員	①	「U字形鍬歛先の製作方法 一愛媛県内出土資料をもとにー」 2022年度青山考古学会総会・研究発表会
		②	「愛媛県伊方町野坂貝塚出土の焼塙土器 一布目痕の観察を軸にー」 『伊方町貝見郷土館研究紀要』第7号
沖野 実	主任調査員	①	「高見I遺跡の再検討」 第39回中四国旧石器文化講話会 中四国における後期旧石器時代前半期研究 の現状
		②	「伊予市高岡遺跡について」『愛媛考古学』第26号 愛媛考古学会
		②	「四国瀬戸内沿岸地域における角錐状石器の量計分析」 『九州旧石器』第25号 九州における石製狩猟具研究の新展開 九州旧石器文化研究会 (令和3年度)
首藤久士	主任調査員	①	「県内より出土した中世の壺・甕・搖鉢について」 ソーシャル・リサーチ 12月例会
		②	「四国」(共著)『新板 概説中世の土器・陶磁器』真陽社
		②	「中国・四国地方の動向」『東洋陶磁学会 会報』第98号 東洋陶磁学会
岡美奈子	主任調査助手	②	「松山平野における地理環境の復元」(共著) 『半田山地理考古』第10号 ~亀田修一先生退職記念号~ 岡山理科大学 地理考古学研究会

項目の①は研究会や講座での発表、②は考古学関係書への執筆(論文・研究ノート・報告など)である。

愛媛県埋蔵文化財センター研究紀要  
紀要愛媛

第 19 号

2023年5月

編集・発行 公益財団法人 愛媛県埋蔵文化財センター  
〒791-8025 愛媛県松山市衣山四丁目68-1  
TEL 089-911-0502

印 刷 アマノ印刷有限会社



